

# 国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成30年3月

# 目次

はじめに .....	2
【1】本調査について .....	3
【2】調査結果 .....	5
I-1 基本調査 .....	5
I-2 統廃合, 学級数・学級定員数の検討 .....	10
※ 考 察 .....	20
II 第3期中期目標・中期計画における附属学校園の活用の方向性 .....	22
1 附属学校園に求める役割について .....	22
2 働き方改革への取組について .....	24
3 実践研究における大学との連携について .....	29
4 「チーム学校」の取組について .....	30
5 公教育のモデルとなる附属学校園の特色・強みについて .....	32
※ 考 察 .....	37
III 有識者会議での附属学校園に関する議論を受けて .....	39
1 大学・学部のガバナンスについて .....	39
2 附属学校園の教員組織について .....	43
3 附属学校園における教育実習について .....	45
4 教職大学院との連携について .....	49
5 入学者選考について .....	53
6 公立学校等の教員研修について .....	55
7 地域教育への貢献について .....	62
8 附属学校園の存在意義等について .....	67
※ 考 察 .....	74
おわりに .....	78
アンケート調査内容 .....	79
日本教育大学協会平成29年度附属学校委員会名簿 .....	86

## はじめに

昨今の国立大学附属学校園を取り巻く状況には、かつて無い厳しさがある。グローバル化や少子化高齢化といった我が国の社会的な変化については、以前から指摘されてきたことであるが、数年後に公立学校教員採用数の減少傾向の開始が見込まれ、それに伴い、教員養成系大学・学部に対して第3期中期目標・中期計画の期間中での組織の改革・変更が求められている現在において、その附属組織である附属学校園にも、これまで担ってきた使命・機能を越えた、今後に向けた新しい対応が求められている。

平成22年度より、日本教育大学協会附属学校委員会は附属学校の現状と課題を明らかにするための調査を行っている。附属学校の進むべき確かな方向性を見だし、示して行くためには、全国の附属学校の現在の姿を知っておくことが不可欠であり、この調査は以前にも増して重要なものとなっている。

昨年度までは、主として「国立大学附属学校の新たな活用方策に関する検討とりまとめについて」（平成21年3月26日文部科学省高等教育局大学振興課長通知）に沿った改革についての調査を行って来た。今年度は、平成28年9月に設置された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」における議論および平成29年8月末に出された報告書に示されている、国立大学附属学校園の現状と課題および存在意義に関する指摘への、大学・学部側からの声を集約することとした。このため、「基本的な組織の構成」、「第3期中期目標・中期計画における附属学校の活用の方向性」に関する項目に加え、有識者会議において指摘された附属学校園の諸課題についての項目を設け、アンケート調査を行った。

本報告書には、附属学校園の取組について有益な情報が示されている。自由記述による回答では、附属学校園の行っている附属ならではの重要な取組や、公立学校とは異なる環境の中での教員の労働環境の改善への取組など、附属学校園の現状と今後について率直な意見が示されている。なお、自由記述欄に記述された有益な情報については、積極的に大学・学部名を明記させていただいた。

本報告書が国立大学附属学校園の教育活動の現状を明らかにし、全国の附属学校園が課題やそれらに向けた実践を互いに共有することで、附属学校園が本来持っている優れた機能が更に充実し、ひいては我が国の学校教育の向上の一助となることを願っている。

平成30年3月  
日本教育大学協会附属学校委員会  
委員長 丸山研一

# 【1】本調査について

## 1 目的と内容

平成16年に国立大学が法人化し、本年度は14年目、第3期中期目標期間の2年目である。附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」（平成21年3月26日 文部科学省高等教育局大学振興課長通知）で指摘された組織運営や業務運営の改善も進み、それに伴う附属学校園の新たな活用方策の取組が数多く見られるようになった。取組については、前年まで附属学校委員会が継続的に調査を実施し、報告書を作成している。

第3期中期目標期間の初年度である昨年度8月、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が発足した。本年度8月に提出された報告書では、教員養成系大学・学部に対して大きな改革が求められており、教員養成系大学・学部は第3期中期目標期間中での具体的な計画の策定を進めている。このことは、必然的に今後の附属学校園の運営に大きく影響することになる。附属学校園は、その存在意義を明確化し、発信していく重要性が益々高まっている。

既に、平成29年3月には次期学習指導要領が公示され、これと並行して「教育職員免許法改正」、「再課程認定」、「教職コアカリキュラム」の検討も進んでいるなど、学校教育を取り巻く環境も変化しつつある状況にある。この様な中で日本教育大学協会附属学校委員会では、各大学・学部の現状や活用方策への取組状況等を把握すると共に、各附属学校園が抱える課題や問題を明確にし、これからの附属学校園の望ましい運営の一助となる提言を行っていく。

そこで今回は、前年と同様に定員数等の基本調査と運営組織について調査すると共に、有識者会議において指摘された附属学校園に関わる課題について調査項目を設けた。

調査項目を作成するに当たっては、これまでに行われた以下の調査を土台としている。

- 平成13年「附属学校園の役割」～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～
- 平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～
- 平成18年「国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」  
～法人化後2年を経ての改革の実態と課題 大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～
- 平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査」  
～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～
- 平成23年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成24年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成25年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

- 平成 26 年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」 ～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～
- 平成 27 年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」 ～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～
- 平成 28 年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」 ～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～
- 平成 29 年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」 ～第 2 期中期目標・中期計画後期における附属学校園の改革の総括，及び実態，課題と展望～

本年度の調査報告書の題目は次のとおりである。

「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」 ～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

## 2 調査方法

今回の調査対象は，日本教育大学協会会員である 56 大学・学部のうち，附属学校園を持つ 54 大学・学部である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし，大学・学部と附属学校園の協議の上，回答していただくようお願いした。全国国立大学附属学校連盟では「全国国立大学附属学校園の現状についての実態調査」を行っており，その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では，その経営者である大学側の考えを把握するという主旨で調査を実施した。調査は，平成 29 年 9 月下旬に各大学に送り，同 10 月までに回収した。アンケートの回収率は 100%であり，ご協力に厚く感謝を申し上げる。

## 3 調査項目

- I - 1 基本調査
- I - 2 統廃合，学級数・学級定員数の検討
- II 第 3 期中期目標・中期計画における附属学校園の活用の方向性
- III 有識者会議での附属学校園に関する議論を受けて

## 4 調査結果と考察

調査結果については，各大学・学部から回答いただいた内容をそのまま掲載している。

考察では，まず数値化・グラフ化したものから事実を述べ，いただいた意見の要旨を文章化して述べた上で，問いについての傾向や課題となる点を浮き彫りにし，必要なものについて，教大協附属学校委員会としての見解を述べていくこととした。

## 【2】調査結果

### I-1 基本調査

- 1 貴大学・学部には附属する学校園とその規模（幼児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数をお書きください。  
 また，特設学級（特別支援学級，帰国子女学級等）を含む場合は備考欄にお書きください。（平成29年5月1日現在）  
 ※「教員数」については，学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数を記載願います。

地区	大学・学部名			幼稚園			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			園児・児童・生徒数			
	園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数						
北海道	北海道教育大学																					
	附属旭川幼稚園	62	3	5	附属札幌小学校 (特別支援学級20名, 3クラスを含む)	436	15	23	附属札幌中学校 (特別支援学級23名, 3クラスを含む)	342	12	24	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校 (小学部19名3クラス, 中学部16名3クラス, 高等部24名3クラス)	59	9	28
	附属函館幼稚園	68	3	5	附属旭川小学校	429	12	18	附属旭川中学校	323	9	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	附属釧路小学校	368	12	18	附属釧路中学校	302	9	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東北	弘前大学教育学部																					
	附属幼稚園	75	4	6	附属小学校	552	21	31	附属中学校	486	15	31	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	54	9	32
	岩手大学教育学部																					
	附属幼稚園	107	5	7	附属小学校	611	21	27	附属中学校	475	12	22	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	60	9	28
	宮城教育大学																					
	附属幼稚園	124	5	7	附属小学校	702	24	35	附属中学校	466	12	23	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	61	9	32
	秋田大学教育文化学部																					
	附属幼稚園	92	4	7	附属小学校	552	18	36	附属中学校	436	12	25	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	63	9	31
	山形大学																					
	附属幼稚園	99	4	6	附属小学校	589	19	28	附属中学校	427	12	25	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	53	9	31
	福島大学																					
	附属幼稚園	49	3	4	附属小学校	615	20	29	附属中学校	415	12	22	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	52	9	31
茨城大学教育学部																						
附属幼稚園	92	5	6	附属小学校(複式学級1)	614	19	28	附属中学校	480	12	22	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	53	9	31	
筑波大学																						
-	-	-	-	附属小学校	813	24	36	附属中学校	612	15	30	附属高等学校	713	18	41	附属視覚特別支援学校	182	37	91			
-	-	-	-	-	-	-	-	附属駒場中学校	368	9	16	附属駒場高等学校	490	12	29	附属聴覚特別支援学校	245	42	87			
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	附属坂戸高等学校	488	12	44	附属大塚特別支援学校	75	13	38			
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	附属桐が丘特別支援学校	126	31	69	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	附属久里浜特別支援学校	51	18	34	
関東	宇都宮大学教育学部																					
	附属幼稚園	158	5	7	附属小学校	616	18	26	附属中学校	478	12	23	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	60	9	28
	群馬大学教育学部																					
	附属幼稚園	140	5	8	附属小学校	607	18	31	附属中学校	430	12	23	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	54	9	30
	埼玉大学教育学部																					
附属幼稚園	80	3	5	附属小学校	645	18	27	附属中学校	517	12	27	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	60	9	29	
千葉大学教育学部																						
附属幼稚園	140	5	7	附属小学校 (帰国児童学級2クラスを含む)	634	20	38	附属中学校 (帰国生36名を含む)	452	12	29	-	-	-	-	-	-	附属特別支援学校	54	9	28	
東京大学教育学部																						
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

地区	大学・学部名																				
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
関東	東京学芸大学																				
	附属幼稚園小金井園舎	150	6	8	附属世田谷小学校	617	18	26	附属世田谷中学校	478	12	23	附属高等学校	981	24	57	附属特別支援学校	73	11	36	
	附属幼稚園竹早園舎	59	2	2	附属小金井小学校	619	18	30	附属小金井中学校	477	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	附属大泉小学校 (帰国クラス3年～6年各1)	577	22	36	附属竹早中学校	479	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	附属竹早小学校	416	12	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	東京藝術大学音楽学部																				
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属音楽高等学校	123	3	12	—	—	—	—
	お茶の水女子大学																				
	附属幼稚園	156	6	9	附属小学校 (帰国児童教育学級3クラス)	641	21	32	附属中学校 (帰国生徒教育学級3クラス)	350	12	25	附属高等学校	361	9	24	—	—	—	—	
	横浜国立大学教育学部																				
—	—	—	—	附属鎌倉小学校	622	18	24	附属鎌倉中学校	510	12	25	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	75	9	29	
—	—	—	—	附属横浜小学校	641	18	28	附属横浜中学校	405	9	20	—	—	—	—	—	—	—	—		
山梨大学教育学部																					
附属幼稚園	92	4	7	附属小学校	603	18	25	附属中学校	478	12	24	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	49	9	29	
新潟大学教育学部																					
附属幼稚園	48	3	5	附属新潟小学校	456	15	23	附属新潟中学校	353	9	17	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	65	9	30	
—	—	—	—	附属長岡小学校	368	12	19	附属長岡中学校	356	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—		
上越教育大学																					
附属幼稚園	65	3	5	附属小学校	400	12	19	附属中学校	366	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—		
富山大学人間発達科学部																					
附属幼稚園	100	5	7	附属小学校	420	12	18	附属中学校	476	12	23	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	29	
金沢大学人間社会学域学校教育学類																					
附属幼稚園	116	5	7	附属小学校	660	20	29	附属中学校	472	12	23	附属高等学校	370	9	23	附属特別支援学校	58	9	29		
福井大学教育学部																					
附属幼稚園	98	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	33	
信州大学教育学部																					
附属幼稚園	85	5	7	附属長野小学校	446	12	17	附属長野中学校	608	15	25	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	53	9	26	
—	—	—	—	附属松本小学校	420	12	16	附属松本中学校	476	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—		
岐阜大学教育学部																					
—	—	—	—	附属小学校 (特別支援学級を含む)	646	21	29	附属中学校 (特別支援学級を含む)	501	15	27	—	—	—	—	—	—	—	—		
静岡大学教育学部																					
附属幼稚園	109	5	7	附属静岡小学校	597	18	26	附属静岡中学校	476	12	21	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	29	
—	—	—	—	附属浜松小学校	410	12	18	附属浜松中学校	354	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—	附属島田中学校	358	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—		
愛知教育大学																					
附属幼稚園	126	5	6	附属名古屋小学校	689	21	36	附属名古屋中学校	478	12	31	附属高等学校	597	15	33	附属特別支援学校	62	9	29		
—	—	—	—	同上(帰国子女学級)	18	3	—	同上(帰国子女学級)	37	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	附属岡崎小学校	580	18	25	附属岡崎中学校	479	12	26	—	—	—	—	—	—	—	—		
三重大学教育学部																					
附属幼稚園	130	5	8	附属小学校	585	18	26	附属中学校	431	12	27	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	48	9	30	

地区	大学・学部名																				
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
近畿	滋賀大学教育学部																				
	附属幼稚園	136	5	7	附属小学校	611	18	27	附属中学校	359	9	22	—	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	29	
	京都教育大学																				
	附属幼稚園	129	5	8	附属桃山小学校	416	12	20	附属桃山中学校 (帰国生徒教育学級3クラス含む)	388	12	26	附属高等学校	585	15	38	附属特別支援学校	70	9	32	
	大阪教育大学																				
	附属幼稚園 (教員数には育休者1名を含む)	147	6	10	附属天王寺小学校	622	18	26	附属天王寺中学校	479	12	22	附属高等学校天王寺校舎 (教員数には育休者1名を含む)	484	12	30	附属特別支援学校 (教員数には育休者2名、休職者1名を含む)	53	9	32	
	—	—	—	—	附属池田小学校	611	18	27	附属池田中学校	482	12	22	附属高等学校池田校舎 (教員数には育休者2名を含む)	491	12	31	—	—	—	—	
	—	—	—	—	附属平野小学校 (教員数には育休者1名を含む)	627	18	27	附属平野中学校	358	9	19	附属高等学校平野校舎 (教員数には休職者1名を含む)	359	9	24	—	—	—	—	
	兵庫教育大学																				
	附属幼稚園	96	6	8	附属小学校	501	18	27	附属中学校	330	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—	
	神戸大学																				
	附属幼稚園	117	6	7	附属小学校	424	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	50	9	33	
奈良教育大学																					
附属幼稚園	135	5	7	附属小学校 (特別支援学級を含む)	534	21	35	附属中学校 (特別支援学級を含む)	475	15	29	—	—	—	—	—	—	—	—		
奈良女子大学																					
附属幼稚園	140	6	8	附属小学校	405	12	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
和歌山大学教育学部																					
—	—	—	—	附属小学校	572	21	30	附属中学校	419	12	25	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	31		
鳥取大学																					
附属幼稚園	76	4	6	附属小学校	388	12	18	附属中学校	406	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	46	9	30		
鳥根大学教育学部																					
附属幼稚園	62	4	6	附属小学校	348	12	22	附属中学校	418	12	27	—	—	—	—	—	—	—	—		
岡山大学教育学部																					
附属幼稚園	143	6	8	附属小学校	622	18	31	附属中学校	535	15	31	—	—	—	—	附属特別支援学校	58	9	31		
広島大学																					
附属幼稚園	76	3	5	附属小学校	379	12	19	附属中学校	385	9	15	附属高等学校	612	15	40	—	—	—	—		
附属三原幼稚園	77	3	6	附属東雲小学校	430	18	27	附属東雲中学校	249	9	18	附属福山高等学校	604	15	39	—	—	—	—		
—	—	—	—	附属三原小学校	373	12	19	附属三原中学校	238	6	13	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	—	—	—	—	附属福山中学校	366	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—		
山口大学教育学部																					
附属幼稚園	103	5	8	附属山口小学校	401	12	20	附属山口中学校	410	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	47	9	26		
—	—	—	—	附属光小学校	367	12	19	附属光中学校	255	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—		
鳴門教育大学																					
附属幼稚園	127	5	8	附属小学校	592	18	27	附属中学校	462	12	26	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	33		
香川大学教育学部																					
附属幼稚園	76	3	5	附属高松小学校	607	19	25	附属高松中学校	359	9	18	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	29		
附属幼稚園高松園舎	58	2	2	附属坂出小学校	415	12	18	附属坂出中学校	360	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—		
愛媛大学教育学部																					
附属幼稚園	124	6	7	附属小学校	573	18	27	附属中学校	477	12	24	愛媛大学附属高等学校	358	9	34	附属特別支援学校	59	9	29		
高知大学教育学部																					
附属幼稚園	109	5	6	附属小学校	652	21	32	附属中学校	414	12	23	—	—	—	—	附属特別支援学校 (小学部19名3クラス、中学部18名3クラス、高等部24名3クラス)	61	9	27		

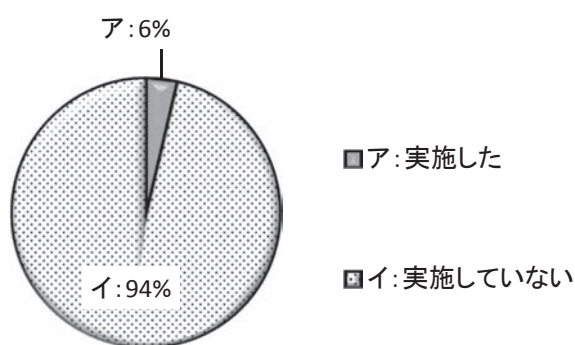


地区	大学・学部名																				
	幼稚園	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
九州	福岡教育大学																				
	附属幼稚園	49	3	6	附属福岡小学校 (特別支援学級3クラス・帰国 子女学級3クラス含む)	453	18	26	附属福岡中学校 (特別支援学級3クラス含む)	374	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	附属小倉小学校	420	13	18	附属小倉中学校	359	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	附属久留米小学校	419	12	18	附属久留米中学校	358	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	佐賀大学教育学部																				
	附属幼稚園	79	3	6	附属小学校	611	18	25	附属中学校	474	12	24	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	30
	長崎大学教育学部																				
	附属幼稚園	129	5	7	附属小学校	575	21	30	附属中学校	425	12	25	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 (小学部11名3クラス、中学部17名 3クラス、高等部21名3クラス)	49	9	24
	熊本大学教育学部																				
	附属幼稚園	139	5	6	附属小学校	643	18	25	附属中学校	476	12	22	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	61	9	29
	大分大学教育学部																				
	附属幼稚園	147	5	9	附属小学校	624	18	27	附属中学校	479	12	23	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	28
	宮崎大学教育学部																				
	附属幼稚園	104	5	8	附属小学校 (特別支援学級3クラス含む)	600	21	30	附属中学校 (特別支援学級3クラス含む)	487	15	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鹿児島大学教育学部																				
	附属幼稚園	91	3	5	附属小学校	863	27	37	附属中学校	600	15	31	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	27
琉球大学教育学部																					
—	—	—	—	附属小学校	616	20	25	附属中学校	476	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

その他(一貫校など)

大学・学部名	生徒数	学級数	教員数
東京大学教育学部	709	18	42
東京学芸大学	729	24	61
福井大学教育学部	758	21	38
京都教育大学	862	33	53
	(内訳)前期課程581名 21クラス 後期課程281名 12クラス		
神戸大学	904	24	62
奈良女子大学	728	18	44
島根大学教育学部	—	—	4
	附属学校学習生活支援研究センター		

2 平成 29 年度に附属学校園の組織の縮小または削減を実施しましたか。



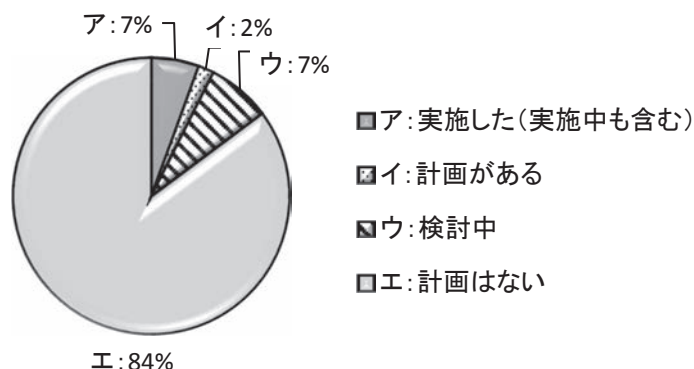
「ア」とお答えの場合、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお答えください。

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
筑波大学		
附属聴覚特別支援学校	幼稚部の学級数を平成 29 年入学より 1 学年 3 学級から 1 学年 2 学級に縮小しました。	近年，出願者数が減少しており，より効率的な学校運営を行うために縮小しました。
福井大学教育学部		
附属義務教育学校	学校数が 2 から 1 に変更となったが，学級数や教員数等の縮小等はない。	義務教育学校への移行のため。
京都教育大学		
附属京都小中学校 (平成 29. 3. 31 までは「附属京都小学校」及び「附属京都中学校」)	学校数が 2 から 1 に変更となったが，学級数や教員数等の縮小等はない。	義務教育学校への移行のため。 ※国立大学法人法施行規則の別表第二が改められ，附属小・中学校の廃止・附属義務教育学校の新設，学校組織の変更がなされた。(平成 29 年 3 月 21 日付け文部科学省令第 7 号)

## I-2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

法人化後の貴大学・学部の附属学校園の統廃合や、学級数・学級定員数について伺います。

1 附属学校園の統廃合についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください

実施年度(平成)	件数(学校数)
19	1
21	1
29	2

2 「1」で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

ア：実施した（実施中も含む）

- 附属大泉中学校と附属高等学校大泉校舎を統合し国際中等教育学校とした。  
(東京学芸大学)
- 附属小学校及び附属中学校は、附属義務教育学校へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。  
(福井大学教育学部)
- 附属京都小学校及び附属京都中学校は、義務教育学校（学校名：附属京都小中学校）へ移行したため、学校数が2から1に変更となった。  
(京都教育大学)
- 学部附属であった幼稚園1園、小学校2校、中学校2校及び特別支援学校1校を、大学附属の幼稚園1園、小学校1校、中等教育学校新規1校及び特別支援学校1校に再編。  
(神戸大学)

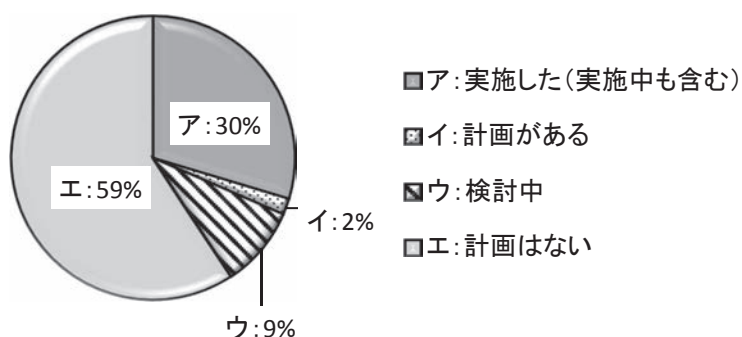
イ：計画がある

- 平成31年度から附属小学校と附属中学校を義務教育学校に改組する予定。  
(島根大学教育学部)

ウ：検討中

- ・ 附属小学校と附属中学校を義務教育学校とすることについて，検討している。  
(北海道教育大学)
- ・ 幼小中一貫校の可能性について検討している。  
(信州大学教育学部)
- ・ 附属小学校及び附属中学校を小・中一貫教育校とすることについて検討を開始予定である。  
(兵庫教育大学)
- ・ 学内に，附属学校園の機能強化を検討する会議を設置した。その中で統廃合に関しても検討している。  
(広島大学)

### 3 附属学校園の学級減についてお答えください



「ア」の場合，実施年度をお書きください

実施年度(平成)	件数(学校数)
16	2
17	1
19	1
20	2
21	3
22	2
23	2
24	1
25	2
27	1
28	1
29	1

4 「3」で「ア」，「イ」，「ウ」とお答えの場合，具体的にお書きください。

ア：実施した（実施中も含む）

- ・ 附属幼稚園では，平成 24 年度まで 3 歳児 1 学級 20 名，4 歳児 2 学級 70 名及び 5 歳児 2 学級 70 名の定員としていたが，平成 27 年度から完全 3 年保育（3 歳児 2 学級 30 名，4 歳児 1 学級 30 名及び 5 歳児 1 学級 30 名）とするため，平成 25 年度から定員の学年進行を行った。この過程において，平成 25 年度は 3 歳児 2 学級 30 名，4 歳児 1 学級 30 名，5 歳児 2 学級 70 名とし，平成 26 年度は 3 歳児 2 学級 30 名，4 歳児 1 学級 30 名，5 歳児 1 学級 30 名の定員とし，平成 26 年度から 1 学級減となった。  
(弘前大学教育学部)
- ・ 幼稚園において完全 3 年保育への移行のため 5 学級から 4 学級へ減。  
(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附幼) 平成 23 年度より 5 クラスから 4 クラスに変更した。  
附小) 平成 23 年度より 1・2 年生の複式学級 1 クラス，27 年度より 5・6 年生の複式学級 1 クラスを廃止した。  
(山形大学)
- ・ 附属小学校：24 学級→20 学級（35 人対応のため 3～6 学年毎 1 学級削減）。  
(福島大学)
- ・ 筑波大学附属聴覚特別支援学校幼稚部の学級数を 1 学年 3 学級から 2 学級へ縮小した。  
(筑波大学)
- ・ それまで 1 学年 4 クラスだったところを，平成 22 年度に入学した学年から，1 学年 3 クラスになるようにした（小学校）。  
(群馬大学教育学部)
- ・ 附小) 平成 16 年度からの入学定員を，それまでの 160 名から 120 名に減員し，平成 21 年度までに全学年が定員を 40 人として 3 学級体制となった。  
附中) 生徒数は，平成 17 年度入学の 1 年生から順次減らし，平成 19 年度に各学年 5 クラス（計 15 クラス）を各学年 4 クラス（計 12 クラス）に一斉に変更した。  
(千葉大学教育学部)
- ・ 附属小金井小学校の学級数を 1 学年 4 から 3 に学年進行で減らした。平成 22 年度 23 学級⇒平成 27 年度 18 学級。  
(東京学芸大学)
- ・ 平成 16 年度に教員削減のため，附属幼稚園の学級 1・教員 1 名の減。  
(山梨大学教育学部)
- ・ 附属長野中学校で 3 年間，附属長野小学校で 6 年間かけて，学級をそれぞれ 1 学級減とした。  
附属幼稚園で平成 30 年度 1 学級減，平成 31 年度 1 学級減とする。  
(信州大学教育学部)
- ・ 小学校 2 校 33 学級を小学校 1 校 12 学級に，中学校 2 校 21 学級を中等教育学校 1 校 18 学級に再編中。  
(神戸大学)
- ・ 平成 25 年度：附属幼稚園の学級数を 5 学級から 4 学級へ変更。  
(鳥取大学)

- ・ 附幼) 平成 20 年度から 5 学級を 4 学級に削減。平成 30, 31 年の 2 カ年の年次計画で、4 歳児クラスの受け入れ人数を削減 (1 クラス減) する。  
5 歳児クラス : 2 クラス (定員 40 名) から 1 クラス (定員 25 名) の募集に削減。  
附小) 平成 19 年度, 複式学級の 3 学級を削減。平成 20 年度から平成 25 年度, 通常の学級 18 学級を 12 学級に削減。平成 23 年度, 特別支援学級を閉じる。  
附中) 平成 25 から 27 年度, 特別支援学級 3 学級を閉じる。 (島根大学教育学部)
- ・ 附小) 3 学級 + 複式 1 学級 → 3 学級 (岡山大学教育学部)
- ・ 三原幼稚園の 4, 5 歳児の学級数を 2 から 1 へ削減した。 (広島大学)
- ・ 附中) 平成 21 年度から, 1 学年の学級数を 5 クラスから 4 クラスに減らし, 学年進行で平成 23 年度には 1~3 学年で学級数はすべて 4 クラスになった。  
(長崎大学教育学部)

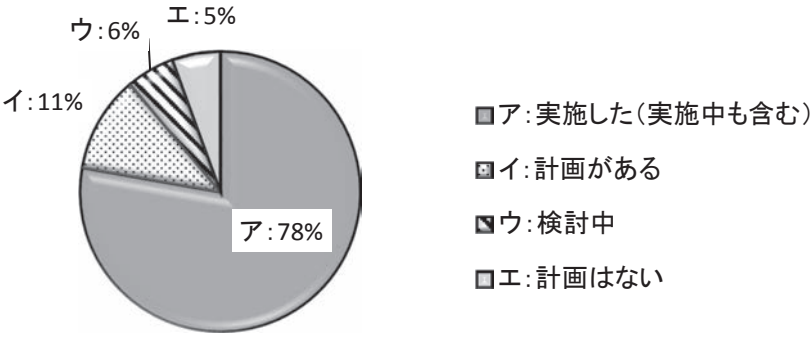
イ : 計画がある

- ・ 附属名古屋小学校の変則的な学級数 (3 学年 4 学級, 3 学年 3 学級) を平成 30 年度から平成 32 年度に向けて, 1 学年ずつ 4 学級を 3 学級にしてすべて 3 学級とする予定である。  
(愛知教育大学)

ウ : 検討中

- ・ 幼稚園の 2 年児保育の縮小を予定している。 (宇都宮大学教育学部)
- ・ 一部学級の減について検討中である。 (福井大学教育学部)
- ・ 「国立教員養成大学・学部, 大学院, 附属学校の改革に関する有識者会議」の提言を受け, 学級減の必要性は認識しているが, 具体的な計画は今後検討する。  
(大阪教育大学)
- ・ 周辺の公立学校の小規模化を受けて公立学校とのバランスを考え規模の見直しを検討中である。 (和歌山大学教育学部)
- ・ 第 3 期中期目標期間中に年度計画に記載した附属学校園の規模に関する課題の検討結果を出す予定。  
(鹿児島大学教育学部)

5 附属学校園の学級定員減についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
19	1
20	1
21	2
22	2
23	1
24	32
25	7
26	4
27	7
28	4
29	3

6 「5」で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合、具体的にお答えください。

ア：実施した（実施中も含む）

- （平成 29 年度）附属幼稚園の保育内容を質・量ともに充実する見直しを行うとともに、きめ細やかな指導実現のため、附属旭川幼稚園（学級数 3）及び附属函館幼稚園（学級数 3）の 4 歳児の定員を 10 名、5 歳児の定員を 10 名削減した（総定員数としては 180 名から 140 名となった）。

附属小学校（札幌、旭川、釧路、函館の 4 校）については、平成 24 年度から、1 学級あたりの定員を 35 名としている。

附属中学校（札幌、旭川、釧路、函館の 4 校）については、平成 26 年度から、1 学級あたりの定員を 35 名としている。  
（北海道教育大学）
- 附属小学校では、平成 24 年度から第 1 学年の単式学級の定員を、1 学級 40 名から 33 名とし、順次学年進行を行っている。

附属中学校では、平成 27 年度から第 1 学年の学級の定員を、1 学級 40 名から 33 名とし、順次学年進行を行っている。  
（弘前大学教育学部）
- 附属幼稚園では、定員削減前は、3 歳児 20 人、4 歳児・5 歳児は各 2 学級（1 学級定員 35 名）の総定員 160 人で構成していたが、近隣の幼稚園の状況を踏まえ、平成 25 年度から 4 歳児の学級定員を 24 人の 2 学級に改訂した。それにより持ち上がりとなる 5 歳児も学級定員 24 人となり、総定員 116 人となった。

附属小学校では、平成 24 年度からそれまで 40 名であった定員数を 32 名に減らした。

附属中学校では、平成 30 年度入学者より実施する（附属小学校の定員減に合わせて実施）。  
（岩手大学教育学部）

- ・ 附小) 学級定員数を 36 人→30 人に減 (平成 24 年度第一学年から順次学年進行により平成 29 年度完成)。(宮城教育大学)
- ・ 附幼) (平成 27 年度～) : 3 歳児 20 名から 16 名 (20 名 1 学級⇒16 名 2 学級), 4 歳児 35 名から 32 名 (35 名 2 学級⇒32 名 1 学級), 5 歳児 35 名から 32 名 (35 名 2 学級⇒32 名 1 学級)

附小) (平成 24 年度～) : 平成 24 年度定員 40 名 3 学級⇒定員 35 名 3 学級, 平成 27 年度定員 32 名 3 学級

附中) (平成 30 年度～【概算要求中】) : 定員 40 名 3 学級⇒定員 36 名 3 学級  
(秋田大学教育文化学部)
- ・ 附幼) 平成 23 年度より定員 160 人を各学年 34 人 (総定員 102 人) に変更した。

附小) 平成 22 年度より 1 年生で 34 人による少人数学級編制を導入した (学年進行により平成 27 年度完成)。

附中) 平成 28 年度より 1 年生で 34 人による少人数学級編制を導入した (学年進行により平成 30 年度完成予定)。(山形大学)
- ・ 附小) 120 名→105 名 (40→35 人対応)。

附中) 160 名→140 名 (40→35 人対応)。(福島大学)
- ・ 筑波大学附属小学校の学級定員数を 1 学級 40 名から 32 名へ縮小した。(筑波大学)
- ・ 平成 28 年度入学生から, 学級定員を 40 人から 35 人とした。これにより第 1 学年の総定員は 140 人となった (4 学級×35 人学級定員) (中学校)。(群馬大学教育学部)
- ・ 附属小学校の学級定員数を 40 名から 35 名に移行した。(埼玉大学教育学部)
- ・ 附小) 平成 24 年度からの入学定員を, それまでの 120 名から 105 名に減員し, 平成 28 年度現在, 1～5 年生の学級の定員は 35 名, 6 年生の学級の定員は 40 名となっており, 平成 29 年度は, 全学年の学級定員が 35 人となる見込みである。

附中) 平成 25 年度から各学級 43 名を 38 名とした。一般生 40 名+帰国生 3 名を一般生 35 名+帰国生 3 名とした。なお, 学級は一般生と帰国生の混合学級である。

附幼) 平成 25 年度以前は 3 歳児から 5 歳児全園児のトータルの定員が 160 名だったが, 平成 25 年度新入園児から徐々に定員を減らし, 各クラス 28 名とした。平成 27 年度から, 全クラス 28 名になり, トータルの園児数が 140 名になった。(千葉大学教育学部)
- ・ 附属小学校 4 校で 1 クラスの定員を 40 人から 35 人に減らした。学年進行。平成 29 年度に小学校全学年の学級定員が 35 人となった。

また, 附属中学校 3 校の学級定員減を平成 30 年度から実施予定。学級定員 40 名を 35 名に減。学年進行。平成 32 年度には全学年の学級定員が 35 名。(東京学芸大学)



- 平成 24 年度から附属幼稚園の 2 年保育入園定員を 10 人削減，4 歳児の学級定員を 60 人とし，翌年度に 5 歳児の学級定員も 60 人とした。平成 24 年度から附属小学校の入学定員を 15 人削減の 105 人（3 クラス×35 人）とした。平成 24 年度から平成 30 年度までに附属中学校の入学定員を段階的に 15 人削減の 105 人（3 クラス×35 人）とした。  
（お茶の水女子大学）
- 平成 24 年度入学児童から，附属小学校定員を 120 名から 105 名に変更。  
平成 31 年度入学生徒から，附属中学校定員を 160 名から 144 名に変更することを計画中。  
（山梨大学教育学部）
- 附属新潟小学校及び附属長岡小学校においては，平成 24 年度の新 1 年生から学級定員を 40 名から 35 名に減じた（附属新潟小学校の複式学級 3 名を除く）。  
（新潟大学教育学部）
- 附幼）平成 24 年度から 4 歳児 1 学級を 35 人から 30 人に，平成 25 年度から 5 歳児 1 学級を 35 人から 30 人に引き下げた。  
附小）平成 24 年度から学年進行で 1 学級 40 人を 35 人に引き下げた。  
附幼）平成 30 年度から学年進行で 3 歳児 20 人，4 歳児 30 人，5 歳児 30 人から 3，4，5 歳児ともに 24 名に変更する。  
附中）平成 30 年度から学年進行で 1 学級 40 人から 35 人に引き下げる。  
（上越教育大学）
- 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定員の標準に関する法律の一部改正に基づき，附属小学校においても，平成 24 年度から第 1 学年の学級定員を 40 人から 35 人（1 学年 80 人から 70 人）とした。  
（富山大学人間発達科学部）
- 附幼）ア：3 歳児学級定員 20 名→24 名  
4，5 歳児学級定員 35 名→24 名（ただし，5 歳児は平成 29 年度から）。  
附小）ア：（平成 24 年度）1 年生の 35 人学級編制に伴い収容定員数を減らした。  
（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- 平成 24 年度から附属松本小学校において 1 学級定員を 40 人から 35 人へ減じた。また，平成 25 年度から附属長野小学校も同様に 40 人から 35 人へ減じた。両校とも総定員は 420 名となった。  
（信州大学教育学部）
- 平成 23 年 4 月 1 日に改正された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による，学級編制 35 人に対応するため，小学校新一年生の学級定員数を順次 35 名にした。  
（岐阜大学教育学部）
- 附小）ア：平成 24 年度 40 人 → 35 人  
附中）イ：平成 30 年度 40 人 → 36 人  
（静岡大学教育学部）
- 附属幼稚園において，平成 26 年度より 5 歳児クラス，4 歳児クラスともに定員 35 名から 30 名に減じた。それぞれ 2 クラスを有しているため，総数で 20 名の減となっている。  
（三重大学教育学部）

- 学級定員の減・・・附属京都小学校〔当時〕（普通学級）第1学年40人定員→30人定員（平成24年4月1日）。附属桃山小学校（普通学級）第1学年40人定員→35人定員（平成24年4月1日）。なお、附属京都小学校〔当時〕（通常学級）第1学年30人定員を32人定員へ変更（平成25年4月1日），小中一貫に伴い，附属京都中学校〔当時〕の入試を廃止し1学年40人定員を32人へ変更（平成26年4月1日），附属幼稚園（4歳児・5歳児学級（各2クラス））35人定員を30人定員へ変更（平成28年4月1日学年進行により完成）。（京都教育大学）
- 附小）（天王寺，池田及び平野）において，平成24年度入学者から学級定員を35人とした。

附中）（天王寺，池田及び平野）において，平成30年度入学者から学級定員を36人とする。（大阪教育大学）
- 平成25年度より，小学校において学年進行で35人学級を実施（40人からの定員減）。平成27年度より，幼稚園において学年進行で20人学級を実施（25人からの定員減）。（神戸大学）
- 平成24年度から小学校の学級定員を40名から35名にした。平成27年度から幼稚園では，2年保育の募集を停止し，3年保育のみの募集を開始した。その際，幼稚園の学級定員は，30名から24名に減員した。（奈良女子大学）
- 附属小学校では平成24年度に全学年で1クラスの児童数が30人，附属中学校では平成27年度に全学年で1クラスの生徒数が35人となった。（和歌山大学教育学部）
- 平成24年度：附属幼稚園の4歳児の学級定員を35人から30人へ変更。附属小学校の1年生の学級定員を40人から35人へ変更。

平成26年度：附属中学校の1年生の学級定員を40人から35人へ変更。（鳥取大学）
- 平成20年度から附属幼稚園：全学年20人学級に再編（平成21年度）。附属小学校：全学年30人学級に再編（平成25年度）。附属中学校：全学年35人学級に再編（平成22年度）した。平成31年度からの附属小学校，附属中学校の義務教育学校への改組計画に伴い，後期課程での生徒数について検討中である。（島根大学教育学部）
- 附小）平成21年度33人→36人，平成24年度36人→35人

附中）平成27年度40人→36人（岡山大学教育学部）
- 平成24年度から広島大学附属小学校，広島大学附属東雲小学校，広島大学附属三原小学校の第1学年の単式学級を1学級32人とし，順次学年進行を行った。

平成27年度から附属幼稚園の4，5歳児の定員を35名から30名に削減した。同じく三原幼稚園の4，5歳児の定員を70名から30名に削減した。（広島大学）
- 附属幼稚園では平成27年度より，きめ細かな保育を可能とするため，4・5歳児の学級定員数を35名から25名にした。附属山口小学校と附属光小学校では平成24年度より，学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。附属山口中学校では平成24年度より，附属光中学校では平成25年度より，学級定員数を40名から公立学校の学級定員数に合わせて35名にした。（山口大学教育学部）

- 平成 24 年度から、1 学級の人数を 30 名から 26 名に減員した（附属幼稚園）。  
平成 24 年度から、1 学級の人数を 40 名から 34 名に減員した（附属小学校）。  
平成 30 年度から、1 学級の人数を 40 名から 34 名に減員する（附属中学校）。  
(鳴門教育大学)
- 高松小学校及び坂出小学校の学級定員を 40 名から 35 名に変更。  
附属幼稚園の 3 歳児定員を 20 名から 18 名へ、4 歳児及び 5 歳児定員を 35 名から 30 名へ変更。  
幼稚園高松園舎の 4 歳児及び 5 歳児定員を 35 名から 30 名へ変更。  
平成 30 年度から高松中学校及び坂出中学校の学級定員を 40 名から 35 名に変更。  
(香川大学教育学部)
- 附幼) 平成 29 年度から 4 歳児 20 名→24 名 5 歳児 35 名→20 名  
附小) 平成 24 年度から 40 名→35 名。(高知大学教育学部)
- 附属中学校の学級定員を 40 名から 36 名に平成 30 年度から削減。この削減は主として平成 24 年度から実施した附属小学校の 35 人学級が平成 29 年度に全学年 35 人体制となることに伴って実施。  
(佐賀大学教育学部)
- 附中) 平成 21 年度から、1 学年の学級定員を 40 名から 35 名に減らし、学年進行で平成 23 年度には 1～3 学年で学級定員がすべて 35 名になった。  
附幼) 平成 21 年度から、年中 70 名(2 クラス) → 60 名(2 クラス)、年長 70 名(2 クラス) → 60 名(2 クラス)。(長崎大学教育学部)
- 附属幼稚園の過去数年間の入園者数について、3 年保育(3 歳児入園) 希望者数が増加傾向にあるのに対し、2 年保育(4 歳児入園) は減少傾向にあるという実績を踏まえて、入園定員数の変更を行った。具体的には、平成 29 年度から 3 カ年かけて定員を 160 名(平成 28 年度) から 140 名(平成 31 年度) に変更する計画である。今年度は改訂 1 年目にあたり、3 歳児(3 年保育) 定員を 10 名増やして 30 名(+10) とし、4 歳児(2 年保育) からの入園定員を 25 名減らして 25 名(-25) とし、全体として 15 名減の 145 名定員(-15) となっている。平成 29 年度から段階的に定員減をし、160 名から平成 31 年度には 140 名となる予定である。(熊本大学教育学部)
- 附小) 平成 24 年度から順次、1 学級 40 名から 35 名に削減を実施した。平成 29 年度で終了。  
附幼) 平成 29 年度より、3・4・5 歳児の定員を 20 名・70 名・70 名から 32 名・56 名・56 名に変更した。平成 30 年度で完成。(大分大学教育学部)
- 附属小学校の入学定員を平成 24 年度から 105 人に減らした(それまでは 120 人)。  
附属幼稚園の入学定員を平成 25 年度から 2 年保育 32 人に減らした(それまでは 50 人)。  
附属幼稚園の入学定員を平成 28 年度から 2 年保育 20 人に減らし(それまでは 32 人)、3 年保育 28 人に増やした(それまでは 20 人)。(宮崎大学教育学部)
- 附属小学校においては平成 24 年度から実施済み、附属中学校においては平成 30 年度から実施予定。  
(鹿児島大学教育学部)

- ・ 附属小学校の募集定員を 120 名から 105 名とした。附属中学校は変更なし。  
(琉球大学教育学部)

イ：計画がある

- ・ 附属中学校の学級定員を 40 名から 36 名に変更する（平成 30 年度から）。  
(茨城大学教育学部)
- ・ 平成 30 年度から中学校の学級定員を 40 人→36 人に削減予定。  
(宇都宮大学教育学部)
- ・ 附属名古屋中学校及び附属岡崎中学校の学級定員を平成 30 年度から 40 人を 36 人に、附属幼稚園 4 歳児の学級定員を平成 30 年度から 30 人を 25 人にする予定である。  
(愛知教育大学)
- ・ 附属中学校 40 人→36 人（平成 30 年度から）。  
附属幼稚園 4 歳児 36 人→24 人（平成 30 年度から）。 5 歳児 36 人→24 人（平成 31 年度から）。 \*2 年保育児定員 32 人を 16 人に変更。 (滋賀大学教育学部)
- ・ 平成 30 年度より、定員を以下のとおり改定した。  
附幼) 3 歳児 24 名 4 歳児 30 名 (2 クラス) 5 歳児 30 名 (2 クラス) を, 3 歳児 24 名 4 歳児 24 名 (2 クラス) 5 歳児 24 名 (2 クラス) に改定。  
附中) 1 学年 160 名 (40 名×4 クラス) を, 1 学年 136 名 (34 名×4 クラス) に改定。  
(奈良教育大学)
- ・ 附属中学校において,平成 30 年度より 1 クラス現行 40 名から 32 名へ定員減とする。  
(愛媛大学教育学部)

ウ：検討中

- ・ 中学校の 1 学級 40 名の学級定員について、定員減の方向で具体的な方策を検討中である。  
(横浜国立大学教育学部)
- ・ 一部学級の定員減について検討中である。  
(福井大学教育学部)
- ・ 附属小学校学級定員 【現行】 35 人 → 【変更案】 30 人  
附属中学校学級定員 【現行】 40 人 → 【変更案】 35 人  
附属幼稚園学級定員 今後検討 (兵庫教育大学)

## 【考察】 I 基本調査／統廃合、学級数・学級定員数の検討

### 1 組織の縮小

附属学校園の組織の縮小または削減については、平成 27 年度は 7 大学が挙がっていたが、平成 28 年度については 1 大学である。平成 29 年度は 3 大学、特別支援学校 1 校と小・中学校 2 校となっている。内容は、出願者数の減少による学級減・入学定員減・統合による学校数減となっている。全体としては大きな変化は見られない。

「全校生徒が 600 人を超える」中学校が 3 校、連携する小・中学校において学級数が「小：中＝1：2」となっている学校が 6 校ある。「生徒を集める力」につながる、魅力や特長ある学校づくりをしていく必要がある。

### 2 統廃合

法人化（平成 16 年度）以降の学校園の統廃合実施状況の推移は、「実施した－計画がある－検討中」（%）が、平成 27 年度「2－0－9」、平成 28 年度「4－5－5」、平成 29 年度「7－2－7」となっている。附属学校園総数に対する割合は多くはないものの、計画を実施に移す大学が続いている。

統廃合の内容としては、小中義務教育学校への移行、中高統合国際中等教育学校、小中もしくは幼小中一貫教育校等があり、「学校教育制度の多様化及び弾力化（学校教育法等の一部を改正する法律）」を受けての先進的・発展的な取組として評価できる。

統廃合については、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（平成 29 年 8 月）を受けての新たな展開が見られるのか、各大学の今後の動向が注目される。

### 3 学級数減

学級数減実施状況の推移は、「実施した（実施中も含む）」の学校園数が、平成 28 年度は 12 学校園であったものが、平成 29 年度は 19 学校園と増加した。実施年度については毎年 1～3 学校園と大きな変動は見られない。

学級数減実施学校園数は年々少しずつではあるが増えている。実施の理由は、「3 年保育への移行のため」「教員数の削減のため」「周辺公立学校の小規模化を受けてそのバランスを考えるため」「中期目標の結果を出すため」といったものであった。そして、「計画はない」の学校園の割合が本年度調査において初めて 60%を割り込んだ。学級減は予算減と教員数減と直接的に関係している。「実施した」の過半数が幼稚園に関するものであり、「計画がある」「検討中」が合わせて 11%と昨年度並みであることから、各地域における児童生徒の減少化傾向と並行して今後も学級数減とする学校園が増えることが予想できる。

### 4 学級定員数減

平成 24 年度の「35 人以下学級の推進（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律）」を受けて、学級定員数減の実施年度は平成 24 年度がピークとなっている。附属学校園は、公立学校園と異なり、入学入園児童生徒の学級定員数減は、数年後は全学級定員数減となる。小学校 1 年生および 2 年生のみの実施ではなく、小・中学校全学年での学級定員数減の実現は、学校教育上の課題への対応およびきめ細やかな指導につながっていると考えられる。

つまり、平成 24 年度入学者より学級定員数減を実施した附属小学校は、平成 29 年度に全学年学級定員数減が実現している。学級定員数減実施の次のピークが平成 30 年度に見られるのは、

全学年学級定員数減が実現した附属小学校児童が附属中学校に進む年度であることが大きく起因していると考えられる。平成 30 年度実施の多くが、附属中学校での実施である。

また、附属幼稚園でも、平成 24 年度をピークに定員減を実施する園が続いている。よりきめ細やかな保育の実現や、少子化等が理由として挙げられている。また、3 歳児の定員を増やしている園が挙げられているが、同時に 4 歳児および 5 歳児の定員減とすることにより全体としては定員減として調整している。これは、2 年保育よりも 3 年保育の希望が多いことに起因していると考えられる。

現状では、78%の附属学校園で学級定員数を減らしている。「計画はない」は 5%となっており、附属小・中学校での 40 人学級はなくなる見通しが持てる。減員後の定員数は附属小・中学校により様々であり、35 人を下回る学校もある。また、複式学級を廃止した附属小学校もある。

## 5 総合的考察

全体を通じて、法人化後、平成 24 年度をピークに学校規模は縮小傾向にある。「35 人以下学級の推進」に基づいた学級定員に合わせることで、児童生徒数の減少に対応することが主な理由であると考えられる。また、附属小学校の学級減や定員数減の動きが、附属幼稚園や附属中学校の定員数減に波及してきていることは明らかである。

入学時の学級定員数を減らし、順次全学年全学級の学級定員数を減らしていくことは、「35 人以下学級の推進」の、「いじめ等の学校教育上の課題に適切に対応し、教員が子ども一人一人に向き合う時間を確保することにより、子どもたちの個性に応じたきめ細やかで質の高い教育の実現」に向かうことに直結する。それは、公立学校へのモデルとなるだけではなく、附属学校園の学校運営面並びに研究推進面でもプラスの効果と及ぼすと考えられる。

しかしながら、大学の運営費交付金からの校費配分が減っている現状で、学級数減・学級定員数減は、特に附属小学校・附属幼稚園における教職員の人員削減に直結している。今回の調査において、学級減よりも学級定員減の割合が 2 倍近く多いのは、学級減には教員数減のリスクが伴うことも理由の一つであろう。公立学校に見られる加配措置や教育委員会が実施する教育相談事業等の人的配置がない附属学校園が多い現状もある。また、児童生徒数減は、PTA 会費や後援会費の原資減に直結している。

それに加えて、附属中学校では、必ずしも学級数減と教員数減はイコールにならないことは自明のことであり、教職員の人員削減は、附属中学校の教育実習を含む学校運営上、並びに教育研究上も、多大な影響を及ぼすことは容易に想像がつくところである。このように、附属学校園が行うべき教育活動のみならず、公立学校が行っている教育活動についても十分に行えなくなるマイナスの効果が懸念される。

統廃合、学級数・学級定員数については、縮小傾向にあると言える。しかしながら、各大学と附属学校園の状況はそれぞれであり、関係する都道府県や市町村の状況も違っている。地域によっては、公立学校の方が教育環境や教育条件がよいと思われる場合もあり、入学者の質の確保が課題となっている。よって、附属学校園の組織について一律に語ることはできない。

また、統合するにあたっては綿密な準備が必要となる。学校組織などの内部の検討課題はもちろんのこと、同窓会などの外部組織に対して、統合することの利点を提示し理解を得たうえで統合に取り組み、それを実証していく必要もある。

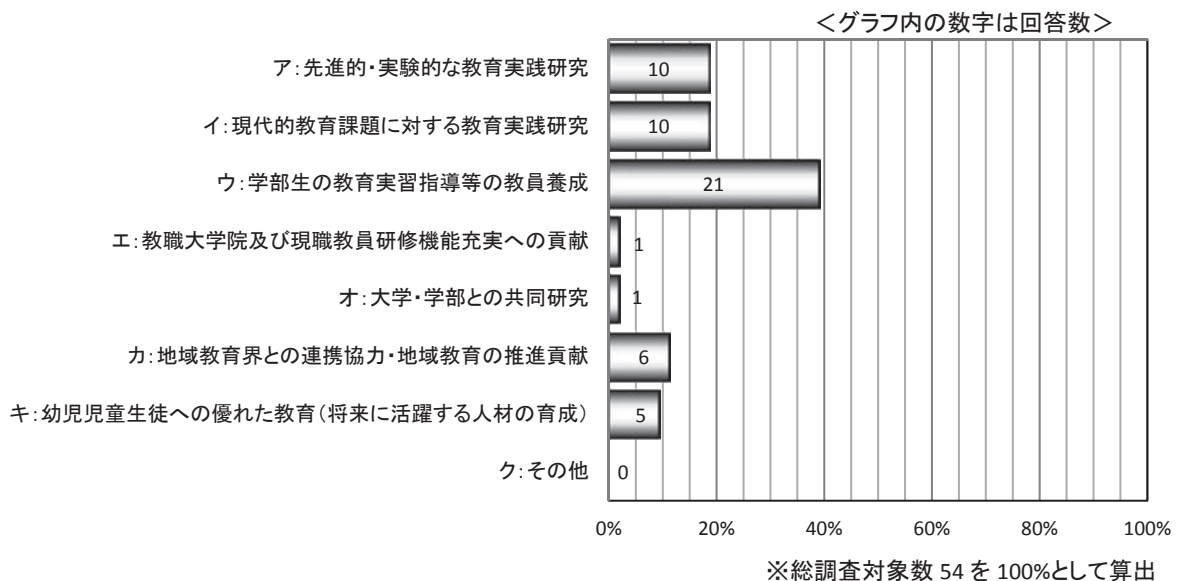
附属学校園が担う使命や設置目的を全うするのはもちろんのことである。教育環境や教員配置を保ちつつ、大学が中心となって、長期的な見通しを持ち、それに見合った「適正規模」を検討していく必要があると考える。

## Ⅱ 第3期中期目標・中期計画における附属学校園の活用の方向性

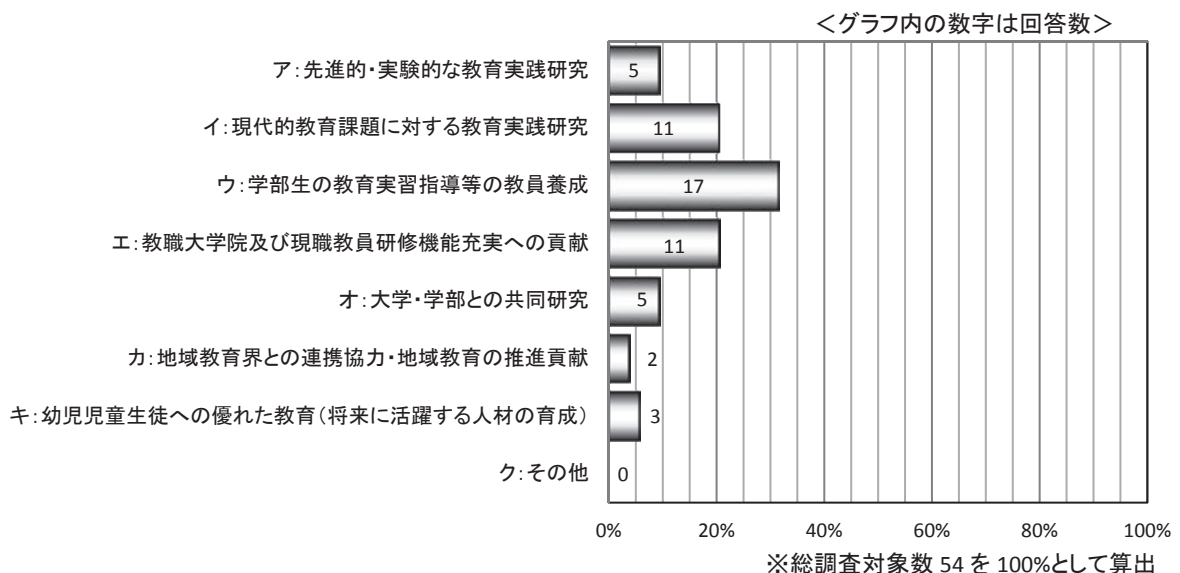
### 1 附属学校園に求める役割について

以下の項目について、附属学校園に求める役割についてお答えください。最も期待するもの1つに「1」を、2番目に期待するもの1つに「2」を、3番目に期待するもの1つに「3」を、4番目に期待するもの1つに「4」をお書きください。

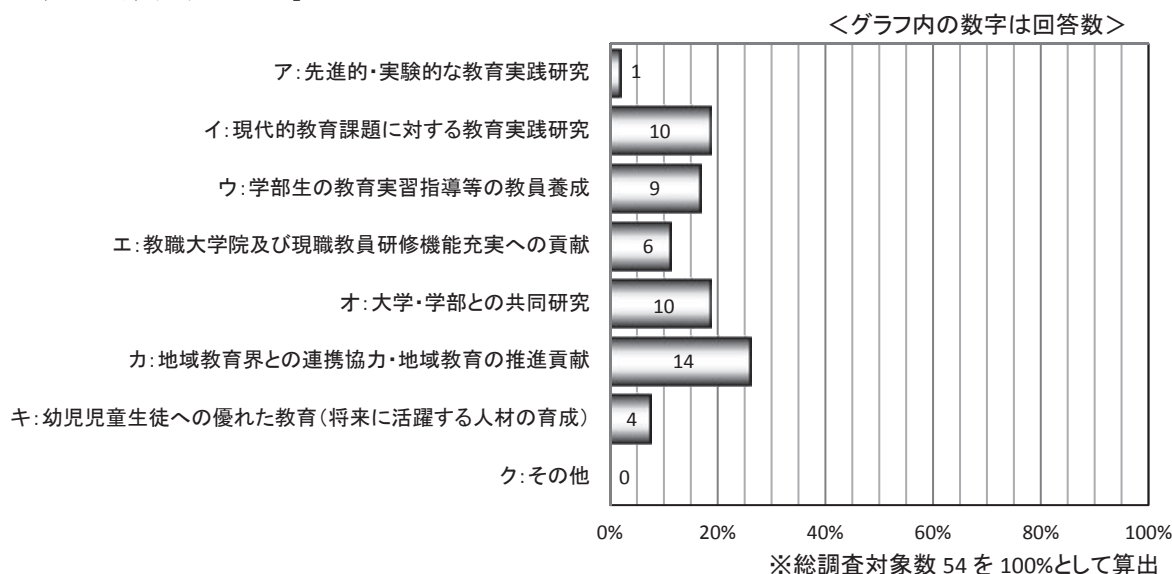
「最も期待するもの」



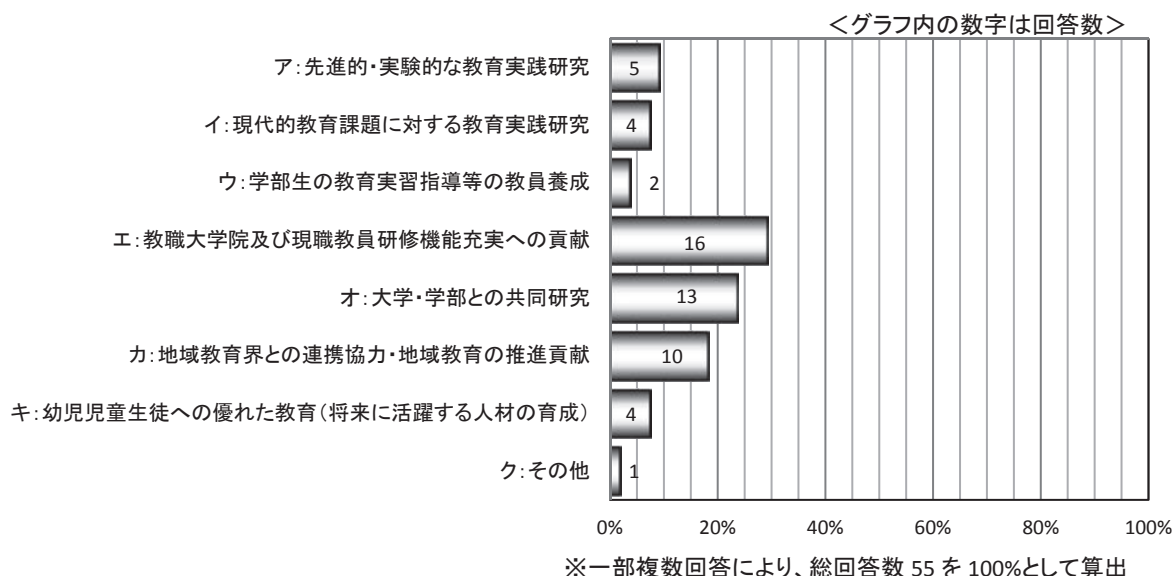
「2番目に期待するもの」



「3番目に期待するもの」



「4番目に期待するもの」



「ク：その他」の詳細

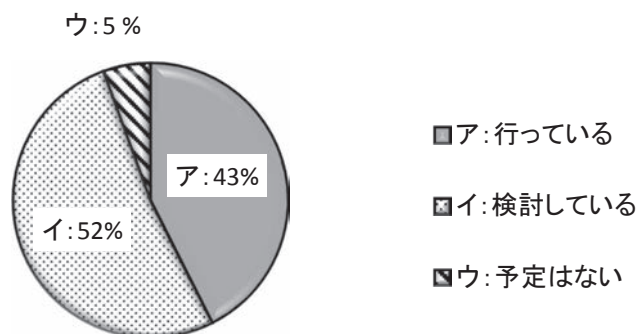
- 学部学生の教育実習の充実，教職大学院の実践教育の場・インターンシップの場，であることを基本として，現代的，先進的な実践教育の場として，附属中学校は「情報科」の新設のための文部科学省の研究指定校として，附属小学校は文部科学省の「英語教育強化地域拠点事業」の研究校として小学校から高校（県立高校）までの英語教育研究を推進している。本学の附属学校園としては，地域のモデル校，先進的な研究推進校を目指している。（宮城教育大学）

ア～キについてのコメント

- 「オ：大学・学部との共同研究」は「イ：現代的教育課題に対する教育実践研究」を中心に実施。（滋賀大学教育学部）
- 「キ」については，第3期中期目標・中期計画において特段の記載はされていないが，附属学校として当然果たすべき役割と考えている。（福岡教育大学）



- 2 附属学校園教員の勤務環境の整備を目指した、働き方改革への取組についてお答えください。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行っている

- 平成 27 年度以降、附属学校教員の勤務時間についての意識改善に取り組み、勤務時間関係の申合せを裁定し、勤務時間を把握するための書類等を整備して適正な勤務時間管理に取り組んでいる。  
教員の多忙化解消の対策のひとつとして、平成 29 年度から全ての小中学校に校務支援システムを導入し、児童・生徒情報の共有化、指導要録の作成作業の軽減及び朝打ち合わせの廃止等を進めている。(北海道教育大学)
- 附属 4 校園（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）のなかの主な取組例は、早期退庁週の設定、会議の削減・会議時間のスリム化、刊行物の精選、連絡版（Excel）の活用による会議の削減や短縮、公開研究会の隔年開催等々、また変形労働時間制を 30 年度実施に向けて検討中。(宮城教育大学)
- 幼稚園では情報を収集し検討中。小学校では勤務時間管理と勤務時間に対する意識喚起、特別支援学校では運営委員会・職員会議等の精選と校内 LAN 活用による情報の共有の取組を行っている。(秋田大学教育文化学部)
- 附属学校園の改革に向けては、附属学校の改革に関する有識者会議等に伴う WG を設置した。(福島大学)
- 一年を通しての変形労働時間制を導入し、長期休業中に勤務なし日を設定している（幼稚園）。  
会議時間の削減、退庁時刻の管理（小学校）。  
変形労働時間制の適用（中学校）。  
行事等の内容変更・実施時期の検討等、子どもの活躍の場を保証しつつ勤務環境の整備を進めている（特別支援学校）。(群馬大学教育学部)
- 組織改革委員会をつくり、提案作成を依頼。(東京大学教育学部)
- 残業時間の削減に努力している。(新潟大学教育学部)

- ・ 附属特別支援学校において、勤怠管理システムを導入し、問題点の洗い出しや業務分掌の見直し並びに教員個々に勤務時間を意識した働き方を、粘り強く意識させ、勤務時間内で業務が終了（遅くても 19 時には全員退勤する）するようにした。今後、この取組を他校園にも普及させていきたい。（富山大学人間発達科学部）
- ・ 公開研究会を隔年開催にするなど、教員の負担を軽減できるようにした。（信州大学教育学部）
- ・ 退勤時間を設定し、全員帰宅している。やむを得ない場合は、申告制とし、早期退勤するように指導している。小学校については、週 1 回早期退勤時間を設定して全員帰宅している。中学校については、月 1 回部活なしの日に職員会議を開催し、従前よりは早期退勤が可能になった。（岐阜大学教育学部）
- ・ 業務の精選、勤務時間の管理等に取り組んでいる。（愛知教育大学）
- ・ 18 時以降の留守番電話対応。月に一度の定時退勤日設定。校務システムの IT 化（児童の出欠管理）。緊急時以外の対応のため、教員の公用メールアドレスを保護者に公表。児童の下校時刻を 10 分早め、教員の業務専念時間を確保。男女共同参画推進事業助成金による子育て中の女性職員補助（平成 29 年度）。（大阪教育大学）
- ・ 教員の多忙化の解消に向けては、行事の精選や、週のうち平日 1 日及び土曜日又は日曜日のいずれかをノ一部活デーとすること、また、会議開催時間効率化等に取り組んでいる。今後さらに行事の見直し等について検討を進め、働き方改革を推進したい。（兵庫教育大学）
- ・ 【附中：実施】附属中学校において、毎週、平日のうち 1 日を部活動休養日としているほか、土日の部活動時間に制限を設けている。

・ 【附小：検討】「行政機関、民間団体等から学校に依頼される各種調査業務等の精選」「教職員及び専門スタッフ等が担うべき業務の在り方及び役割分担」「学校の特性を踏まえた勤務の在り方や勤務状況を踏まえた処遇の在り方」について検討している。

・ 【附特：検討】夏期休業中における一斉休暇の徹底。教育相談コーディネーターの助言によるメンタルヘルスの保持。（和歌山大学教育学部）
- ・ 変形労働制の導入。（鳥取大学）
- ・ 変形勤務時間制を導入（平成 28 年度～）。勤務時間記録簿による勤務時間、超過勤務時間のデータ管理を導入、職務環境の改善を図る。総合型校務支援システムの導入（平成 29 年度から）により業務改善を図る。教育実習生の指導体制の見直しと指導時間の短縮。校内運営組織の見直し（委員会、分掌の見直し）。中学校の部活動を削減し指導体制の見直しを図る（平成 29 年度、13 部から 3 部削減し 10 部）。土日の活動はサークル活動（保護者運営の活動）として実施している。（島根大学教育学部）

- 1年単位の変形労働時間制を平成26年度から導入し、繁忙期、閑散期及び通常期に分け、勤務時間にメリハリをつけ運用している。

ある附属学校の取組；①職員会議の簡素化（書類会議等），②退勤時間の徹底（月2回の定時退勤を含む），③部活動の完全週休2日制の導入，④タイムカードによる勤務時間の把握と必要に応じた指導。（山口大学教育学部）
- 退園時間，退校時間及び定時退校日を決めている。

保護者，附属の元校長等が勤労奉仕的な活動や行事を手伝ってくれている外，保護者が生徒卒業後も部活動を手伝ってくれている。

附属中学校では，部活動の終了時刻を徹底し，完全下校を実施している。

週に2日（木曜日と土日のどちらか）をノー部活デーとしている。

教職員用グループウェアを活用し，情報共有をすることで会議の短縮・軽減を図っている。（鳴門教育大学）
- 【各校園共通】管理職による勤務時間の把握。**

<愛媛大学附属高等学校> 会議時間の短縮。部活動の休日を週2日確保。

<愛媛大学教育学部附属中学校> 部活動の見直しによる休日の確保。

<愛媛大学教育学部附属小学校> 勤務時間以降の教育実習生指導時間の短縮。職員会議の開催回数削減。午後6時までに全教職員が退勤する曜日を設定。

<愛媛大学教育学部附属幼稚園> 会議時間の短縮。

<愛媛大学教育学部附属特別支援学校> 会議時間の短縮。（愛媛大学教育学部）
- 現在，各附属学校において，校長・副校長の指導の下，学校として研修や学校行事の見直しや個人毎の業務の整理を行うことにより19時を目途として帰宅することを指示している。

また，大学改革の一環として附属学校教員の働き方改革を位置づけ，学校行事や研修の見直しについて指示する予定としている。（福岡教育大学）
- 四校園にタイムカードを導入し，勤務時間の適正化を厳格に行っている。

会議や行事等の業務を見直し，スクラップすると同時に，必要な業務についても内容の精選と時間管理を行っている。

実習指導においても，効率化，簡略化を図りながら効果を上げている。（大分大学教育学部）
- 全職員の勤務状況（特に勤務時間外在籍）について把握し，職場環境の改善策（1時間を基本とする会議時間の削減，会議終了時間の予告など）。（宮崎大学教育学部）
- 附小）管理職による労働安全衛生管理を踏まえた厳正かつ適正な勤務管理（勤務時間内の業務内容・スケジュールリングの管理・監督，時間外勤務申請内容に基づく個々の業務状況把握と進捗状況に伴う業務再分配等の措置検討，教育課程の改善）。

附中）①ICT活用による勤務時間の縮減。②デジタル化した出席簿，指導要録，勤務記録簿等の作成・導入。③デジタル化した資料提示による会議時間の縮減やOne noteを活用することによる情報共有に要する時間縮減。④複数顧問制による職員1人当たりにかかる部活動指導時間の縮減と負担の軽減。（鹿児島大学教育学部）

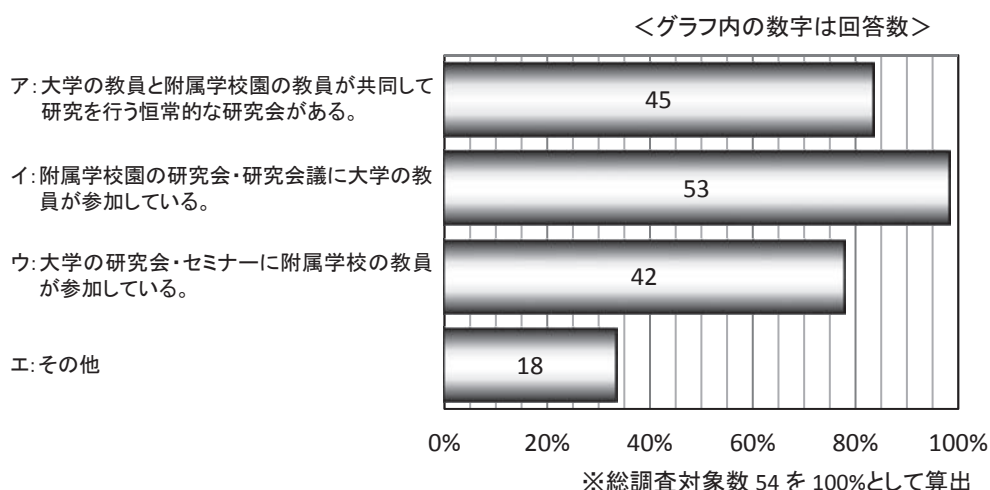
イ：検討している

- ・ 附属学校園における「勤務時間」を意識した働き方の検討。  
変形労働時間制の導入。  
校務支援システムの導入。  
行事の見直し。 (弘前大学教育学部)
- ・ 附属中学校で昨年度と今年度の勤務実態を調査した。また、教育学部の委員会の一つ「附属学校運営会議」において、長時間労働の問題を継続的に審議・検討を行っている。特に、附属中学校の部活動の時間、附属学校の年間行事予定の精選について検討中である。 (岩手大学教育学部)
- ・ 変形労働時間制の有効活用 各種会議等の設定時間 勤務時間管理の方法 等。 (山形大学)
- ・ 現在、暫定的に最終退勤時刻を定めて対応している。その様子を踏まえて、地域の学校のモデルとなるような働き方改革について検討を始めている。 (茨城大学教育学部)
- ・ 会議の削減、会議時間の変更（短縮・勤務時間内など）など。 (筑波大学)
- ・ 附幼) 現在、検討中。勤務時間の調査、仕事内容の精査(保育なのか、園務なのか、その他なのか)を行い、業務見直しを行っている。  
附小) これまでも様々な取組を行ってきた。さらに組織的に取り組むため、現状把握に着手している。  
附中) 事務処理の効率化を図るためスズキ校務ソフトを導入した。土日の部活動はどちらかを休みとし、活動時間は4時間まで。また、平日は週1回及び全体会議の時は休みとしている。夏季休業中の活動は、14日以内。ただし、大会は除く。また、春季・冬季休業中は、10日以内とする。  
附特支) 職員アンケートの実施による問題点の洗い出しを行い、課題の優先順位に応じて、早期対応・中期的対応の改善具体策を検討・実施していく予定。  
(宇都宮大学教育学部)
- ・ 研究の体制や家族の世話が必要な教員等の勤務体制について検討している。 (千葉大学教育学部)
- ・ 附属学校へのアンケートを実施した。その結果をもとに附属学校運営部で「附属学校教員の業務内容の効率化に関する検討プロジェクト」を設置して、今年度中に提言を出す予定でいる。 (東京学芸大学)
- ・ 具体的には決まっていない。 (東京藝術大学音楽学部)
- ・ 部活の指導、生徒の在室管理システムなど。 (お茶の水女子大学)
- ・ 具体的な方策を検討中である。 (横浜国立大学教育学部)
- ・ 出退勤時刻の管理について、各学校独自の出退勤システムを導入し、勤務時間管理を行っている。引き続き、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を検討している。 (山梨大学教育学部)
- ・ 教員の勤務時間を客観的に把握し、勤務に対する意識を改革するためにタイムカードを導入する。 (上越教育大学)

- ・ 検討しているが、具体案を出すまでには至っていない。 (福井大学教育学部)
- ・ 研究協議会の簡素化、会議の勤務時間内実施。 (静岡大学教育学部)
- ・ 部活動については土日の内、1日は休みにするなど負担軽減を図っている(中学校)。これまで毎日行っていた職員の打ち合わせを週2回に減らす対応をしている。ICTを利用して教員間の情報共有の効率化を始めている。 (三重大学教育学部)
- ・ 大学と附属学校教員との意見交換を定期的を実施し、年度初めに各校園で勤務時間表を作成している。また、さらなる業務改善に向けて、行事や会議、事務局機能等の精選を検討している。 (滋賀大学教育学部)
- ・ 現在検討中。 (京都教育大学)
- ・ 勤務時間記録簿による勤怠管理を試行中であり、今後の更なる取組について附属学校全体で議論している。 (神戸大学)
- ・ 中教審の緊急提言にあるとおり、適切な勤務時間管理の仕組みの導入を検討中。 (奈良教育大学)
- ・ 附属学校園全体で教員の勤務時間の管理について検討している。中等教育学校では、働き方改革の一環として、分掌の統廃合や担任業務と分掌業務の兼務の見直しを検討している。すでに委員会の統廃合は実施した。特に、クラブ顧問の業務削減について検討している。 (奈良女子大学)
- ・ 附属小学校、附属特別支援学校において定時退勤日を設定したり、附属中学校において教育実習生への教員の指導時間短縮について共通理解を図ったりするなどの取組を通して、附属学校園全体で働き方改革へ向けての意識を高めようとしている。 (岡山大学教育学部)
- ・ 本学においても喫緊の課題である。まず、時間外での活動をする場合は、教頭に理由を付して事前申請を行い、許可を得て行うことで実態把握をすることを検討している。各校園で具体的な対応策を検討するよう指示したところである。その結果については、本学附属学校園評価委員会の実地訪問調査においても確認することになっている。 (広島大学)
- ・ 特に、教育実習期間中の勤務形態など。 (香川大学教育学部)
- ・ 各校園での業務改善の意見交換を職員会議・労働安全衛生委員会等で実施し、附属学校運営委員会、校園長会で状況確認を進めている。具体的には、①勤務時間の適正化:意識改革と月超過勤務を超えないルール、管理職による時間管理の徹底 ②入試業務の削減(問題作成、適性検査の見直し) ③校務シェアの有効活用(会議、校内研修の削減) ④校務分掌引き継ぎの効率化(簿冊とデータ) ⑤研究の焦点化を研究の独自性(大学との共同研究)と汎用性(公立学校で実践・活用)の視点で検討。 (佐賀大学教育学部)
- ・ 部活動指導の在り方に関する検討。  
「チームとしての学校」の実現に向けた検討。 (長崎大学教育学部)

- 平成 28 年度は熊本地震の影響もあり，各附属学校園での教育実践課題への取組等については，年間を通じて負担にならないよう（附属中学校では一年延期する）配慮を行った。今後は，働き方改革への取組の一環として，各附属学校園の勤務環境の整備・改善に向けて検討を行う予定である。（熊本大学教育学部）
- 行事等の見直し（隔年開催），研究集録の改善，電子データでの会議（ペーパーレス），通知表，出席簿の電子化，2 学期制の導入。（琉球大学教育学部）

3 実践研究における大学との連携について，あてはまるものすべてに○を記入してください。

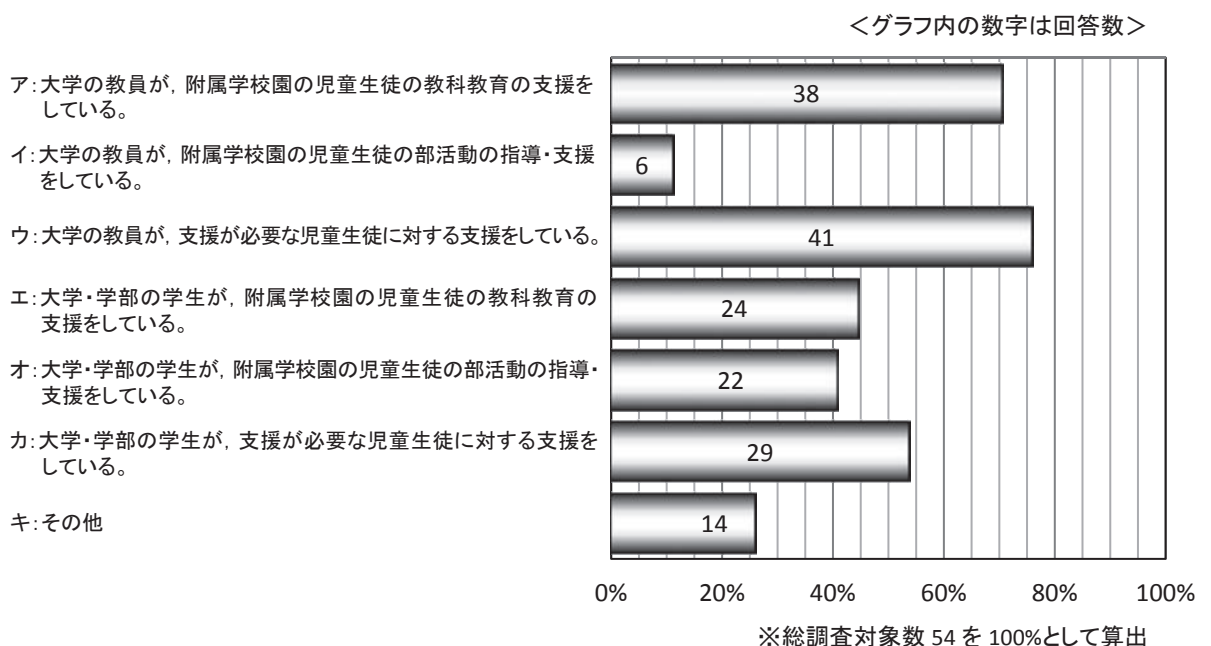


「エ：その他」の詳細

- 学内の共同研究の公募において，過去 5 年間で大学教員と附属学校教員の共同研究が約 20 件採択されており，その成果が附属学校の教育や現職教員の再教育に還元されている。  
学習指導要領の改訂に先駆けて，文部科学省の研究開発学校の指定を受けて大学教員と附属学校教員の共同研究による小学校英語の研究開発を行った（平成 29 年度は研究開発学校の名目指定を受けて継続中である）。（北海道教育大学）
- 大学教員が行っている研究の検証の場となるよう，附属学校が協力している。（山形大学）
- 大学教員のプロジェクト研究に，個別に附属学校が協力し，協働研究を行っている。（筑波大学）
- 大学の科研費研究，文部科学省研究開発など期間を区切ったの様々な研究において相互に協力している。（東京大学教育学部）
- 附属学校の授業や行事に大学教員が関わり，授業をする・指導をする等を積極的に実施している。（東京学芸大学）
- 7 月に中国江蘇州鎮江市の中国就学前教育年次大会（中国教育報主催，江蘇州鎮江市後援）にて大学教員と附属幼稚園副園長が招待講演。（お茶の水女子大学）
- 大学の教員と附属学校の教員が協同して研究し，論文を執筆している。（上越教育大学）
- 教職大学院教員と附属学校教員を兼務する実践者教員の採用等教職大学院との一体化を進めている。（福井大学教育学部）

- 大学教員と附属学校教員の研究交流会（平成 28 年度までに 5 回開催）。  
(大阪教育大学)
- 附属学校教員を大学院に派遣して実践研究を推進している。  
(兵庫教育大学)
- 大学の教員と附属学校園の教員が共同して研究を行うための組織として教育システム研究開発センターを設置している。そこで幼小一貫教育の研究開発や高大連携教育などの実践研究を実施している。  
幼稚園と小学校では、大学生生活環境学部心身健康学科スポーツ健康科学コースと共同研究を行っている。  
(奈良女子大学)
- 大学教員と附属学校教員らが、共同で修士課程院生のフィールド実践研究を附属学校園で行っている。  
(鳴門教育大学)
- 学部教員と附属教員との共同研究の推進(学部長裁量経費から補助)。  
(愛媛大学教育学部)
- 大学で実施している各種講演会、研修会及び説明会等をサテライト遠隔授業システムを利用して視聴できるようにしている。  
(福岡教育大学)
- 特に、学部と附属小・中学校の連携教育の研究においては、学部教員を共同研究者として各教科等に位置付け、共同研修会や各教科等部会を定例的に開催している。また、学部と小・中学校の合同教育研究発表会を実施している。  
(佐賀大学教育学部)
- 今年度は、学部教員による附属学校教員の科学研究費等の研究費獲得のための（申請書の書き方等）セミナーを開催し、研究環境の支援策を講じた。（熊本大学教育学部）
- 附属学校園のセミナーに大学教員が講師として参加している。  
(大分大学教育学部)
- 校内研修への大学教員の講師招聘、附属教育実践総合センター研究紀要への共同投稿、附属学校園と地域の小学校が連携して行うセミナーに大学教員の参加。  
(鹿児島大学教育学部)

4 附属学校園の「チーム学校」の取組に、貴大学・学部はどのように連携していますか。あてはまるものすべてに○を記入してください。

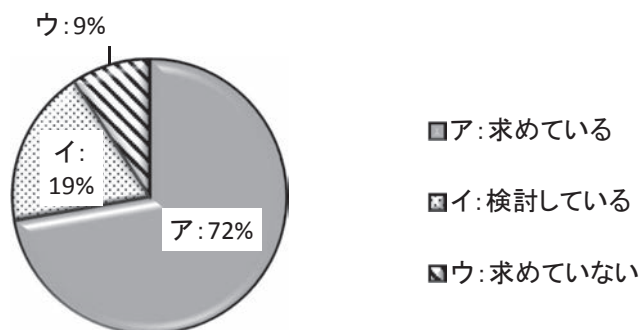


### 「キ：その他」の詳細

- ・ 臨床心理学専門の大学教員が、附属学校において定期的にスクールカウンセラーとして勤務している。(北海道教育大学)
- ・ 特別支援学校において、大学・学部の学生が運動会や宿泊学習の際の児童生徒に対する指導補助として支援をしている。(秋田大学教育文化学部)
- ・ 学生への実地指導の一環として、附属特別支援学校のほとんどの学校行事に学生がボランティアとして参加できるよう特別支援教育担当教員と附属特別支援学校が連携を図っている。附属小、附属中も行事は少ないが、同様。(福島大学)
- ・ 大学・学部の学生が、ボランティアとして、プール清掃等に参加している(小学校)。(群馬大学教育学部)
- ・ 研究発表に向けてのサポートを行う。(東京大学教育学部)
- ・ 附属学校にスクールカウンセラー(SC)各1名、SCの活動を統括し助言を行うスーパーバイザー(SV)を1名配置し、SV、SC連絡研究協議会を年10回開催している。大学が主体となって組織化し、各附属学校の校内組織との連携を図るなど支援体制を強化している。(横浜国立大学教育学部)
- ・ 検討中。(新潟大学教育学部)
- ・ 大学の教員が、支援を必要としている児童・保護者に対してカウンセリングを実施している。(上越教育大学)
- ・ 附属学校部として再編してから来年度に10周年を迎えるため、記念事業を検討中である。(神戸大学)
- ・ SSH, SGH, 研究開発校等の研究推進に加わっている。(広島大学)
- ・ 附属学校園で生じる諸問題に迅速に対応することを目的とした「附属学校課題対応チーム」を平成27年度に学部内に設置した。委員は学校教育現場での教職経験を有する教授6名、カウンセラー資格を有する教授1名が中心である。平成28年度に発生した児童に関する事案、教員に関する事案に関しては、当チームによる検討(2回)に基づき、児童、保護者及び教員への支援にあたった。  
附属小在籍の発達障害等の疑われる児童に対し、附属特支教員の派遣による通級的指導(週当たり26時間)を開始し、成果を上げている。(山口大学教育学部)
- ・ 大学教員、院生・学生が、土曜学習をになっている(任意)。  
教育実習後に、保育・授業に参画する機会を持っている(任意)。(愛媛大学教育学部)
- ・ 附属校園における公開研究会、セミナーにおいて、大学教員が指導助言を行っている。運動会、宿泊学習等、学校園の行事に、大学・学部の学生がボランティア支援している。(大分大学教育学部)
- ・ 遠足、運動会、学習発表会などの学校行事に大学学部の学生がボランティアとして参加。  
保護者主体の放課後活動に学校だけでなく大学の講師や学生ボランティアサークルが協力。(鹿児島大学教育学部)



- 5 公教育のモデルとなる附属学校園の特色・強みについて、大学・学部として、附属学校園に公教育のモデルとなる特色を求めていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：求めている

- 本学では、各地区（札幌、旭川、釧路、函館）の附属学校の特色を活かしたテーマを持って小中一貫の教育課程について研究・実践し、教育委員会との連携により各地区で開催されるセミナーや日常的に授業を公開することで成果を発信している。今後、教育委員会との連携を強化し、地域の教育課題を把握した上で各校園の存在意義・特色を明確化することを目指している。（北海道教育大学）
- 附属学校園におけるインクルーシブ教育システムの構築，研究成果の地域への還元。（弘前大学教育学部）
- 異校種間の連携・一貫教育のモデル校となること。また小規模学校・複式学級が多い地域の特徴を踏まえ、附属小学校での複式学級の実践を通して、小規模・複式教育のモデル校となること。（岩手大学教育学部）
- 学校ごとに、公私立学校とは異なる国立大学の附属学校としての存在意義や役割及び当該学校ならではの特色を明確にするとともに、附属学校園全体としての存在意義・役割分担・特色を明確にすること。  
附属学校が先導的に取り組むことによって同様の動きや課題意識が地域に徐々に広がっていく「起点」ないし「拠点」となる動きも含めて、公立学校の広い意味のモデルを目指すこと。  
インクルーシブ教育体制の構築を見据え、附属特別支援学校と附属幼・小・中学校の間の交流及び共同学習や、附属小学校における障害理解学習を推進すること。（秋田大学教育文化学部）
- 山形県教育委員会の研究協力校の継続。（山形大学）
- 公教育のモデルとなる先導的な試行的取組及び実践発表等。（福島大学）
- 全国の初等中等教育及び国の初等中等教育政策に貢献できる教育成果の発信を求め、附属学校は個別に全国の初等中等教育の教員を対象とした研究発表会を開催し、教育内容とその成果を公表している。（筑波大学）
- 研究協議会等のテーマ設定で地域の学校課題に考慮している。（埼玉大学教育学部）

- ・ カリキュラム・マネジメントや生徒指導・教育相談・特別支援等に関する体制の構築。  
(千葉大学教育学部)
- ・ 教育研究，国際バカロレア，幼稚園から小中学校一貫教育，教育実習指導など。  
(東京学芸大学)
- ・ 公立学校で実施できる，教育コンテンツの開発を行っている。(お茶の水女子大学)
- ・ カリキュラムそのものはモデルとなり得ないかもしれないが，総合的な学習の時間のモデルとなるような「体験活動を中心とした授業」を公教育に対して示している。  
(上越教育大学)
- ・ 本学部附属学校園が，地域のモデル校としての役割や，公立学校等で活用できる教育・研究の還元を求めている。  
(富山大学人間発達科学部)
- ・ 国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書を基に改革を求めている。  
(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- ・ 小中接続や幼小接続のモデルとなることを求めている。小中については平成 29 年度から義務教育学校として新たなスタートを切った。また，幼小接続を今年度の附属研究会の主要テーマとして掲げている。  
(福井大学教育学部)
- ・ 附属松本幼稚園，小学校，中学校では，幼・小・中の一貫カリキュラムのあり方を検討している。  
附属長野小学校，中学校では，ICT の活用に関わり，附属特別支援学校ではインクルーシブ教育に関わり，公教育のモデルを検討している。  
(信州大学教育学部)
- ・ 地域の公立校を研究協力校とする岐阜大学版コミュニティ・スクール構想に取り組み始めている。  
(岐阜大学教育学部)
- ・ 異校種との連携のあり方。  
(静岡大学教育学部)
- ・ 地域の教育委員会と連携した授業力向上に向けた取組など，地域のニーズをとらえた取組。  
教育委員会の研修で附属学校園の授業や研究会を活用。  
視察研修の受け入れや指導方法等の実践モデルの発信。  
(滋賀大学教育学部)
- ・ 附属桃山小学校では，平成 21 年度以降現在に至るまで，教育の情報化に関する研究を継続して行っており，ICT 機器を活用した各教科の教育手法の充実や，情報教育の中核を担う新教科「メディア・コミュニケーション科（MC 科）」の開発研究に取り組んでいる。  
附属京都小中学校では，10 年以上にわたる小中一貫校の実践的研究の実績の上に立って，平成 29 年度から義務教育学校に移行して，義務教育学校の教育・運営について実践的研究を進め，モデルとなることを目指している。  
(京都教育大学)
- ・ 「教科指導（授業公開，研究発表等）」「主体的，協働的な学びの実践」「平野メソッド（課題解決力，コミュニケーション力等育成のための指導法・評価法）の普及」「ICT 教育の活用実践」等の特色を打ち出し，その成果を発信する。  
(大阪教育大学)

- ・ 0歳児から幼児教育との連携を図ることを求めている。  
 附属小学校は小学校英語及び道徳教育を中心とした先進的な教育モデルとなることを求めている。  
 附属中学校はアントレプレナーなどのキャリア教育の充実を求めている。  
 (兵庫教育大学)
- ・ 第3期中期目標において「国立大学附属学校が果たすべき機能を強化するため、国の指定事業及び公開研究会等を通じて先導的・実験的な教育研究活動を実践し、その成果を広く普及するとともに、教育委員会との連携及び研究会等を通じて地域の教育課題の解決に資する取組を実施する。」と定めている。  
 (神戸大学)
- ・ 抽選による多様な子どもの受入れを実施している。  
 公立学校の教育課題に関わる公開研究会・公開授業を実施している(例えばICTを使った授業公開など)。  
 (奈良教育大学)
- ・ 中期目標に「いじめ問題等の地域や学校現場が現在抱える問題を解決するために、地域の教育委員会等との連携のあり方も含め、解決の方法を研究する。」とあるように、公教育のモデルとなるように特色づけている。さらに、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」のモデルとして、あるいは理数教育の先導的モデルとしての役割を果たすよう大学からの要請がある。小学校のいわゆる「奈良の学習法」は有名な公教育のモデルである。  
 (奈良女子大学)
- ・ 附小) 附属学校での教科指導改善事例を題材とした研究を行い、公立学校への還元のため市町村の教科研究会での提案や研究発表会における授業発表と研究提案。  
 附中) 全国的な教育課題に関する授業改善やカリキュラム開発。授業改善や公務改善等のための校内研修の提供。  
 附特支) 地域の学校支援。実践研究教科指導の在り方についての実践研究。インクルーシブ教育の推進について。高等部のコース制と教育課程の検討。  
 (和歌山大学教育学部)
- ・ 新学習指導要領等に対応した取組等。  
 (鳥取大学)
- ・ 平成29年度からの教育学部の教育課程の再編に合わせ、新課程生が教育実習を行う平成31年度を目指し附属小・中学校を義務教育学校に統合した附属学園に改組し、その教育課程や教育組織、施設の活用法などを研究開発し、地域における義務教育学校のモデル校となることを目指す。また、地域に貢献する附属学園として、島根県の教育課題に対応した実践研究、子どものいる教員研修センターとして現職教員研修機能の強化を図ること等を求めている。  
 (島根大学教育学部)
- ・ 幼小中一貫カリキュラムに基づく優れた学校教育。  
 コミュニティ・スクール制度に基づく優れた学校教育。  
 (山口大学教育学部)
- ・ 附属中学校における週に2日(木曜日と土日のどちらか)のノー部活デー。  
 幼・小と小・中の繋ぎのところで連携する幼・小・中一貫型教育プラン(英語活動・英語学習等)の開発。  
 現代的な教育課題(ICT教育、学力向上、消費者・キャリア教育)の解決に資する教育・学習モデルの創出。  
 (鳴門教育大学)

- ・ カリキュラム開発。研究大会の開催。特別支援のキャリア教育 等。  
(愛媛大学教育学部)
- ・ 平成 23 年 8 月 23 日に役員会で策定した「附属学校の活用に関する基本方針」において、『地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する「地域のモデル校」としての機能を高める。』と定めている。  
(福岡教育大学)
- ・ 第 3 期中期目標・中期計画として、「幼小・小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。」を掲げ、年度計画に沿って各附属学校園で取り組んでいる。  
(佐賀大学教育学部)
- ・ 小学校英語教育の推進。インクルーシブ教育システムの推進。(長崎大学教育学部)
- ・ 地域のモデル校として教育・研究上の使命や役割を明確化するための共通評価項目(教育・研究課題、大学・学部との連携、地域との連携、附属学校の役割・機能の見直し)を策定した。  
(熊本大学教育学部)
- ・ 大分県の教育課題を解決するための具体的な授業モデルを提供している。  
大分県教育委員会の意向を踏まえた研修校園としての機能の充実を図っている。  
(大分大学教育学部)
- ・ 幼小中一貫・連携教育。「主体的で対話的で深い学び」を促す学習指導の実践。  
(宮崎大学教育学部)
- ・ 鹿児島県全体の学力向上に寄与する実践的研究の、社会に開かれた教育課程モデルの提案。  
地域貢献として、県内外の教育関係者の研修等を積極的な受入。  
地域の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級で授業を受ける際の支援の在り方について、UD の視点から授業者、特担、本校の特別支援教育コーディネーターで授業研究を実施。  
(鹿児島大学教育学部)
- ・ 公立学校は様々な児童・生徒を受入れ、地域の教育課題を抱えて公教育の使命を果たすことが求められている。その学校運営の 1 つのモデルとして示したい。  
(琉球大学教育学部)

#### イ：検討している

- ・ これまで公立学校の教育の現場での課題、例えば、ICT 教育、英語教育、道徳教育等の実践的研究の他、多忙感の解消、特別支援の必要な児童生徒への対応とインクルーシブ教育等、学校経営上の対応などに取り組んできた。今後も新たな課題に取り組むとともに、教育委員会との連携を通じて、公立校への一層の還元に努めたい。  
(宮城教育大学)
- ・ 上記 2 の働き方改革をはじめとして、検討を始めたところである。  
(茨城大学教育学部)

- ・ 附属学校における公開研究会の在り方を見直し、附属学校と学部が密接に連携して、公教育のモデルに資するような研究・教育の組織づくりに着手している。  
(宇都宮大学教育学部)
- ・ 児童・生徒による主体的・対話的な深い学びの実現。(群馬大学教育学部)
- ・ 協働的、探究的な学びについてサポートを行う。(東京大学教育学部)
- ・ 山梨県教育委員会の連携のもと、現代的な教育課題に関して検討し、教育現場を俯瞰した教員養成と現職教員の研修に関して企画立案を行う「教育養成・教育実践研究協議会」を今年度中に設立し、附属学校園でのスキルアップ講座の開催を検討している。  
(山梨大学教育学部)
- ・ 地域の特性やニーズを踏まえた特色について検討している。(愛知教育大学)
- ・ 先進的な教育実践の発信による現場教員への成果の還元、研修機能の充実。  
三重県地域の特徴を加味した教育プログラムの開発。(三重大学教育学部)
- ・ 先進的な教育のあり方について研究を進め地域の教育改善に貢献するだけでなく、学校をめぐる様々な課題の解決に向けてそのモデルを提示できるような研究に取り組むことができないか検討を進めている。  
(岡山大学教育学部)
- ・ 検討している。(広島大学)

## 【考察】Ⅱ 第3期中期目標・中期計画における附属学校園の活用の方向性

### 1 附属学校園に求める役割について

「附属学校園への期待度」を確認するものとして、昨年度から設定された質問である。今年度は、昨年度のアンケート項目から「円滑な学校運営」を除いた7項目で行われた。「最も期待すること」では、昨年度と同様に「ウ：学部生の教育実習指導等の教員養成」の回答数が最も高く、「最も期待」から「4番目に期待」までの回答数の合計においても最も高かった。これらのことより「教育実習指導等の教員養成」が附属学校の機能及び存在意義として、より重要視されてきていることが分かる。

「最も期待すること」で回答数が2番目に高かったのは、「ア：先進的・実験的な教育実践研究」「イ：現代的課題に対する教育実践研究」であった。「ア」「イ」「ウ」の3項目は、昨年度と同様に他項目より回答数が高い。ただし、「ア」や「オ：大学・学部との共同研究」は、「最も期待」と「2番目に期待」のいずれにおいても、昨年度に比べて割合が大きく低下している。教育に関するいわゆる基礎研究が後退しないかと危惧される所であり、その実践の場としての附属学校の存在価値が問われている。

一方、「カ：地域教育界との連携協力・地域教育の推進貢献」を「最も期待すること」に挙げる割合が増えていることも注目点である。有識者会議の提言を踏まえた対応と推察されるが、今後一層重視すべき項目になっていくであろうと思われる。また、「キ：幼児児童生徒への優れた教育」の件数が、昨年度に比べて全体として増えている。学校独自の特色として、これを明確に掲げようとする動きの表れと考えられる。

大学側が期待する役割として、教育実習指導が高い割合となることは当然としても、「エ：教職大学院及び現職教員研修機能充実への貢献」への期待が小さいことにも着目する必要がある。特に、今後の教員養成系大学における教職大学院の役割を思えば、もっと大きな期待があっても良いのではないだろうか。

### 2 働き方改革への取組について

「ア：行っている」「イ：検討している」を合わせると95%になり、多くの大学・学部において実施・検討が進められている。具体的な内容は多岐にわたるが、大きくは「勤務形態の変更」と「業務負担の軽減」に分けられる。前者では、変形労働時間制の導入や管理職による勤務時間の管理、会議等の効率化、タイムカード導入など、勤務時間をいかに短縮するかが主な課題となっている。後者では、部活動指導の軽減について多く挙げられていることから、やはり教員には部活動指導による負担が大きいことが読み取れる。また、公開研究会の隔年化などの取組も見られる。

今回提示された具体的な内容は、各学校園にとってとても参考になるものと思われる。来年度の本調査では、それぞれの改善策について、今後、試行と検証を重ねた結果から見えてくる効果や問題点、更なる工夫について情報収集できるようにしたい。また、情報交換の機会を別に設けることも有意義であると考えられる。例えば、17時半までの勤務は、勤務時間の短縮にはなるが、通常の業務さえできず、附属学校園での仕事に生きがいを感じる教員にとっては厳しい環境であるという捉え方もあるであろう。このような具体的な事例について意見交換することは有意義である。

### 3 実践研究における大学との連携について

「イ：附属学校園の研究会・研究会議に大学の教員が参加している」では98%と、ほとんどの大学・学部で附属学校園の研究会に大学教員が参加している。「ア：大学の教員と附属学校園の教員が共同で研究を行う恒常的な研究会がある」が80%を越え、「ウ：大学の研究会・セミナーに附属学校の教員が参加している」も78%と高い数値である。

しかし、問題はその内容である。形として足を運ぶ程度であったり、研究会が作られているだけであったりと、大学の研究機能と附属の実践機能がリンクしているとはいえないものもある。その中で、以下のような特色ある試みも見られる。

- ・大学教員と附属教員が共同で、科研費等外部資金の研究や学内戦略的公募などで共同研究・論文執筆などを行う。また、大学の紀要等へ共同して投稿する。
- ・共同で大学院生の実践研究を行う。
- ・共同で幼小一貫教育の研究開発や高大連携教育などの実践研究を行う。
- ・大学で実施している各種講演会、研修会及び説明会等をサテライト遠隔授業システムで視聴する。

### 4 「チーム学校」の取組と大学・学部との連携について

大学の教員による支援と学生による支援に大別される。大学の教員による支援は、特別支援が75%、教科教育支援が70%と、比較的高い数値である。記述回答では、スクールカウンセラーとしての支援が多くみられた。部活動への指導・支援は11%で他と比較して少ないものの、こうした事例があることも確認できた。大学・学部の学生が行っている支援は、どれも40~55%であり、半数近くの大学・学部で行われていることがわかった。ここでも、特別支援が最も多く、附属学校園のニーズの強さが伺われる。興味深い事例としては、学生ボランティアによる、各種行事や宿泊学習等の指導補助が挙げられる。

今後、大学のガバナンスにより、こうした取組は強化されていくことが予想される。そのとき、単なる人手としての支援ではなく、附属学校園の教員にとっての学びや学生・院生の学びにつながるかどうか問われることになるであろう。

### 5 公教育のモデルとなる附属学校園の特色・強みについて

「ア：求めている」「イ：検討している」をあわせると90%を超え、多くの大学・学部で何らかの形で取組を行うか、または検討している。具体的な内容は多岐にわたるが、異校種間連携、カリキュラム・マネジメントや主体的・協働的な学びなどの新学習指導要領への対応、インクルーシブ教育、ICTの活用、現代的な教育課題、いじめ問題への対応などが多く挙げられる傾向にある。また、数は少ないが「働き方改革」のモデル化に取り組んでいる、または検討しているところがあることにも注目したい。

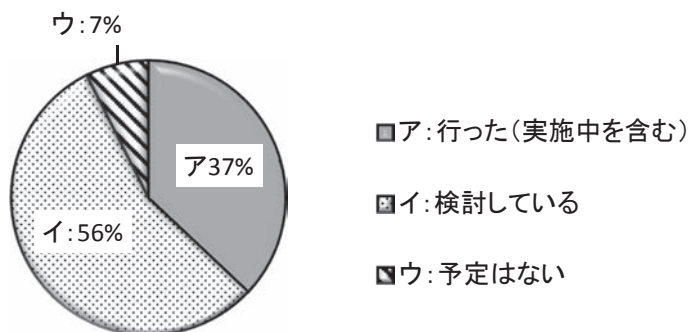
一方、9%という無視できない割合の大学・学部で「ウ：求めていない」という回答があることも見落としてはならない。

多種多様な取組が行われているが、実際に公教育のモデルとして公立学校に取り入れられているだろうか。今後は、その検証も求められる。

### Ⅲ 有識者会議での附属学校園に関する議論を受けて

平成 28 年に設置された、「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」では，国立大学・学部の附属学校園について，教育実習や教員組織，教職大学院など，様々な観点から議論され，その存在意義についても話題となっています。これらの事項に係る大学・学部の現状，及び今後の見通しについてお聞きします。以下の設問にお答えください。

1 大学・学部のガバナンスについて，見直しを行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合，具体的な内容をご紹介ください。

ア：行っている

- ・ 校長（大学教員）が附属学校に軸足を置いて学校運営ができるよう，学内での委員会業務及び授業時間数を平成 25 年度から軽減（非常勤講師手当を措置）している（校園長出勤率 87%（長期休業期間を除く））。

正副校園長の新任研修を実施するとともに，校園長会議を開催して情報や課題を共有することにより附属学校の運営体制を確認している。

担当理事による附属管理職に対する状況の詳細確認・指示，附属学校室の設置，附属学校運営会議の実施により，大学のガバナンス強化が進められている。

（北海道教育大学）
- ・ 平成 25 年度に検討を行ったが，実施には至っていない。県・市教育委員会で退職教員が多くなることから，本学附属学校園に副校長として派遣できる校長格の人材が探せない年度も予測され，大学が再任用の形をお願いすることが避けられない状況にあることから，平成 25 年度に作成したガバナンス体制も再検討の必要が生じている。

（宮城教育大学）
- ・ 附属学校運営部の設置と校長の専任化。

（山形大学）
- ・ これまでの附属学校連携室（学部長補佐，正副校園長）に加え，その上に学部長，評議員を加えた「附属学校の在り方検討委員会」を発足させて附属学校園の将来について論議を進めている。

（宇都宮大学教育学部）
- ・ 校園長と学部長・副学部長との会議の定例開催，いじめ防止や危機管理のための規程や組織の整備等を行っている。

（千葉大学教育学部）



- ・ 附属学校運営部の体制を強化するために、附属学校運営部長ポスト新設、附属学校副運営参事を増員し附属学校運営部を充実させるとともに附属学校運営部組織を明文化し、附属学校問題に対応できるよう充実した。 (東京学芸大学)
- ・ SGH 指定校となったこともあり、大学学部と附属高校の一層緊密な連携とガバナンス強化を行った。 (東京藝術大学音楽学部)
- ・ 附属学校統括長及び附属学校運営協議会の新設。  
(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- ・ 附属学校 4 校園からなる附属学園を設置した。 (福井大学教育学部)
- ・ 全学組織としての附属学校園運営協議会、附属学校 WG を設置している。  
また学部においては、附属学校園運営委員会、附属学校園学部 WG を開催し、今後のあり方について検討している。 (信州大学教育学部)
- ・ 附属学校担当の副学長及び学長特別補佐を置いて、教育委員会的な役割を付与すると同時に、附属学校園の管理運営に密接に関与している。 (兵庫教育大学)
- ・ 平成 21 年 4 月 1 日付けで、全附属学校園についてそれまでの学部附属から大学附属へと改組し、学長－附属学校担当理事－附属学校部長－各附属校園長という指揮・命令系統を確立済みである。 (神戸大学)
- ・ 附属学校連絡協議会は必要が生じたときに開催され附属学校に係る包括的な問題を検討する会議として位置づけている。平成 25 年度より附属 3 校情報交換会は月 1 回定例会議を開催、附属学校の管理・運営の課題、中期目標・計画に係る附属学校の将来構想などについて情報・意見交換を行うことにより、それらの課題について検討および迅速な対応を可能としている。平成 28 年度より、教育学部・附属学校共同研究部会において、附属学校のあり方や研究の方向性と具体について学部と附属 3 校で協働して検討している。また、附属 3 校教育実習運営専門委員会を開催。  
(和歌山大学教育学部)
- ・ 平成 29 年度に附属学校の内部統制システムについて見直しをはかり、大学、教育学部との連携体制について整備した。 (島根大学教育学部)
- ・ 平成 27 年度に、教育学部に附属学校担当の副学部長を新たに 1 名置き、附属学校園で生じる諸問題、諸課題に学部として迅速に対応する体制を整えた。平成 29 年度より、附属学校運営委員会を年 2 回から年 6 回の開催とし、附属学校園で生じる諸問題、諸課題に学部として迅速に対応する体制を整えた。 (山口大学教育学部)
- ・ 平成 27 年度から、学校教育法改正に伴い、大学・学部のガバナンスについて見直し、規則の整備等を行った。また、平成 28 年 4 月 1 日から副学長の担当職務・人数を見直し、副学長（附属学校担当）を置いた。 (鳴門教育大学)
- ・ すでに平成 26 年度より、附属学校の適正かつ円滑な管理運営を図ることを目的とした附属学校部を設置し、学長が指名した附属学校部長が管理運営を総括することとしている。 (福岡教育大学)
- ・ 附属学校運営委員会を中心に運営体制に見直しを図り、特に平成 28 年度より県との人事交流による各校園長体制と、学部から附属学校園統括長制度を導入し、ガバナンスの強化を図った。 (佐賀大学教育学部)

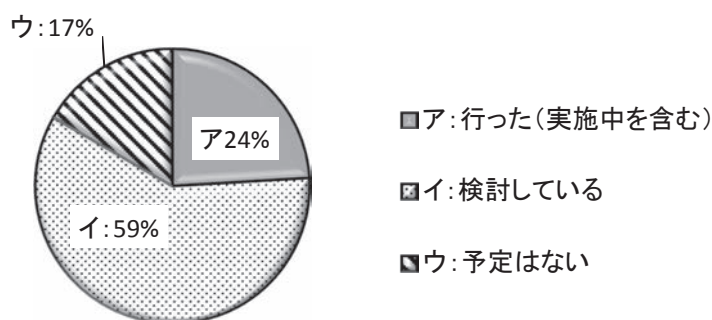
- ・ 附属学校運営会議，学部・大学院・附属学校園連携委員会，共同教育研究推進委員会等の組織をもとに，大学内のマネジメント体制を確立し，大学・学部のガバナンスが機能するようにしている。（大分大学教育学部）
- ・ 大学と附属学校の一体的な機能を強化するため，平成 26 年度より学部から各附属を統括する「附属学校園統括長」の職をおいた。関連して，校園長は，県との交流人事になった。（宮崎大学教育学部）

イ：検討している

- ・ 副校園長制度を廃止し，統括校長及び常勤校長を配置。（弘前大学教育学部）
- ・ 附属学校運営会議において，附属学校校長の専任化について検討している。（岩手大学教育学部）
- ・ 学長（大学附属運営会議）から，附属学校園の見直し含む検討の指示を受けている。（福島大学）
- ・ 新しく委員会を立ち上げ，また副校園長と学部長の定例会を立ち上げ，附属学校園の在り方について検討を始めている。（茨城大学教育学部）
- ・ 附属学校における種々の問題への大学教員による支援体制の構築を検討中。（筑波大学）
- ・ 附属学校園の中でも特に経験豊富な教員に学部との連携の中心的役割を担わせる。（群馬大学教育学部）
- ・ 学部教員を学校長としている。（埼玉大学教育学部）
- ・ 校長・園長の常勤化。（お茶の水女子大学）
- ・ 検討する予定である。（横浜国立大学教育学部）
- ・ 前述した「教育養成・教育実践研究協議会」を中核として，附属学校園での教育・研究を，大学と附属学校園，及び附属学校園間での統一的な考え方のもと展開することを検討している。（山梨大学教育学部）
- ・ 学部教員による統括長など。（新潟大学教育学部）
- ・ ブレイン・ストーミング的に様々なアイデアを出し合っている段階である。（上越教育大学）
- ・ 「入学者の選考－教育・研究－成果の還元」の有機的なつながりの明確化に向けて，大学・学部のガバナンス強化は必要不可欠であると考え，これに着手した。（富山大学人間発達科学部）
- ・ 附属学校運営委員会を設置し，検討を進めている。（岐阜大学教育学部）
- ・ 校長の常勤化。（静岡大学教育学部）
- ・ 校長の常勤化について検討を始めている。（愛知教育大学）
- ・ 学校執行部に附属学校担当を置くことを検討している。（三重大学教育学部）
- ・ 現在，大学・学部と附属学校園が連携して附属学校運営委員会を組織し，附属学校園の運営を図っているが，その構成員や開催方法等について見直しを行っている。（滋賀大学教育学部）

- 大学による附属学校のガバナンスを改善するため、従来の附属学校部の体制を強化して、公立学校の教育委員会に相当する機能を発揮できるよう改革する。  
(京都教育大学)
- 平成 28 年度から指導参事ポストを新設し、教育委員会の指導主事、府立高等学校長を経験した者を配置した。附属学校園の児童生徒等及び保護者対応や学校運営について、経験に基づく適切な助言を行っている。  
(大阪教育大学)
- 大学執行部による運営会議で検討を行っている。  
(奈良教育大学)
- 校長の専任化を 2019 年度から実施できるように検討している。また、現在の附属学校部の機能を強化する方針で、附属学校の教育内容や経営内容に踏み込んで統括できる仕組みを作る予定である。  
(奈良女子大学)
- 附属学校園のあり方について、学部と附属学校が密接な関係のもとで検討することができるような連携組織のあり方について検討を行っている。  
(岡山大学教育学部)
- 検討している。  
(広島大学)
- いじめ問題への学部側の対処について。  
(香川大学教育学部)
- 校園長のあり方について、検討している。  
(高知大学教育学部)
- 当学部附属学校園は、校園長は県の交流人事であり大学教員ではないことから、教育学部副学部長（附属学校園担当）が附属学校園を統括、学部長のガバナンスによる運営が実現できるよう、附属学校運営協議会（副学部長、附属学校園校園長、実習委員長、教務委員長、研究企画推進委員長で組織）において、定期的な見直し、確認を行っている。  
(長崎大学教育学部)
- 附属学校園の運営については、学部・附属連絡協議会を年 2 回、学部・附属運営委員会を月 1 回開催し、教育・研究・安全管理・その他運営全般にわたり、学部長が全体の統括・管理機能を発揮できる体制を構築している。また附属学校園に固有の問題・課題等が生じた際には、担当副学部長（元校長）がその解決にあたり、対応状況を随時学部長に報告している。  
(熊本大学教育学部)
- 教育実習や学部との共同研究を推進することに加えて、これまで行ってきた地域貢献（教員免許状更新講習の実施、地域教員研修の実施、校内研修への教員派遣など）をより充実させるとともに、その成果を十分に広報する。  
(鹿児島大学教育学部)
- 附属学校ワーキンググループを学部長の下に設置して進めている。  
(琉球大学教育学部)

2 附属学校園の教員組織について、見直しを行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行った（実施中を含む）

- ・ 附属学校間の連携を強化するため、コーディネーター教員（3名）の配置。  
（山形大学）
- ・ 大学教授以外でも学校長に就任できるように規則改正を行った。また、附属学校間での人事交流の促進を検討中。  
（筑波大学）
- ・ 附属学校の教員の一部を大学採用とすることや、大学の教員が特命教諭として附属学校の授業を担当すること、附属学校の教員が特命教授等として大学の授業を担当すること等を進めている。  
（千葉大学教育学部）
- ・ 校長の専任制の導入を平成30年4月1日より予定。  
（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 附属学校間で教員の人事交流を行った。  
（福井大学教育学部）
- ・ 平成30年度より、若手教員（20歳代）の採用の促進や、養護教諭の独自採用を行う（人件費の削減のため）。  
（信州大学教育学部）
- ・ 附属学校再編計画の中で、生徒数・クラス数の縮小に合わせて教員定員についても概ね6分の5程度に縮小していく計画の実行中である。また、平成30年4月1日付けで、教諭の指導力向上のため、指導教諭職を新設するべく、大学本部と協議中である。  
（神戸大学）
- ・ 中等教育学校では委員会制度の改革を実施した。これまでは、教育研究面を統括する「教育課程委員会」と学校運営面を統括する「総務委員会」で組織していたものを、「学校経営委員会」に統合することで、学校運営と教育研究の両面を統括して意思決定が迅速にできる組織に改編した。  
（奈良女子大学）
- ・ 管理職（校園長）の大学教員との兼務体制については、しばしば議論している。  
（鳥取大学）
- ・ 附属学校園の学級減、財務状況に応じた教職員数の見直し。  
幼稚園：平成31年度2名削減，小学校：平成23年度から平成28年度に10名の教員の削減（嘱託講師，期限付き教諭含む），中学校：平成23年度から平成28年度間に6名の削減（嘱託講師，期限付き教諭含む）。  
（島根大学教育学部）

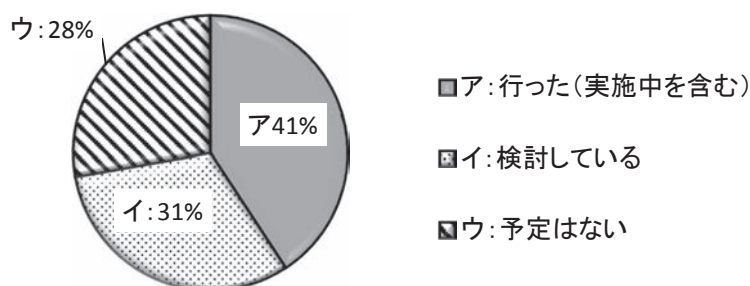
- ・ 附属特別支援学校では、平成 27 年度より県派遣の校長・教頭を定員内で配置し、週五日勤務体制のもと、円滑な学校経営への取組を開始した。  
幼小中一貫カリキュラムに基づく優れた学校教育を推進するため、附属光小学校と光中学校では業務改善の観点から、小・中学校の校務分掌組織を統一させ、効率的な校務運営ができるように見直しを行っている。(山口大学教育学部)
- ・ 平成 28 年度より県との人事交流による各校園長体制を導入した。(佐賀大学教育学部)
- ・ 平成 27 年度より副校園長制を廃止し、大分県教育委員会から各附属校園に専任校園長が派遣されるようになった。それに伴い、学部より連携統括長が配置されている。(大分大学教育学部)

#### イ：検討している

- ・ 附属学校の機能を最大限発揮できるガバナンス体制を構築するための常勤校長を検討。(弘前大学教育学部)
- ・ 附属学校の全体の在り方や学級数について検討中であり、それとの連動で教員組織についても見直しを行う予定である。(岩手大学教育学部)
- ・ 附属学校園の役割が重視され一層増える中、特に中学校において、教員数の不足が実感される。非常勤等の補充を検討している。(宮城教育大学)
- ・ 校長の常勤化の検討。(秋田大学教育文化学部)
- ・ WG において検討を予定している。(福島大学)
- ・ 幼稚園の人事を中心とした交流人事の在り方について検討中である。(茨城大学教育学部)
- ・ 4 附校長の常勤化についての検討に着手。  
(中学校)校務分掌の削減を図る。(宇都宮大学教育学部)
- ・ 新たな管理職層の設置など(中学校)。(群馬大学教育学部)
- ・ 県教委等からの学校長の派遣について。(埼玉大学教育学部)
- ・ 組織改革委員会の提案と附属での議論を見守る。(東京大学教育学部)
- ・ 校長の常駐化(常勤化)・主幹教諭の増員を検討している。(東京学芸大学)
- ・ 校長・園長の常勤化に伴う組織の見直し。(お茶の水女子大学)
- ・ 検討する予定である。(横浜国立大学教育学部)
- ・ 公立学校出身教員を、常勤の校長として登用することを検討している。課題は、大学での人件費負担である。(山梨大学教育学部)
- ・ 校長の常勤化。(新潟大学教育学部)
- ・ 校長の常勤化について検討しているが、まだ結論は得ていない。(上越教育大学)
- ・ 附属学校園の改組に併せて、検討している。(富山大学人間発達科学部)
- ・ 学校の規模や実態に即した適正な教員配置について検討を行っている。(愛知教育大学)
- ・ 校長の常駐化について検討を始めている。(三重大学教育学部)

- 大学教員である各附属学校園の校長の責任体制と、県との人事交流によって赴任する副校長との連携によるガバナンス体制をこれまで以上に強化するための分掌の確認と整理，教員組織の見直しを進めている。  
(滋賀大学教育学部)
- 現在検討中。  
(京都教育大学)
- 平成 20 年度に主幹教諭，平成 23 年度に指導教諭を新設し，現在に至っている。  
(大阪教育大学)
- 管理職の常勤化について検討している。  
他府県との交流人事の充実を図ることについて検討している。  
(兵庫教育大学)
- 附属学校教員の定年退職等に伴い，教員補充を行うかなど，新たな教員配置の枠組みを検討している。  
県教育委員会との人事交流の活性化を図っている。  
(奈良教育大学)
- 校長の常勤化と，そのことにもなう管理職の再編成について検討している。  
(和歌山大学教育学部)
- 附属学校機能強化検討 WG など検討している。  
(広島大学)
- 校園長のあり方について，検討している。  
(高知大学教育学部)
- 校長の常勤化とそれに付随する附属学校の運営体制について，検討を行う予定である。  
(福岡教育大学)
- 未定  
(長崎大学教育学部)
- 四附属学校園ともに，地域や保護者のニーズに合わせて規模の適切性にかかる検証作業を継続して行いながら，その一方で，多様な園児・児童・生徒を受入れ教育・研究を実施するために，特別な支援が必要な子どもに適切に対処できる教員の力量形成に資するサポート体制の検討を附属特別支援学校と連携しながら進めている。  
(熊本大学教育学部)
- 第 3 期中期目標期間中の附属学校園の規模に関する課題検討 WG を担当副学部長の下で開催し，検討を開始した。  
(鹿児島大学教育学部)
- 附属学校ワーキンググループを学部長の下に設置して進めている。  
(琉球大学教育学部)

3 附属学校園における教育実習について，見直しを行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行った（実施中を含む）

- ・ 附属学校教員の長時間労働の軽減と学生負担の緩和のため、教育実習生を午後 8 時までには下校させることを実施している。（岩手大学教育学部）
- ・ 教育実習運営委員会等と協議を行い、教育実習事前指導のあり方を改善した。（福島大学）
- ・ 二重履修の解消。（茨城大学教育学部）
- ・ 3 年生の 9 月に実施される教育実習Ⅱ（本実習）を充実させるために、3 年生前期に教育実習Ⅰ（1 週間相当）を実施する（平成 31 年度から）。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 教育実習オリエンテーションの時期と内容の再検討。（東京大学教育学部）
- ・ 教育実習の実施手続き、作業分担を見直し、より合理的な運営方式に改めた。（東京藝術大学音楽学部）
- ・ 教育実習ハンドブックを出版し、附属学校と公立学校に教育実習に行く学生の取組に差が生じないようにしている。  
また、多くの実習生を受入れる附属学校においては、近年、支援を要する教育実習生が増えていることから、事前に大学教員と附属学校教員で支援が必要な教育実習生についての打合せを行ったり、巡回訪問の回数・人数を増やしたりし、大学と附属学校が連携して実習が行われる体制を整えている。（上越教育大学）
- ・ 本学部では、3 年次の小学校・中学校での各 4 週間の教育実習のほかに 4 年間を通して実習を行っており、附属学校における実習を 1 年次・3 年次・4 年次に加え、平成 30 年度から 2 年次も行うこととした。（岐阜大学教育学部）
- ・ 附属学校園での教育実習生の受入人数を増やし、学部と附属学校園が連携した実習指導の実施を進めている。  
上記の見直しに伴って発生した課題等について改善の検討を進めている。（三重大学教育学部）
- ・ 大学のクォーター制導入に対応した。（神戸大学）
- ・ 平成 28 年度より、附属 3 校教育実習運営専門委員会を開催、教育実習に係る指導体制や評価等の検討を学部の教育実習委員会と附属 3 校が協働して行うことにより、教育実習の質の向上が図られると同時に円滑な実習実施体制が整備できた。（和歌山大学教育学部）
- ・ 教育実習生の授業時数、授業内容、退勤時間等の見直し。  
学部教員による事前指導の見直し。（島根大学教育学部）
- ・ 山口県教育委員会が公立学校に推奨している板書型指導案を、教育実習生の作成する指導案の形式に取り入れて始めている。附属光小学校と光中学校では、小・中学校での指導項目（特に寮生活における生活指導など）について両校で統一を図り、一貫した指導を行っている。（山口大学教育学部）

- 教育実習参加の適格判定を厳格に行い、教育実習生の教職力量を確保するために、大学が主体となって、附属学校園との連携の下に、教育実習への参加要件に関する「教育実習参加自己診査」及び学生が使用する「評価ルーブリック」を開発し、教育実習事前指導に活用するとともに、評価ルーブリックでは、大学教員、附属学校における指導教員が共有し、学生への指導にあたっている。（鳴門教育大学）
- 学部改組に伴う、実習校割り当て学生数の変更。  
実習評価方法の見直し(各附属の統一の方向で)。（愛媛大学教育学部）
- 平成 27 年度入学生より、小・中両方の免許取得者には、小・中両方の附属での 4 週間教育実習を行う。（高知大学教育学部）
- 第 3 期中期目標として、学生の実践的指導力を確実に育成するため、教育実習改革を行うこととしている。2 年次の基礎実習においては附属学校教員とのティーム・ティーチングによる授業の実施に転換すること、また、3 年次の教育実習において 1 単位時間すべてを実習生に任せる方式から、附属学校教員とともに一体となって指導する方式に改め、実習の不安感を払拭するとともに、適時に適切な対応を行い得る実習に変え、実習生に自信を得させるようにすることとしている。（福岡教育大学）
- 教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを通して、大学 1 年次より附属学校園に関わりを持ち、様々な教育活動や授業実践力の基礎を身につけながら、教育実習において、実践的指導力を身につけられるよう教育実習委員会を中心に見直しを行い実施している。（佐賀大学教育学部）
- 参加観察実習導入時の指導方法の改善。  
実習前後でのアンケート調査（学生対象）による実態把握。  
特別な配慮を要する学生等の対応の充実のための情報共有・連絡体制や危機対応体制の再検討。  
大学院実習について。（長崎大学教育学部）
- 学部の教育実習委員会において、年度計画に従って、幼・小・中・養護・特別支援の各免許取得に必要な教育実習の年間計画（計画・実施・反省・改善）を策定し、学部教員と附属学校教員とが連携しながら、学生の教員としての資質や能力を育成する一貫した支援体制を構築している。また県・市の要望を受け、平成 28 年度より「小・中学校課程の特支二種免実習」「特支課程の中学校二種免実習」を新たに設け、学部学生の免許取得の幅を上げられるように改善を行った。（熊本大学教育学部）
- 教育実習の評価規準・基準を見直し、適正で汎用性のある評価基準・規準を四校園で統一して作成した。平成 30 年度より実施する。  
大学・学部の協力のもと、指導案作成、授業研究等の機能を充実させた。  
教科指導のみならず、学校現場で役立つ実践的な内容を盛り込み、実習の効果を上げている。  
実習成果が高まるように、実習ノートや授業研究会の在り方を検討し改善している。（大分大学教育学部）



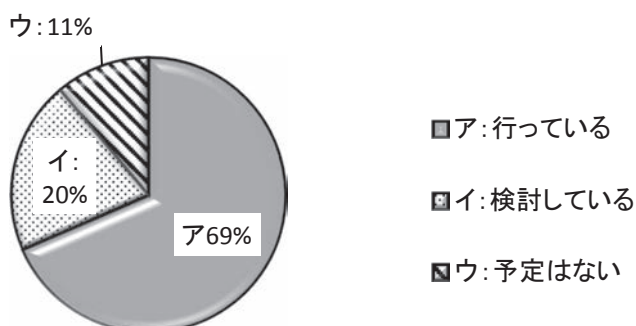
- ・ 小中一貫教育コースに開設にともなって、異学校体験実習を付け加えた。  
(宮崎大学教育学部)

イ：検討している

- ・ 今後、検証を行い、必要があれば見直しを検討する予定。  
(北海道教育大学)
- ・ 教職大学院の設置及び学部改革等に対応するため、教職大学院、学部及び附属学校園がより連携した実習体制を検討。  
(弘前大学教育学部)
- ・ 本学では、有識者会議設置前から附属校園での教育実習期間中の大学教員による見回りや、不安のある学生には面談を行う等個別対応をおこなう等の体制を整えている。現在、大学改革に向けた検討の段階であり、教育実習についても引き続き検討していくことになるかと思う。  
(宮城教育大学)
- ・ 観察参加実習のあり方。  
(新潟大学教育学部)
- ・ 実習生の受入人数や実習の内容・充実度等を検証し、より効果的な実習受入体制を検討している。  
(富山大学人間発達科学部)
- ・ 教育実習の時期について検討している。  
(信州大学教育学部)
- ・ 現在、4年次(5月)に行っている教育実習を3年次(9月)に変更、附属学校共通の実習指導指針の策定。  
(静岡大学教育学部)
- ・ 大学の教員養成課程の入学定員が増えたことから、増員分の教育実習の対応を検討している。  
(愛知教育大学)
- ・ 附属学校と地域公立学校の組み合わせによる教育実習体制の再検討。  
(滋賀大学教育学部)
- ・ 現在検討中。  
(京都教育大学)
- ・ 教育実習前後に、学校現場を体験する機会として「学校インターンシップ科目」を創設し、受入れ先として附属学校園も加わることにより、教育実習の充実を図る(平成30年度から実施予定)。  
(大阪教育大学)
- ・ 教育実習の履修に係る、実習生の資質能力確認基準や疑義のある者に対する指導体制等を構築することについて検討している。  
(兵庫教育大学)
- ・ 教育実習ポリシー及び教育実習における実践力の向上に係る指標を策定中である。  
(奈良教育大学)
- ・ 2018年度から連合教職大学院の設置に伴い、教員養成機能の高度化を図る内容への改定を検討している。他の教員研修学校との差別化を図り、特色のある教員研修学校のあり方を検討している。  
(奈良女子大学)
- ・ 教員免許法の改正に伴って、学部カリキュラムにおける体系的な実習のあり方(観察参加実習、教育実習、インターンシップなど)について検討を行っている。  
(岡山大学教育学部)
- ・ 特別支援学校教育実習については、第2免許取得希望者の教育実習を、鹿児島県立の特別支援学校実習協力校において実施することの検討。  
(鹿児島大学教育学部)

- 学部改組に伴って、教育実習委員会や附属学校ワーキンググループにおいて検討している。  
(琉球大学教育学部)

4 附属学校園において、教職大学院との連携を行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行っている

- 教職大学院の一部の実習が、附属学校を活用して実施されている。  
附属学校の教員は、大学院研修制度（入学料・授業料免除）により、大学院で研修を行うことが可能となっており、教職大学院で学び専修免許状を取得することが出来る。また、研修員の所属する附属学校には、当該研修員の代替非常勤講師の手当を原則として措置している。  
附属学校で開催される研究大会に、教職大学院の教員が助言者等として参加している。  
(北海道教育大学)
- 平成28年度開設の教職大学院では、重要な実習の場として附属学校を位置づけている。  
(岩手大学教育学部)
- 教職大学院生のために、附属学校に「キャリア育成オフィス」を設け、附属小学校、附属中学校、大学教員からそれぞれ1名、計3名の教員を配置し、ストレートマスターを中心にインターンシップを始め、教職大学院生の実践教育学習の場とした。  
来年度から、附属学校から本学教職大学院で院生として学ぶ教員の数を1名増やすこととした。  
(宮城教育大学)
- 中学校において教職大学院生が自ら設定したテーマのもと教育現場で実習を行う実習校となっている。  
特別支援学校において教職大学院生のインターンシップを行うとともに、同校の主幹教諭が教職大学院の客員准教授を兼務し授業（週1回）を担当している。  
(秋田大学教育文化学部)
- 附属学校園における、教育実習の実施。  
(山形大学)

- ・ 教職大学院と附属学校園との連携については、教職大学院の実習生受け入れ及びインターンシップ（連携協力校での学校実習の前に学部卒院生を対象に10日間実施）により、院生及びカンファレンス担当教員を受け入れた。（福島大学）
- ・ 附属学校園での実習の実施。（茨城大学教育学部）
- ・ 附小中）ストレートマスターの院生が「インターンシップ」において附属小中学校で実習を行っている。小中の教頭が大学院の授業をしている。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 附幼）教職大学院の教員への研究協力。  
附小）附属学校の中から教員を選抜し、教職大学院へ進学できる体制を整えている。また、教職大学院の学生の研修の場として、附属学校を提供している。  
附中）実習の受入等。  
附特支）講義の枠で実習が設定されている。（群馬大学教育学部）
- ・ 実地研究Ⅰ（教育実習）を全て附属学校で行っている。（埼玉大学教育学部）
- ・ いわゆるストレートマスターの大学院生の実習を受け入れている。（千葉大学教育学部）
- ・ 教職大学院の特命教授として附属学校教員を併任させている。  
教職大学院改組に伴い教育実習のフィールドとして附属学校園の利用を検討している。（東京学芸大学）
- ・ 連携協力校としての院生の学校実習，研修の受け入れ。（横浜国立大学教育学部）
- ・ 教職大学院における連携協力校として機能し，また附属学校園の教員に向け，教職大学院への進学を勧めている。（山梨大学教育学部）
- ・ 現在，附属特別支援学校において，校内で進めている教員研修や教育改革等に関するプロジェクトに教職大学院の派遣生がOJTとして参加している。今後，附属学校園を教職大学院の実践の場として活用していきたいと考えている。（富山大学人間発達科学部）
- ・ 附属学校園の教員が実務家教員として連携している。（金沢大学人間社会学域学校教育学類）
- ・ 附属学校園の研究に教職大学院が関与している。また，教職大学院教員と附属学校教員を4名が兼務している。（福井大学教育学部）
- ・ 附属学校を教職大学院の拠点校の中核にしている。（信州大学教育学部）
- ・ 教職大学院の院生が教育実習を行っている。また，教職大学院の教員に本学において講演を依頼したり，助言・指導を受けている。（岐阜大学教育学部）
- ・ 附属学校教員が教職大学院の授業の一部を担当している。（愛知教育大学）
- ・ 附属学校園の副校長を教職大学院の教員とすることで，附属学校園と教職大学院の連携強化を図っている。  
教職大学院生の附属学校での実習を行っている。（三重大学教育学部）
- ・ 必修科目「特別支援実習」を附属特別支援学校と附属小中学校で受け入れている。  
メンタリングに関わる授業参観を受け入れている。（滋賀大学教育学部）

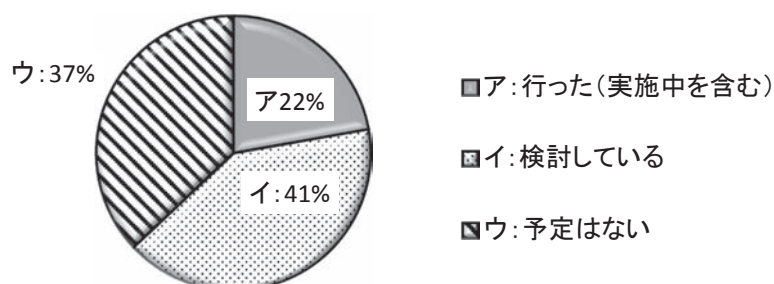
- ・ 教職大学院の教職専門実習の一部を附属学校で実施している。また、附属学校の教員が希望に応じて、教職大学院と教育学研究科のいずれにおいても研修できる制度を設けている。 (京都教育大学)
- ・ 附属学校の校長及び副校長が教職大学院の教員を兼務している。  
附属学校園内地研修員制度により教職大学院へ派遣する教員について授業料を免除して支援している。  
教職大学院のカリキュラムにおける各種学校実習の場として、附属学校園が学生を受け入れることを検討している。 (大阪教育大学)
- ・ 大学教員のうち、学校現場等における指導経験のない者や、教育指導経験等を有するが、採用後 10 年以上を経過した者が、自らの専門分野と密接な関連のある分野について一定期間にわたり研修に従事する場として附属学校を活用している。  
大学院の改組による教職大学院定員の増加に伴い、附属学校を実地研究の場として提供することを検討している。 (兵庫教育大学)
- ・ 現在福井大学教職大学院の拠点校となっており、平成 30 年度から福井大学等と連合教職大学院を発足させる予定である。さらに学校拠点校方式における附属学校での現場実習のあり方やカンファレンスのあり方について検討することとしている。 (奈良女子大学)
- ・ 附属小学校、中学校を活用した実践研究や実践演習の実施。 (島根大学教育学部)
- ・ 附属学校教員が、教職大学院に入学し力量形成を図るとともに附属学校園の教育改革を進めるための制度を設計し、実施に向けて準備を進めている。 (岡山大学教育学部)
- ・ 教職大学院の学部卒業生の教育実習「基礎インターンシップ」(10 月～11 月実施 180 時間)を附属小学校・中学校で実施しており、附属学校側の教員がメンター教員として、大学教員とともに指導にあたっている。また、随時、大学教員と附属学校との間で同実習科目の実施体制等に関する意見交換を行い、実習内容等を決定し、実習生向けの「手引」を作成し、配付、説明を行っている。  
また、附属学校園の教員が学内の研修制度を活用して、本学教職大学院へ入学して資質・能力を高めている。 (鳴門教育大学)
- ・ 附属学校から 2 名の専任教員(みなし教員)を教職大学院に受け入れている。また学部卒学生の最初の実習科目「学校臨床基礎実習」のフィールドは附属学校である。 (香川大学教育学部)
- ・ 学部実習のメンター制度への、教職大学院生の位置づけ。 (愛媛大学教育学部)
- ・ 教職大学院の院生の実習を附属学校にて行っている。 (福岡教育大学)
- ・ 授業実践探究コースの異校種実習を附属学校において実施し、教職大学院教員との連携によって教育実践と理論の往還を進めている。 (佐賀大学教育学部)
- ・ 観察実習を受け入れている。大学院生の実地研究、調査研究への協力をしている。  
附属学校園教員の実践事例を提供している。  
大学院講義に附属学校園教員を講師として派遣している。 (大分大学教育学部)
- ・ 附属学校をフィールドとした教員研修機会の確保。 (宮崎大学教育学部)

- ・ 教職大学院における高度化実践演習の実習校としての役割。  
附属小，附属中，附属特別支援学校の教員を，教職大学院のみなし教員として登録。  
(鹿児島大学教育学部)
- ・ 附属学校を実習校として「課題発見実習Ⅰ」を開設してる。また，附属学校教員を  
教職大学院生として受け入れている。  
(琉球大学教育学部)

イ：検討している

- ・ 連携協力校としてのより充実した実習及び附属学校園教員と教職大学院教員，学部  
教員との協同研究を検討。  
(弘前大学教育学部)
- ・ 実習。  
(新潟大学教育学部)
- ・ 教職大学院のチームが公立学校の活動支援に入っているように，附属学校にも支援  
プロジェクトとして入ることを検討している。  
(上越教育大学)
- ・ 現在検討中である。  
(神戸大学)
- ・ 強固な連携に向け，大学院改組準備委員会において検討している。(奈良教育大学)
- ・ 教職大学院の授業の一部を附属学校で実施し，附属学校教員が研修として参加する  
ことによって，教員の資質・能力の向上を図ることを検討している。  
(和歌山大学教育学部)
- ・ 附属学校機能強化検討WGなどで検討している。  
(広島大学)
- ・ 附属学校園での研修会に，教職大学院の院生の参加がある。当院生の臨床研究の場  
としての活用，並びに，附属学校園教員の教職大学院入学等を積極的に検討してい  
る。  
(山口大学教育学部)
- ・ 学部卒院生の実習先となる予定。  
(高知大学教育学部)
- ・ 未定  
(長崎大学教育学部)
- ・ 学部や教職大学院と連携し，理論面でも実践面でも価値の高い教育実践プログラム  
を開発する方向で検討を進めている。  
(熊本大学教育学部)

5 附属学校園の入学者選考について、見直しを行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行った(実施中を含む)

- ・ 幼稚園では面接内容の見直しを行い、原則全員抽選とした。  
小学校では見直しの方向性を模索している。  
中学校では学力検査における教科ごとの検査時間について検討を行った。
- ・ 附属義務教育学校の設置に伴い、前期課程から後期課程への入試を取りやめた（編入学試験は実施している）。
- ・ 附属高等学校では、学力試験を課さず SGH の活動への取組意欲・主体性・適性を評価する選考（5名）を平成 27 年度入学者から実施している。
- ・ 附属小学校の入学者選考においては、学力検査を課していない。  
附属小学校の選考方法について「面接」から「面接（親子面接を含む）」に改めた。
- ・ 附属小学校から附属中等教育学校への進学について、それまで希望者は全員進学できる枠組みであったが、平成 28 年度進学者より入学の際に選抜を行い、半数入学する形態となった。
- ・ 幼稚園、中学校において、平成 30 年度より入学定員を改定した。
- ・ 附属幼稚園では、選考委員に他附属学校の教員が複数名加わり、複数の観点から入学者の可否を検討している。  
ある附属学校では、入学者選考内容の見直しに向けた検討を現在継続中である。  
附属特別支援学校では、平成 28 年度入学者選抜より募集対象生徒を「発達障害を伴う知的障害がある児童生徒」とし、実践研究を開始した。  
平成 28・29 年度に、「求める幼児児童生徒像」の具体を附属学校運営委員会で検討し、平成 30 年度入学者用募集要項に記載することとした。
- ・ 連絡進学の園児・児童にも入学選考等を課している。
- ・ 既に、附属幼稚園と小学校において 2 次選考に抽選を導入しており、第 3 期中期目標・中期計画として「幼小・小中の接続型教育プログラム 10 科目の開発のために、幼小中の連携的な学びの研究に基づく実践的な授業研究を行い、多様な子供たちを受け入れながら、地域が抱える教育課題解決に向けた教育研究活動の実験・検証の場として附属学校園を活用し、地域のモデル校として、その成果を地域に還元する。」を掲げ、多様な児童生徒の受け入れを実施している。

- ・ 「多様な子どもの受け入れ」方針を策定し、その実現に向けた入学選考の在り方について検討し、現在も行っている。
- ・ 附属幼稚園において、入園選考の評価基準を改めた。  
附属四校園の入学・入園選考の在り方について見直すためのワーキングを立ち上げて検討している。
- ・ 幼稚園の定員調整を行い、2年保育の募集定員を減らし、3年保育の募集定員を増やした。

#### イ：検討している

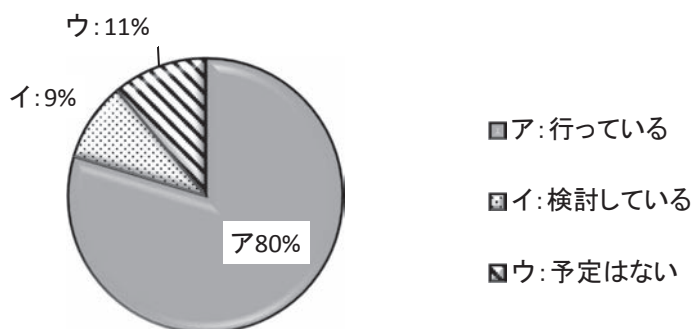
- ・ 今後、検証を行い、必要があれば見直しを検討する予定。
- ・ 附属学校運営会議及び将来検討特別委員会における検討事項の一つとして、入学者選考の在り方も位置づいている。
- ・ 入試科目の検討。
- ・ WGにおいて検討を予定している。
- ・ 幼稚園を中心に入学定員について検討中である。また、連絡入学の趣旨についても検討中である。
- ・ 連絡入学枠のあり方について。
- ・ 附属学校園の改組に併せて、検討している。
- ・ 中学校は受験校区の拡大、及び小中学校ともクラス定員を検討している（小学校は35名から32名、中学校は40名から32名）。
- ・ 抽選の在り方について検討を行った。
- ・ 有識者会議の報告を受け、抽選を含めた選考について検討する予定（特別支援学校）。
- ・ 学校園の公開や入試情報開示について検討を行い、地域に開かれた学校園を目指している。  
入試科目の多様化に向け、選抜方法等について検討している。  
内部進学のある方について検討している。
- ・ 各附属学校園で検討しているが、具体化には至っていない。
- ・ 附属学校部に将来構想ワーキンググループを設置し、附属学校園全体の将来構想デザインを含め、公立学校へ成果を還元するために、具体的にどのような教育研究・教育方法が最適かを見直す中で、学校目標との整合性のある入学者選考を検討している。
- ・ 附小）現在行っている入学選考 I（調査，行動観察，面接）・入学選考 II（抽選）における比重を抽選にどの程度移行できるか検討している。  
附中）平成29年度に非学力検査の方法を変更した。学力検査（現在の4教科）についても、平成31年度選考以後の在り方を検討中。
- ・ より広い地域から入学できるよう地域枠を設定するなどの仕組みを検討中である。
- ・ 附属学校機能強化検討WGなどで検討している。
- ・ 附属小学校においては、願書配付期間が長くなるように変更した。  
多様な幼児児童生徒の受入について、附属学校園の教員及び保護者を対象に現状とニーズ調査アンケートを実施した。また、どのような多様性が必要であるか、附属学校園の教員に対して2回目のアンケートを実施した。

- いわゆる学力テストと、抽選の仕組みについて再検討している。
- 附属高等学校において、本学の理念に沿った人材を入学させることを念頭に、入試改革の検討をおこなっている。
- 本学附属学校の存在意義・役割の方向性については今後検討することとなるが、その結果を受けて、役割を果たすために必要な児童生徒を確保するために最適な入学者選考について検討することとなる。
- 多様な園児・児童・生徒を受入れ、教育・研究を実施するため、入学者選抜（現行は成績を重視した指標に基づく）方法について、今年度開催された第1回学部・附属連絡協議会において見直しに向けた検討を進めることが学部長より提案された。
- 附属学校ワーキンググループを学部長の下に設置して進めている。

ウ：予定はない

- 本学の附属幼稚園，附属小学校は抽選（中学校では試験）で入学させている。この方法は、当分、基本的に変えない。  
附属幼稚園から附属小学校，附属小学校から附属中学校へと連絡進学する児童・生徒が多いが，連絡進学者以外の児童・生徒も，附属小学校でも附属中学校でも入学しており，幼稚園から中学校までの成長の軌跡を追える一方で，公立等から新たに入学した生徒との比較研究も可能で，現在，多様な人材が入学できていると考えており，変更の必要はないと考える。
- 現時点では検討しておらず，予定も立っていないが，検討していきたいと考えている。

6 附属学校園において、公立学校等の教員を対象とした研修を行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行っている

- 本学では、教育委員会との連携により「授業実践交流事業」を行っている。授業実践交流事業では、附属学校授業の公立学校教員への日常的な公開，附属学校教員の出前授業，研修会講師等の派遣を実施し，公立学校教員の資質向上に貢献している。特別支援学校において，大学と連携し，公立学校の現職教員に対して臨床研修会を実施している。  
(北海道教育大学)



- ・ 中南地区連携推進協議会（本学教育学部，中南地区教育事務所及び近隣市町村教育委員会等で構成）において，健康教育，インクルーシブ教育等にかかる研修を開催している。（弘前大学教育学部）
- ・ 免許状更新講習の一環として，附属学校もそれぞれに研修講座を開設している。（岩手大学教育学部）
- ・ 幼稚園では公開研究協議会並びに保育研修会を実施している。  
 中学校では毎年6月に開催している公開研究協議会では，公立学校の一般教員の参加希望の受け入れの他に，県総合教育センター研修員や県新規採用教員の研修機会としての要請に応じている。  
 特別支援学校では公開研究協議会とオープン研修会で授業公開・分科会・講演・ポスター発表（公開研究協議会のみ）を実施している。（秋田大学教育文化学部）
- ・ 公開研究協議会  
 初任者研修  
 中堅教諭等資質向上研修（山形大学）
- ・ 初任者研修に組み込まれている。（茨城大学教育学部）
- ・ 毎年，定期的に，附属学校において全国の公立学校等の教員を対象とした研修会・講習会を行っている。（筑波大学）
- ・ 附幼）県教委の依頼により新規採用教員研修会，5年目教員研修会，中堅幼稚園教諭等資質向上研修（旧10年経験者研），生活科担当指導主事研修会，幼小連携推進者養成研修のいずれにおいても保育を公開し保育研究や講話を担当している。年4回「保育を語る会」として，県内外の幼稚園，保育所，小学校，短大，大学の教員（学生）を対象に公開保育や事例検討会を行っている（本年度通算第81回～84回）。  
 附小）若手を中心とした研修会を実施，すべての教科を対象に研修会を学部教員と協同で実施している。  
 附特支）障害特性に応じた指導法の在り方等について公開講座を実施している。（宇都宮大学教育学部）
- ・ 附幼）県の教育センター主催の新規採用教員研修において，会場提供し，講師も務めている（幼稚園）。  
 附小）夏季休業中に，教育講演会を実施し，公立学校等を含め，県内の教育関係機関に参加者を募っている。子ども総合サポートセンターでは，公立学校の教員を対象として，「特別な支援が必要な子どもへの支援方法」についての研修会を実施している。  
 附中）公開研究会，初任者研修，定期的な公開授業の実施等。  
 附特支）公開研究会等・県市教委からの研修委託への対応。（群馬大学教育学部）
- ・ 附属特別支援学校で特別支援学級担任等への研修を行っている。（埼玉大学教育学部）
- ・ 現職教員研修講座（61ページ参照）を全附属学校で開催している。（東京学芸大学）

- ・ 附幼) 6月に公開保育研究会を実施した。公立学校の教員も参加した。1学期には学年別に保育公開も実施した。2月に第2回の公開保育研究会を開催予定である。

附小) 授業研究・研究協議会を年10回実施しており、公立学校の教員も参加している。内容は、「学びをひらく」と、文部科学省研究開発指定「教育課程全体で、人間性・道徳性と思考力とを関連づけて育む研究開発」を取り上げた。2月に教育実際指導研究会を実施し、公立学校の教員も参加予定である。

附中) 10月に研究協議会を実施しており、公立学校の教員も参加している。内容は、文部科学省研究開発指定協働的な課題解決を支える思考・判断・表現の力を育てる授業づくり～新教科「コミュニケーション・デザイン科」の開発～を取り上げた。

附高) 3月にSGH(スーパーグローバルハイスクール)成果発表会(兼公開教育研究会)を実施する。公立学校の教員も参加予定である。

その他) 各校園とも各都道府県市町村の教育委員会や研修センターから短期・長期の研修受入や、日常的に学校視察・授業参観も受け入れて現職教員の研修に貢献している。  
(お茶の水女子大学)
- ・ 特別支援学校において、県教委と連携して公開研究会を県の年次選択研修に位置づけている。  
(横浜国立大学教育学部)
- ・ 公立学校教員向けの研修会の開催や講師の派遣を行っている。(新潟大学教育学部)
- ・ ①上越市立教育センターの依頼に基づき、学級づくり講座の授業参観を行い、若手教員がもつ教育課題を解決する方策について話題を提供している。

②新潟県教育委員会の依頼に基づき、地域の中・特別支援学校の新採用教諭、養護教諭に対して教員の資質・能力の育成に向けた研修の場として協力している。  
(上越教育大学)
- ・ 毎年、「保育フォーラム」や「教育研究協議会」などを開催し、様々な課題の取組状況や研究成果の発表を行っている。

県教委と連携して、附属小学校・中学校で「校内研修活性化研修会」の提案授業等を行っている。また、「教育研究協議会」は、教員免許状更新講習、11年次教職員研修の講座としても認められており、研修受講者を受け入れ、研究(研修)の先導的な役割を果たしている。  
(富山大学人間発達科学部)
- ・ 「学びのワークショップ」(授業公開等)を定期的で開催し、公立学校等の教員が自由に参観できるようにしている。

「信州ラウンドテーブル」(小グループで語り合い、日頃の教育実践を省察する)を毎年開催している。  
(信州大学教育学部)
- ・ 研究協力校の教員に対して、本学において実施している研修・授業・研究会の情報を流し、協同の研究を勧めている。  
(岐阜大学教育学部)
- ・ 地域の教育委員会が実施する5年次研修への授業公開と講師派遣。  
(静岡大学教育学部)
- ・ 参観の場を設け、地域の教員にも参加して貰えるようにしている。また、参観後の協議会にも参加して貰えるようにしている(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)。

初任者研修や改善指導研修を行っている(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)。  
(三重大学教育学部)

- ・ 教育委員会の研修で附属学校園の授業や研究会が活用され、一部は県教育委員会 10 年経験者研修の選択研修として位置づけられている。 (滋賀大学教育学部)
- ・ 附属桃山小学校は、文部科学省「我が国の伝統や文化に関する教育の充実に係る調査研究」指定校として、「音楽科における伝統・文化教育の授業実践の充実」を図るとともに、同校がこれまで開発した伝統音楽の授業化、教材化の方法論をもとに、京都府、京都市の公立学校教員を対象とした研修を実施している。(京都教育大学)
- ・ 附幼) 保育力ステップアップ研修 (対象: 幼稚園, こども園, 保育所及び小学校教員)。  
附特支) 公開研修会 (対象: 大阪府, 市の教員及び近隣附属特別支援学校の教員)。  
附属平野小) Open Café (対象: 新任教員, 経験年数の少ない教員または教員を目指す学生) (大阪教育大学)
- ・ 附属学校で実施している「うれしのカーニバル (附属小学校運動会)」, 研究発表会及び教科別授業交流会を県教育委員会の 10 年経験者研修の場として提供している。  
県立高等学校の初任者研修の一部を附属学校において実施している。 (兵庫教育大学)
- ・ 各附属校園において、公開授業, 研修講座及び教育研究発表会等を開催しているほか, 附属幼稚園において兵庫県認定こども園園長等研修の講師を務めるなどしている。附属特別支援学校でも, 明石市教育委員会の特別支援学級新担任者研修会を依頼の元, 年に 1 回実施している。 (神戸大学)
- ・ 公立学校教員の短期研修受入れを行っている。 (奈良教育大学)
- ・ 大学と協力し, 地域貢献事業として「保育実践フォーラム」を開催している。  
奈良県幼児教育研究会では, 研究紀要作成委員会の副委員長として, 研究紀要作成委員の実践研究を指導助言している。  
近畿地方を中心とした研究会の講師として講演したり, 公立学校の校内研究会の指導助言を行ったりしている。  
「教育実践交流ラウンドテーブル in NARA」として実践者の集いを企画開催している。 (奈良女子大学)
- ・ 附小) 教科によっては「教科研究会」を立ち上げており, 長期休業中や休日に研修会を開催している。  
附中) 研究者や実践経験豊富な教員による講演を含む授業研究会。各教科等の実践交流と講義 (平成 29 年度は道徳科について実施)。  
附特支) 大学の教員を招聘しての「公開講座」の開催。県下にある特別支援教育研究会が来校しての視察研修等の受け入れ。 (和歌山大学教育学部)
- ・ すべての校園の研究発表大会を教員免許更新講習と重ねて実施している。 (鳥取大学)
- ・ 県教委との連携による研修 (初任者研修, 能力開発研修, 授業リーダー研修)。免許状更新講習の一部を附属学校で行っている。 (島根大学教育学部)
- ・ 附属特別支援学校においては, 授業づくり研修会を定期的に開催し地域の教育改善に寄与している。 (岡山大学教育学部)

- ・ 広島県教育委員会等からの人事交流，教員長期研修（研究生）を受入れている。  
(広島大学)
- ・ 山口地区では本年 11 月 24 日に，附属幼稚園，附属山口小学校，附属山口中学校の三校合同で幼小中一貫教育を目指した「保育・授業づくり研修会」を開催する。光地区では本年 10 月 20 日，11 月 6 日，11 月 27 日，12 月 7 日に，附属光小学校，附属光中学校の二校合同で小中一貫教育を目指した「公開授業研究会」を開催する。  
(山口大学教育学部)
- ・ 附属幼稚園では，年 1 回，教育講演会を行い，地域の子育て情報を発信している。附属小学校及び附属中学校では，全国の小・中学校に対して，新しい学習指導要領に対応した研究開発等の発表を行うこと等により小・中学校の教員研修に寄与している。  
附属特別支援学校では，近隣市町村の保育所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育を担当する教員ばかりでなく，通常学級担任も含めた教員を対象に特別支援教育の力量向上のための研修会を行っている。  
(鳴門教育大学)
- ・ 香川県教育センターとの連携で，教員研修の一部を附属学校で担っている。また香川県小学校教育研究会，中学校研究会という県下の教育研究の推進母体の事務局を担っており，毎年各教科等の研究集会を開催している。中四国の教科研などにも参画し，当番県となれば中心となって主催している。  
(香川大学教育学部)
- ・ 県教育委員会の研修講座の一部を附属の授業研として行っている。  
附属の公開研究会を県教育委員会の研修に位置づけている。  
(高知大学教育学部)
- ・ 教育委員会から原則 1 年間の期間で現職教員を長期派遣研修員として受け入れ，附属学校教員の指導のもと，特定の専門領域について研修に専念させ，教育職員としての資質及び専門性の向上に資している。  
毎年各附属学校毎に実施している公開授業研究会において，公立学校教員と附属学校教員が連携し，模擬授業の実施及び指導・助言を相互に行っている。  
(福岡教育大学)
- ・ 附属幼稚園と附属小学校では幼稚園教員の新任研修を実施している他，公開保育や公開授業研究会を各附属学校園で実施している。また，県教育委員会との連携協力事業でも「児童生徒の活用力向上事業」研究協力校として公開授業を研修と位置付け実施している。  
(佐賀大学教育学部)
- ・ 小学校英語に関わるモデル授業の公開と協議の場の設定。  
学力向上にかかわる研修会の実施。  
市内新任園長研修会，市内新任教員研修会の実施 他。  
(長崎大学教育学部)
- ・ 県内，県外の各学校園の教員の研修機会となるように，幼稚園は「学びをつなぐ教育課程の創造」という研究主題で保育研究協議会を開催する方向で，また小学校では「文脈的なプロセスをたどる真正の学び」という研究主題で，中学校では，「未来を拓く力を育成する教育課程の開発」という研究主題で，特別支援学校では「次期学習指導要領を見据えた熊大式カリキュラム・マネジメントシステム構築」という研究主題で全国規模の研修大会を開催するように年度計画を立て，順次実施している。  
(熊本大学教育学部)

- 附属幼稚園では「保育を語る会」を、県内すべての幼児教育関係者に案内し、年間10回開催している。  
 附属小・中学校では、外国語セミナー、国語科セミナー、小中連携授業づくりセミナーを開催し、授業モデルを提案している。  
 県教育委員会主催の研修会の会場校として、授業実践、協議等への協力をしている。  
 大分県教育センター主催の初任者研修、フォローアップ研修等への協力をしている。  
 (大分大学教育学部)
- 県市と連携して、附属学校園内で、あるいは、公立学校に出向いて実施している。  
 (宮崎大学教育学部)
- 夏季研修会の実施、教員免許状更新講習会の実施、県幼稚園新規採用教員研修会への協力、公開研究会・授業力アップ講座の実施、県内外の教職員の研修を積極的に受け入れ、通常の学級における授業のユニバーサルデザイン化。  
 (鹿児島大学教育学部)

イ：検討している

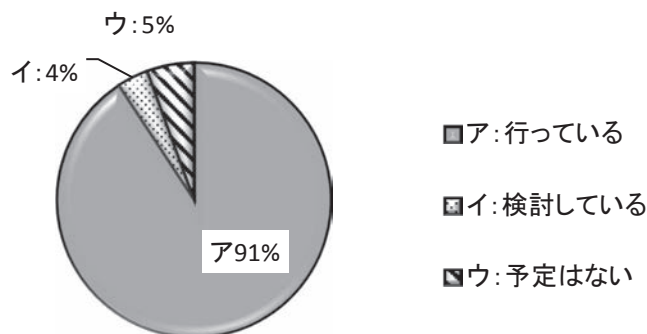
- 現在、附属小学校と附属中学校で来年度から実施すべく検討している。  
 (宮城教育大学)
- WGにおいて検討を予定している。  
 (福島大学)
- 山梨県教育委員会の連携のもと、現代的な教育課題に関する現職教員の研修として、附属学校園でのスキルアップ講座の開催を検討している。  
 (山梨大学教育学部)
- 福井県教育委員会が実施している教員研修の一部を附属学校園で実施することを検討している。  
 (福井大学教育学部)
- 附属学校ワーキンググループを学部長の下に設置して進めている。  
 (琉球大学教育学部)

ウ：予定はない

- 附属学校園主催の研修はないが、教育委員会や学校研修において、研修のフィールドの提供、講師としての参画等も行われている。  
 (愛媛大学教育学部)

学校名	実施日	講座・研修会等名称	会場	参加人数
幼稚園	5月6日	日本保育学会公開保育	幼稚園(小金井園舎)	約40
	5月20日	公開園内研修会	幼稚園(小金井園舎)	30
	11月19日	研究協議会「試行錯誤する子どもと教師」	幼稚園(小金井園舎)	約150
世田谷小学校	8月中～下旬	世田谷夏季現職研修会	世田谷小学校	約120
	2月3日	研究発表会	世田谷小学校	628
小金井小学校	計6回	理科おもしろゼミ	小金井小学校	毎回20
	8月20日	国語現職研修セミナー	小金井小学校	120
	12月23日	算数の会授業研究会	小金井小学校	100
	12月26日	図画工作・美術部会ワークショップ	小金井小学校	100
	12月23日	国語科授業づくり研究セミナー	小金井小学校	100
	3月4日	いのちを感じるシンポジウム	小金井小学校	70
大泉小学校	8月中～下旬	小学校英語授業研修会	大泉小学校	30
	10月	大泉体育授業セミナー	大泉小学校	10
	3月4日	東京学芸大学国語教育学会研究会	大泉小学校	70
竹早小学校	9月10日	授業を観る会、語る会(教育実践対話の会)	竹早小学校	80
	1月12日	算数数学授業研究会	竹早小学校	50
世田谷中学校	6月18日	授業研究会	世田谷中学校	約130
	8月19日	理科現職教員研修セミナー	世田谷小学校	約40
	8月19日	国語科現職教員研修セミナー	世田谷小学校	約60
	8月20日	家庭科現職教員研修セミナー	世田谷中学校	3
	8月27日	英語科夏季現職教員研修セミナー	世田谷中学校	10
	9月3日	数学科夏季現職教員研修セミナー	世田谷中学校	10
	3月18日	数学科春季現職教員研修セミナー	世田谷中学校	20
	3月25日	英語科春季現職教員研修セミナー	世田谷中学校	42
小金井中学校	11月18日	平成28年度教育研究協議会	小金井中学校	270
竹早中学校	年2回	東京都中学校技術・家庭科研究会生物育成研研修会	竹早中学校	35
	3月3日	附属中高数学連携授業研究会	竹早中学校	80
高等学校	授業期間中随時	理科授業公開	高等学校	27
	6月1日	地理における野外実習の実際	高等学校	0
	6月25日	公開教育研究大会	高等学校	約150
	7月9日	夏期特別実験講座化学 体験講習会	高等学校	3
	7月11日～13日	夏期特別実験講座物理 体験講習会	高等学校	16
	8月31日	数学を見いだす活動を促す教材の提案	高等学校	32
	10月3日	情報教育公開研究大会	高等学校	28
	10月25日～26日	地学科公開研究会 野外観察講座	城ヶ島(神奈川県)	4
	11月30日	高校国語科における演劇の鑑賞指導について	高等学校	0
	2月7日	国立科学博物館・科学関係研究施設見学実習	国立科学博物館 他12箇所の施設	0
	3月15日	スーパー・サイエンス・ハイスクール事業報告会	高等学校	15
国際中等教育学校	6月18日	SSH情報交換会	国際中等教育学校	約30
	6月18日	SGH情報交換会	国際中等教育学校	約50
	6月18日	IB情報交換会	国際中等教育学校	約150
	6月18日	第5回 公開研究会 テーマ:グローバル化社会に生きる資質・能力の育成 - 国際バカロレアの教育システムに基づく『目標・指導・評価 一体型』の取組 -	国際中等教育学校	約330
特別支援学校	7月27日	東京学芸大学生活支援ネットワークフォーラム 第12回ネットフォーラム	特別支援学校	76
	9月4日	特別なニーズのある幼児を育てる	特別支援学校	52
竹早幼・小・中学校 合同開催	11月12日	幼小中 公開研究会	竹早地区	287
竹早小・中学校 合同開催	1月14日	竹早地区算数・数学小中連携授業研究会	竹早地区	60

7 上記「6」以外に、地域教育への貢献を行っていますか。



「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

ア：行っている

- ・ 研究大会，授業力向上セミナーを開催しており，附属学校での研究・実践の成果を地域に還元している。 (北海道教育大学)
- ・ 附属学校園において公開研究会及びフォーラム等開催し，教育課題の研究開発成果を大学や地域の学校へ公表している。  
附属小学校では，公開研究発表会における取組を，文部科学省教科調査官との共著により書籍として発行し，研究成果を全国に発信している。 (弘前大学教育学部)
- ・ 地域の教育委員会や学校で行われる各種教員研修会や校内研究会に，附属学校教員を講師として派遣している。 (岩手大学教育学部)
- ・ 現在，地域の公立学校からの求めに応じて，本学附属学校の教員が授業実践モデル事業や指導法の相談等に，各学校に数多く出向いて指導にあたっている。  
国公立幼稚園・子ども園協議会の県の事務局を平成22年度から担当している。 (宮城教育大学)
- ・ 幼稚園では県幼保推進課による保育者の各段階での研修体系の中で新規採用者研修会では，幼稚園教育要領等の基本を具現化した保育を学ぶことを目的として毎年，附属幼稚園での保育参観を含む研修が位置付けられている。  
中学校では毎年夏休みに，公立小学校6年生を対象にして，理数系のやや高度な内容の楽しさを体得してもらうために授業参加型のイベントを開催している。  
特別支援学校では特別支援教育のセンター的機能として特別支援教育コーディネーターが要請のあった保育所や幼稚園，学校で研修支援やケース検討を実施している。 (秋田大学教育文化学部)
- ・ 講師派遣 教育相談 (山形大学)
- ・ 研究授業公開，出張授業，研究会開催等。 (福島大学)
- ・ 研究会を通しての研究の発信，講師としての地域の学校への発信。 (茨城大学教育学部)
- ・ 地域住民も対象とした公開講座や講演会を開催している。 (筑波大学)

- ・ 附幼) 家庭教育支援として「のびのび親子広場」(未就園児教室)を年5回開催。県・市教委主催子育て講演会講師(「非認知的な能力の育成」「幼児期・児童期の成長、発達について」等)、栃木県・宇都宮地区幼稚園連合会主催による研修会講師、委員会委員、また園内研講師等を派遣している。

附小) 要請訪問や教科指導を実施している。また小学校教育研究会各教科部会における事務局を担ったり、実践発表・講話を行ったりしている。

附特支) 小・中学生の就学指導に関して、市教委の教育支援委員会の委員として参加している。また、幼稚園・保育所等への要請訪問に職員を派遣している。

(宇都宮大学教育学部)
- ・ 附幼) 公開研究会を年2回実施している。また、前橋市内の公立幼稚園に対しては、参加費を無料にしている。

附小) 県教育委員会から、県内の公立学校の教科教育に関わる課題をお聞きし、その課題の克服に向けた研究となるよう、本校の研究づくりを連携して行っている。本校で研究づくりのために行っている教科等の提案授業には、県内の公立学校や教育関係機関からも参加者を募っている。

附中) 附属学校教員の研修会への講師派遣。

附特支) 地域の今日的教育課題にかかわる授業公開とともに、相談業務を行い、連携を深めている(群馬大学教育学部)。
- ・ 特別支援に関わる相談支援。(埼玉大学教育学部)
- ・ 公開研究会や人事交流、地域の研究会等への講師派遣等を通して地域の教育への貢献を図っている。(千葉大学教育学部)
- ・ 免許状更新講習を大学で実施しているが、その講師を附属学校教員が務めている。(東京学芸大学)
- ・ 北区芸術財団との連携事業として、北区の小中学生とのジョイントコンサートを年一回実施している。(東京藝術大学音楽学部)
- ・ 地域の公立学校で実施する教育コンテンツの開発。(お茶の水女子大学)
- ・ 各附属学校では県内の市町村教育委員会および学校からの講師派遣依頼に対し、教員を講師として派遣している。特別支援学校においては就労に向けた県主催清掃技能検定に企画・運営者として参加している。(横浜国立大学教育学部)
- ・ 特に附属幼稚園において、地域における幼児教育の研究拠点になることを目指し、他の幼児教育関係機関と相互に研究会に参加し合い、繋がりを強めてきている。(山梨大学教育学部)
- ・ ①上越市内の公立学校校内研修や地区の研修会等に講師として参加し、指導・助言を行っている。

②燕市教育委員会主催の親子版画年賀状講習会の講師として版画指導を行っている。

③県内及び近隣の公立中学校合唱コンクール審査員として合唱の技術向上に向けた指導・助言を行っている。(上越教育大学)



- ・ 学校評議員など、外部からの意見を聞き、社会や地域のニーズに沿った教育・研究を実施している。

県内の公立小中学校の校内研修へ講師を派遣している。授業づくりや教材開発、学習評価問題や学習指導案の作成について助言を行うなど、地域の学校の教育改善に貢献している。 (富山大学人間発達科学部)
- ・ 「ジュニアドクター育成塾」事業を行い、石川・富山・福井県の小・中学生を対象に、「科学・技術の研究に関心を持ち、進んで科学・技術に関する基本的な知識・技能を学び、それらを活用した探究に諦めずに挑戦していく子ども」へと育成するプログラムを、附属学校教員が関わり、本学、石川工業高等専門学校、関係教育委員会、地域の博物館および科学館等との連携により実施。

(金沢大学人間社会学域学校教育学類)
- ・ 附属幼稚園にて一部延長保育を実施している。 (福井大学教育学部)
- ・ 長野県中学校連合教科研究会(教科教育に関わる研究会)を毎年開催している。

(信州大学教育学部)
- ・ 市町村へメンターとしての指導・助言・授業案提供、及び義務教育学校との人事交流を実施している。 (岐阜大学教育学部)
- ・ 研究協議会とその準備段階に地域教員を招くことで、相互交流と力量の向上。

(静岡大学教育学部)
- ・ 附属学校教員が地域で開催される研究会等に指導者あるいは助言者として協力している。 (愛知教育大学)
- ・ 公立学校の校内研修等に、講師や指導・助言者として参加している(幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校)。

県内の保育士研修会の講師として参加している(幼稚園)。

保育園及び幼稚園への巡回相談を行っている(特別支援学校)。(三重大学教育学部)
- ・ 地域の教育委員会、大学、附属学校が連携して児童・生徒の現状をとらえ、その結果を踏まえた授業や教材開発をして附属学校で実践し、その実践の参観を公立学校教員の研修に位置付けて教員の授業力向上を目指す取組を行っている。

視察研修を積極的に受け入れている。

特別な支援を必要とする児童・生徒に対する指導方法等について実践モデルを地域に発信している。 (滋賀大学教育学部)
- ・ ①「教委及び地域と連携した渡日・帰国青少年(児童生徒)のための京都連絡会」の活動(附属桃山中学校)。②京都府等の高校計65校が参加するスーパーサイエンスネットワーク(SSN)拠点校としての活動(附属高等学校)。③地域の特別支援学校や特別支援学級の教員や児童生徒の参加が可能な、ワークショップ開催、共同研究等(附属特別支援学校)。④大学幼児教育科教員と連携し、府下の幼児教育関係者との協働研修を実施している(附属幼稚園)。⑤年度毎に成果をまとめるとともに、研究発表会を開催している(各附属学校園)。 (京都教育大学)

- 附属天王寺小学校：音楽，美術，道德，国語及び体育の各種教科研究会の事務局を担当。

附属池田小学校：地域の拠点研修校として，大阪府下豊能地区の初任者研修の会場校となり，同校教員が講師として新任教員を指導。

附属特別支援学校：平野つくしんぼ教室，特別支援教育相談。（大阪教育大学）
- 近隣市の教育委員会が実施している研修会や公立学校において行われる校内研修会の講師として附属学校の教員を派遣している。

教科別授業交流会を地域の教員に開放し，資質能力の向上のための研修を行っている。（兵庫教育大学）
- 神戸市並びに西宮市等の阪神地区及び明石市並びに姫路市等の播磨地区を中心に近隣の学校や地域の教科会等の要請に応じて，附属学校園の教員が講師として講義や実践発表等を行っている。また，交流人事を実施し，地域の先生方の実践的な研修機能を果たしている。附属特別支援学校では，親子幼児教室「たんぽぽ教室」を土曜の午前中月1回，年間10回実施して，相談・交流を行っている。また具体的に実践していけるような教材紹介と実技を取り入れた「特別支援教育実践シリーズ」は，実施して3年になるが，地域からの要望も高いものがある。（神戸大学）
- 各学校園で教育研究会を開催している。また，研究成果のさらなる情報発信について検討している。（奈良教育大学）
- 中等教育学校では，2016年度総務省主催の「プログラミング教育実施モデル実証事業」を大学との共同で実施した。また地元奈良市内の公立小学校の児童を対象としてプログラミング教育を実施した。さらに，2017年度は，奈良県教育委員会，奈良市教育委員会，大和郡山市教育委員会，三重県教育委員会等と連携して，プログラミングモデル授業やプログラミング教員研修など実施した。その他各校園では，地域の研究会で講演等を実施している。（奈良女子大学）
- 附小）市町村や市町村教育委員会が開催する平和学習や環境教育，地域の産業の振興等の取組に，学年・学級単位で参画している。また，複式学級を有する公立学校の現職教育に出向き，本校の複式教育の取組や研究成果を広めている。

附中）教育委員会や学校からの要請を受け，授業公開・協議による研修の場を提供。／インクルーシブ教育，教科教育に関する新しいカリキュラムの提案。

附特支）公立小中学校からの要請により特別支援教育に関する児童生徒への指導に関する学校支援。（和歌山大学教育学部）
- 教育委員会との協議をふまえて，地域の教育課題を実践研究の中に取り込むように努めている。（鳥取大学）
- 島根大学，県・市教育研究会と連携した研修会の開催（中学校：数学，社会，理科，英語，技術等）のほか，附属学校に特別支援教育の拠点施設として学習生活支援研究センターを設置しており，地域の学校への講師派遣，研修会，研究会の企画等を行っている。（島根大学教育学部）
- 附属幼稚園では，山口市教育委員会主催の留学生との交流事業を開催した。

附属山口小学校，山口中学校，光小学校，光中学校では，山口県教委との連携による授業アドバイザー制度（教員が公立学校の研修を指導・助言する制度）を実施している。（山口大学教育学部）

- 全国の幼稚園，保育所，認定こども園，小・中・特別支援学校及び教育委員会の教職員を対象に研究発表会を行っている。

文部科学省の視学官及び教科調査官を招聘し，新しい学習指導要領について県内外の教員に周知する機会を設けた。

県内の国・公立学校の教科事務局を担当している。

近隣市町村で，障害を有する幼児・児童・生徒が在籍する保育所・幼稚園・小学校・中学校に対して，訪問支援・来校支援・電話やメールでの支援を行っている。

附属特別支援学校発達支援センターは，大学及び招聘する外部専門家等と連携を図り，特別支援教育の力量向上のための教員の個別指導を実施している。

(鳴門教育大学)
- 各附属学校は，公立学校等の要請に応じ，授業力向上の公開セミナーの開催や，現職教育研究会への指導者派遣などを行っている。附属特別支援学校は，公立小中学校の特別支援に関わる教育相談などを担っている。

(香川大学教育学部)
- 研究大会の開催等による研究・実践情報の発信。

(愛媛大学教育学部)
- 様々な教科等の教育研究会の県事務局が附属に置かれており，また，理事等の役員を附属教員が担っている。

多くの附属学校教員を，県市の研修会や校内研修会の講師として派遣している。

(高知大学教育学部)
- 地域の教育委員会や公立学校からの依頼を受けて，教員対象の研修会等の講師として附属学校教員を派遣している。

(福岡教育大学)
- 教育学部・教職大学院と佐賀県教育委員会との連携・協力協議会組織に附属学校も位置付けられており，教員養成専門部会，教員研修専門部会，教育課題研究専門部会等で進められている12事業への連携協力を行っている。特に，教育課題研究「児童生徒の活用力向上研究指定事業」において附属小中学校が研究協力校として位置づけられている。

(佐賀大学教育学部)
- 県内公立学校への出前授業（モデル授業，師範授業など）。

附属特別支援学校の公開セミナー（教員を対象とした講演を中心とした研修会）の実施。

附属特別支援学校の地域の学校や就学前教育保育機関に在籍する子どもの療育及び相談会の実施。

(長崎大学教育学部)
- 毎年，県市の要望に応じて，各附属学校園から研修会助言者・講師を派遣している。

(熊本大学教育学部)
- 附属幼稚園では，未就学児に対する園庭開放，読み聞かせ等の活動を行っている。

県内各地域や市町村，学校が実施する研修会に講師を派遣している。

公立の教員の実地研修に協力している。

(大分大学教育学部)

- ・ 附幼) 定期的な地域園庭開放の実施, 年4回「どんぐりクラブ」の実施(幼稚園でプログラムを作り, 親子で参加)。
- 附小) 県・市・町・地区主催研修会や公立小学校主催の研修会への講師派遣(参考:平成28年度は計66回)。
- 附中) 研修会への講師派遣や各種問題作成委員としての参加, 自主研究団体への参加と運営への参画。
- 附特支) 特別支援教育コーディネーターの派遣など地域の特別支援教育のセンター的役割。  
(鹿児島大学教育学部)
- ・ 公立学校の校内研修に講師派遣を行っている。  
(琉球大学教育学部)

#### イ: 検討している

- ・ 様々な教育活動を通して地域(地域住民, 地域の公民館など)との連携を図り, 社会教育と学校教育の連携の道を模索し, 地域の教育改善に寄与しようとしている。  
(岡山大学教育学部)
- ・ 幼稚園における子育て支援。  
(宮崎大学教育学部)

### 8 附属学校園の存在意義, さらには不要論についてどう考えていますか。具体的にお書きください。

- ・ 教育学部における附属学校の役割として, 従来の教育実習校としての役割は変わることはない。また, 教育実習に限らず, 実習前後の指導や学生により実践的な力を身に付けさせるため附属学校を活用した講義を附属学校で実施するなどしており, 教員を養成する上で附属学校は必須の施設である。公立学校では実施が難しい研究や先導的な教育であっても, 附属学校では大学との連携, 又は附属学校間での連携により実施が可能であり, 地域のモデルとしての活躍が十分に期待できると考えている。今後は, より一層, 大学の学部・大学院と連携を深めて教員研修に貢献する機能を付加するなどの役割を検討しており, 地域の教育全体に貢献していく。
- ・ 附属学校園は, 教員の研修や, 実習, 研究等において先導的な役割を担っているため, 規模は検証しつつ持続的に発展する必要があると考えている。
- ・ 国立大学の「附属学校園」という一般論では, 建設的な議論にはならない。附属学校園が置かれている地域の状況に応じて, その存在意義も大きく異なるからである。同様のことは, 国立の教育学部の在り方にも言えると考えます。
- ・ 本学は, 単科の教育大学で, 広域拠点大学でもあり教育研究, 特に実践研究のためには, 附属学校は不可欠である。最近, 教職大学院との関係, 実践教育研究のために昨年度新設した「教員キャリア研究機構」との関係性を, 附属学校園とより密接に, 有機的に機能させたいと考えており, 附属学校無くして特に実践研究はダイナミックな展開は望めない。

- ・ 特別支援学校では、設立以来知的障害教育における指導内容・方法の改善等に関する実践研究を通し、本校及び校外の現職教員の研修の場として一定の役割を果たしてきた。その実績を生かし、本校と県立校との交流人事を計画的に行い、いずれ県立校で中核となれる人材を育成する学校として活用した方がよいと考える。
- ・ 具体的内容は現在検討中。
- ・ 附属学校園は、地域の公教育をリードし地域の先進モデル校として、地域の貢献度及び存在感を高め、地域に支持される存在となる努力を今後も継続していくことが必要である。
- ・ 教育実習の指導は勿論のこと、今後は上記にあるような公立校のモデルとなるような研究（働き方改革含む）を推進していくため。
- ・ 国の教育政策に貢献する教育を行う学校として、国立大学法人の附属学校には存在意義があると考えている。今後は、複数の大学の附属学校園が協働で一つの教育研究開発活動を行い成果を国に提言するなど、公立学校では困難な方法論で教育研究を行うことも考えてよいように思われる。
- ・ 従来から期待されている地域のモデル校としての役割を果たすとともに、教育学研究科が廃止されていく中、将来優れた学部教員を育成するためにも附属学校教員が教育・研究レベルを向上させるための教育環境としてもその存在意義は重要となる。
- ・ 附属学校園は、学部と共同で学校教育の現代的課題に取り組んでいる。そして、その成果を活かして教育実習生を指導するとともに、公開研究会等を通じて公立学校に研究成果を還元している。これらのことが高い水準で実施できているのは附属学校園ならではのことであり、地域の教育水準の維持・向上に大きく貢献している。
- ・ 公立校のモデル校としての役割を自覚し、情報発信することが重要。それが附属学校の存在意義を高めると考える。
- ・ 教員養成系学部に関して附属学校は不可欠なものであり、教育実習や大学との実践的な共同研究の場所として活用が求められるものである。そして実践的な研究を充実させることで、地域の教育に貢献できるものとなる。
- ・ 短期的な数値などには表されにくい成果の意義、重要性を認識した検討をしてほしい。
- ・ 附属学校は、教員養成をしていくための学生の教育実習の場であることに存在意義がある。今はその存在意義を、具体的にエビデンスをあげて社会に説明していくことが急務と思う。また、先導的な研究・現代的課題解決のための研究などでも、公立学校や日本の教育をリードできるような存在を目指していくべき。優れた研究成果は広くPRして社会に還元し、社会のニーズに沿った研究を行う自覚も必要と考えている。ただ、附属学校の運営には人件費や建物維持費等に膨大な費用がかかるので、財源面を考えると附属学校数の削減や統合の必要は検討しておくべきと思う。
- ・ 附属学校園では唯一の音楽高校として存在意義は確乎としたものがあると考えている。
- ・ 国の教育政策に役立つ教育研究を実施しており、不要論については現状を反映していない。

- ・ そもそも附属学校は教員養成系大学・学部には必置の施設であり、現行法律下で不要論を唱えること自体が間違いではないか。エリート校化への異議が聞かれるが、高度な教育内容の研究実践が行われている結果であって、附属学校に求められてきた存在意義に合致している。幅広い児童・生徒の受入を附属学校に求めるのであれば、最低限公立学校並みの財政的措置を講じた上で要求すべきであり、要求のみを声だかに唱えること見当違いである。教育実習生の地域における受入数が十分でない中、学生の教育実習の場として必要不可欠である。地域からの声として、附属学校には最先端の研究よりも身近な教育課題の答えが得られる場としての重要性が期待されている。
- ・ 本学教育学部の附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，附属特別支援学校は，4校園とも学部隣接して設置されており，また本県教育委員会とも近距離に位置している。本県教育委員会からは，教育学部及び教職大学院との更なる連携のもと，本県の教育実践研究の中核として，その存在価値が大いに期待されている。したがって，今後の教育学部における教員養成及び現職教員の研修の中心として，その存在意義は非常に大きいものと考えている。
- ・ 附属学校の存在意義を感じている。
- ・ 教育学部・教育大学にとって附属学校園は必要であると考え。それ（附属学校園）なくして実践的な研究は行えない。
- ・ 少子化が一層進行する中で，公私立とは異なる国立大学附属学校としての存在意義・役割・特色を明確にし，教育・研究の実践校として，社会や地域のニーズに沿った柔軟な取組，新学習指導要領への対応，教員の質の向上など，県教委と連携し，今後更に地域のモデル校として期待される附属学校園の改革が必要であると考え。
- ・ 附属学校園の存在意義は附属・大学で創出するものであり，第三者からの意見を大切に今後も改革を進める。
- ・ 医学教育において附属病院が不要であるという議論がなされないのに対し，教師教育において附属学校園が不要であるという議論になぜ展開するのか疑問に感じている。
- ・ 地域のモデル校として，また今後の現職教員研修の新たなフィールドとして，充実が必要と考えている。
- ・ 教育の先進的・実践的研究を推進する先駆的な存在であり，教育実習生の実習校として必要不可欠である。
- ・ 教育行政では直接扱えない長期的な視野で教育理念やそのための方法を検討する研究を行うことができる。また，私立学校が充実していない地方都市においては，国立大学附属学校園は，将来の地域を担う人材育成の要である。地域の教育行政に対して研修力を備えた将来の中核的教員を提供する。
- ・ 教員養成大学にとって附属学校は，教育・研究の実践校として必要であると考え。

- 次の二点について存在意義を感じています。

子どもたちの指導や支援の方法についての研究を進め、適切な情報を発信する使命を有している。

教員養成学校の附属学校として、学生が具体的かつ実践的な指導方法を学ぶ等、人材を育成する役割を担っている。
- 附属学校園は、大学や大学院の実習等を通じた教員養成になくしてはならないものであるばかりでなく、先進的な教育の実践・実験校としてや、地域の教育のモデル校として重要な役割を果たしており、十分な存在意義を有すると考えている。また、附属学校園の教員は県との交流人事で赴任しており、附属学校園勤務中だけでなく転出後も、地域の教育の牽引役としての役目を果たしていることが、これまでの調査等で明らかになっている。
- 附属学校は、教員養成大学の教育研究を進める上で必須の教育研究組織である。
- 3地区11校園が公立学校の教育に貢献する取組を行っている。今後さらに特色化を進め、それぞれの必要性について社会的に合意を得られるような努力を続けることが大切であると考えます。
- 教員養成大学として、学部学生が授業力・教育力を身につけるためには教育実習が不可欠であり、公立学校において代用附属として行うにはメンターなどの問題もあり、国立の附属学校をなくすことは極めて難しい。
- 附属学校園は、大学で培われた教育理論とその実践に関する研究及び実証をするとともに、初等・中等教育における先導的・実験的な取組を通じて、地域や国の教育に貢献することが目的であり、更なる複雑化・多様化が予想される我が国の初等・中等教育の将来を鑑みたとき、附属学校園の存在する意義は今後も重要かつ不可欠であると考えます。
- 国立大学の附属学校園は、教育実習校としての役割にとどまらず、公立学校への研究成果や業務改善の好事例の提供・還元が必要であると思われる。また、教職大学院教育での実践の場としての活用が重要視される。
- 教育は国家百年の大計であることを考えると、国立大学で教員を養成することは必要不可欠であり、その国立大学に教育研究を行う臨床の場として附属学校園があることは必然である。国立大学附属学校園は、さまざまな教育研究を公立学校に先駆けて取り組んできたことは事実であり、日本の教育水準を保つ礎となってきたと自負している。有識者会議が指摘する改革の中で、必要な改革は即座に取り組むべきであるが、この国から附属学校園を無くしてしまっても、本当によいのかを見定めてもらいたい。
- 地域の学校と同じ視点で教育現場の課題をとらえ、県内および近隣市町村公立学校のモデルとなる授業実践等の研究のホーム校として中心的役割を果たすことが求められる。また、教育実習、共同研究をはじめとする学部の教育・研究への貢献は計り知れない。さらに、既設修士課程から教職大学院への一本化に伴い、更なる機能強化に向けて附属学校との連携による実践研究は重要。
- これまでの各校園のあり方や地域貢献の方向性等をふまえて、それぞれの特性を大切にした議論が必要である。

- 学部，教職大学院の臨床フィールドとしての附属学校の存在意義は大きい。教員養成学部として，県の教員育成指標と連動した教育実習の体制が必要である。その趣旨を踏まえた実習を行うために，附属学校での実習がより効果的であると考ええる。
- 附属学校園が戦後長い年月をかけて積み重ねてきた教育研究の実績は，今後も地域または日本の教育改善に寄与するものと考えられ存在意義は十分にあると考えている。ただし，附属学校を取り巻く環境や，学校教育が直面している課題は近年めまぐるしく変わっていることも事実であるため，それに対応したあり方を探ることは必要である。公立学校とは異なる視点から学校教育へアプローチしながらも，公立学校のモデルとして社会全体の教育改善に貢献できる附属学校園が求められていると考えている。
- 附属学校園は，教育・研究面で重要な役割を担っており，また今後は教員研修機関としての役割を担う必要がある。また，これまでトップダウン的な研究を行ってきたが，公立学校での課題を把握して，その解決を目指すなどボトムアップの教育研究が必要であり，それを目指すべきである。
- 教育学部の多くの学生を一定期間，同一歩調で指導する教育実習は附属学校園でなければ実施できない。また，県教委との交流人事を通して優秀な教員を育てるため，また授業や研究等の知見を公立学校に発信するという面においても，附属学校園の存在意義は十分にあると思われる。
- 附属学校園は，大学，教育委員会と連携し，学校現場を取り巻く現代的教育課題に関する先導的な共同研究を推進することにより，地域の教育モデル学校として役割を果たしている。  
附属学校園は，教育委員会との人事交流により，公立学校出身教員を附属学校の常勤の校長，教頭として登用している。更に教員も教育委員会との人事交流を行っており，附属学校での在職中に授業実践力や生徒指導力等の力量を高めて公立学校に戻ることにより，地域の教育の向上に寄与している。  
附属学校園は，地域創生が叫ばれる中，創設以来，政界・官界・財界・教育界で活躍する人材，すなわち様々な分野で優れたリーダーを輩出しており，地域にとってなくてはならない存在となっている。
- 本県教育委員会との交流人事で，公立の優秀な教員が附属学校教員となり，その後教育委員会や教育センターの指導主事等となる道筋が確立しており，本県の教育界に，附属学校はなくてはならないものとなっている。
- 教育実習の質保証，特色ある教育のモデル，地域の教育実践の進展，附属を媒介とした教育学部と学校現場との交流，現場教員の大学教員との交流を含めた研修期間としての人事交流の位置づけ，教育学部をはじめとする大学教員の研究フィールド等，存在意義は大きい。この体制の変更は，必ず教員養成の質の低下につながる。「不要」というのであれば，教育実習の実施など，教員養成制度の根本的見直しが必要。



- 以下の点から、附属学校園は、大学の教員養成と我が国の教育実践の発展に不可欠であり、存在意義は明らかである。

学部生の教育実習や大学院生の実践研究の場として、附属学校の存在は不可欠である。公立学校で一部実習可能であったとしても、大学と連携した教員養成、また、受入能力や実習指導力は附属学校がなければ担保できない。

先端的・実験的研究や現代的教育課題に対する教育実践研究は、附属学校においてリードして行われており、その成果を踏まえて、附属学校の多くの教員が、教育研究会や県市の研修会や校内研修会の講師を担っている。このことによって、我が国の教員の実践的指導力が高められている。
- 「本県の学校教育，教員の育成を牽引する学校」である附属学校の今後の意義や役割，運営や教育研究の方針を大学として明確に示して，実行していくことが重要と考えられる。その際には，特に下記の3点については考慮することとなる。①今後の各地域・学校の担い手に必要な実践力をはぐくむ。②各地域・学校の教育課題の解決につながる知見を具体的な姿で提供する。③現職教員をリフレッシュする。
- 運営交付金の削減の影響や公立学校と比較しての「チーム学校」を支える経済的・人的支援基盤が希薄であることから，附属学校園に求められる機能強化については現状では限界を感じる。また，各大学自体の経営的スリム化は附属学校においても中長期的には必要なことと考えるが，ある程度大学間で共有できるような改革ライン，方向性がなければ，教員養成・教員研修における附属学校園の役割は独自性は保たれても，統一性のないものになってしまうのではないかと危惧している。
- 附属学校園は，教員養成のフィールド（教育学部学生及び教職大学院院生の実習の場）を支柱とし，教育課題の解決に向けた教育実践やモデル的な取組を行う際に，欠かせないものであり，存在意義は高いと考えている。実際に，様々な取組も行っている。地方の附属学校園は，一般的な批判にあるような学力重視教育の場とは言えず，多様な子どもが在籍し，公立学校と同じような教育課題も存在している。一方で，附属学校園特有の課題もある。こうしたなかで，何よりも，教員養成段階の大学生にとっては，安心して実習でき，教員としてのロールモデルを見いだす意味でも，存在意義は高い。
- 学部と附属学校の連携を強化し，(1)地域のモデル校として先導的・実験的教育実践研究を促進すること，(2)附属学校園の使命について自覚を促し，地域の中で果たす役割について明確化すること，(3)県市教育委員会と密接な連携関係を築き，地域の公立学校教員のための研修機関として機能させること（既に附属特別支援学校で実施），等様々な貢献の仕方について各附属学校園ごとに実質的な検討が急務であると認識している。

- 大学・学部との連携を強みとして、地域との連携をさらに深めることで、公立校園との違いを明確にし、附属ならではの存在意義、価値を高める努力が必要である。そのためにも、教員養成機能である実習校としての役割はもちろん、本県の人材育成としての教員研修機能を高め、研修校及びモデル校としての役割を果たすべく改革を進めなくてはならない。ただし、多くの業務を重ねると多忙化するために、業務の精選を図り、勤務時間を適正化するなどの働き方改革も進め、働きやすい環境のもとで十分な教育、研究、研修ができるように自助努力していきたい。
- 存在意義は地域社会に対して示すことは十分に理由がある。しかし、成果還元のエビデンスを公立学校での実践レベルまで求められるとすれば、その要請は厳しい。
- 地方の国立大学法人の附属学校園は、各大学で幼稚園から特別支援学校まで、各1校ずつが基本であり、古くからそれぞれの附属学校園が、地元の教育委員会や学校組織と連携を取りながら地域教育の牽引、学校教育の将来像を示してきたパイオニアである。複数の附属学校園を有する特定大学と、一般的な大学附属学校を同列で考えること自体に問題がある。今後の附属学校園のあり方については、地域の実情を十分に考慮しながらの丁寧な議論と対応が必要であり、報道機関への情報提供についてもこの点を十分に考慮していただきたい。
- 国立大学の附属学校は、それ自体が社会資本としてまた、モデル校としての意味がある。

## 【考察】Ⅲ 有識者会議での附属学校園に関する議論を受けて

### 1 ガバナンスの見直しについて

「ア：行った」37%、「イ：検討している」56%、あわせて93%となり、行っていないのは7%のみであった。多くの大学・学部でガバナンスの見直し・強化に向けて実施・検討されている。「早急に対応しなければならない」という意識の高さが伺える。

その具体的な見直しの内容としては、「大学における附属学校部の組織強化」「校長の常駐化」「統括校長の配置」「教育委員会の指導主事や公立学校長経験による指導参事ポストを新設」「校園長と学部長・副学部長との会議の定例開催」「いじめ防止や危機管理のための規程や組織の整備」「学部附属から大学附属への改組」「附属学校運営委員会、連絡協議会等の開催回数増加」などが挙げられている。

各大学・学部は、附属学校園に対するガバナンスを、各都道府県・市区町村教育委員会が公立学校を管轄するように、早急に構築しなければならないだろう。

また、地域の教育委員会と連携・協力し、附属だけが孤立しないように留意する必要がある。地域教育委員会との連携を進めるには、附属学校に任せきりではなく、大学・学部の運営部から動きだし、地域教育委員会に連絡をとって進めていくことも求められることだろう。改革のわかりやすさを求めた形式だけの改革にならないように留意していかなければならない。

### 2 教員組織の見直しについて

「ア：行った」が24%、「イ：検討している」が59%で、あわせて83%となり、多くの大学・学部で早急に対応しなければならないという意識が伺える。

具体的な内容としては、「校長の専任化・常勤化」の検討がかなり多く、続いて、「附属学校を統括する者の明確化」「運営会議等の定例化」「附属学校教員を一部大学採用とする」「大学の教員が特命教諭として附属学校の授業を担当する」「附属学校間連携強化のための、コーディネーター教員の配置」「小・中学校の校務分掌組織の統一」「主幹教諭増」等がある。こうした動きは今後更に広がっていくように思われる。

多くの大学が「校長の常勤化」を挙げているのは、常勤化により「迅速な判断・対応」が可能となることが期待されるためであろう。また、公立学校長経験者を附属学校校長として採用する動きも見られている。校長経験の豊富な方がリーダーとなることで、学校経営がスムーズにいくことも期待される。

一方そのことは、大学と附属学校との連携面で、両者の距離がやや遠のく結果になることも懸念される。大学からの校長には、附属学校と大学とのパイプ役という重要な役割がある。附属学校では副校長が公立学校の校長と同様・同等の立場で業務を行っていることも多いので、今後、附属学校における副校長のステイタスを高めていくことも合わせて検討していくべきことであろう。

### 3 教育実習の見直しについて

「ア：行った」が41%、「イ：検討している」が31%、あわせると7割を超えている。教育実習は制度としては安定したものになっているが、それでも7割以上で見直しを行っている。

具体的な内容としては、「教員、学生ともに負担緩和に関わること」「合意的な運営に関わること」「実習期間の検討」「指導方法の改善」「退勤時間についての検討」「本実習前の1週間程度の短期間実習の実施」「大学教員の附属学校への訪問回数についての検討」「教育実習の評価検討」「一貫校への移行に対応した実習の内容の変更」などの記述が見られ、様々な方法による教育実習充実化の取組がなされている。

さらに、実習ハンドブックの出版により附属学校と公立学校に教育実習に行く学生の取組に差が生じないような取組や、教育実習生の多様化に伴い個別対応も考えた取組も行われている。

現状や課題に応じた見直しであるが、全体として、4年間を見通した学生への指導と評価の充実を図ろうとするものであり、そのためにも大学・学部と附属学校との連携強化の必要性が更に高まっていることが感じられる。

#### 4 教職大学院との連携について

「ア：行っている」が69%と7割にのぼり、すでに多くの大学・学部で進行している。「イ：検討している」も20%あり、今後益々連携の流れが進んでいくことが予想される。

具体的な事例としては、教職大学院の連携協力校として、院生教育実習やインターンシップ等の実践教育学習の場として、附属学校を活用する位置づけが多く記述されている。それ以外にも、附属学校園の教員が教職大学院に入学する例、附属学校園の教員が教職大学院の教員を務める例などが目を引く。教職大学院の観察実習を附属で実施している大学もある。

例：教育実習「基礎インターンシップ」（10月～11月実施 180時間）を附属小・中で実施。

附属教員がメンター教員として、大学教員とともに指導にあたる。

附属教員の教職大学院への進学を勧めている大学・学部では、大学院研修制度（入学金・授業料免除）により附属教員が専修免許状取得を可能にし、当該教員の代替非常勤講師の手当を原則として措置している例もある。

更に、附属教員と教職大学院教員との兼務による提携の例として下記のようなものも多く見られる。

- ・教職大学院の特任・客員教授等として附属学校教員を併任させる。
- ・附属教員が実務家教員として、または、教職大学院講義の講師として派遣。
- ・附属の副校長を教職大学院教員として連携。
- ・教職大学院教員と附属学校教員が兼務。

各大学・学部で連携の在り方について模索しながら取り組んでいる様相も推察することができる。すでに工夫して連携に取り組んでいるところも多くあるが、今後、有識者会議を受けて、附属学校園が現職教員研修の場として考えていくなれば、教職大学院との連携は、さらに進めていくことが期待されるのであろう。しかしながら、今の様子は管理職研修的な様相が感じられることもある。今一つ教職大学院の存在価値についてやや不明瞭であり、改革に不安感が残っていることも否めないところであろう。

単なる管理職研修ではないはずであるので、何のために教職大学院を設けるのか、どのような教員研修をめざすのか、それらをとらえた改革になるようにしなければならないだろう。

## 5 附属学校園の入学者選考について、見直しを行っていますか。

63%の大学が附属学校園の定員や選考方法等について見直しの実施・検討を行っている。課題となっている「多様な子どもの受け入れ」への対応とともに、今後は、各附属学校がどのような存在意義や特色を打ち出すかによって、より適切な入学者選考の在り方が問われることになると思われる。

小学校の入学者選考では、面接と抽選の比重拡大の方向性が見られる。中学校では、外部からの希望者のみ選抜しているケースが多いが、連絡進学者についても選抜により半数入学に変更した事例もある。受験校区の拡大、クラス定員減を検討している学校もある。

一方、「ウ：予定はない」が37%であり、前述「1」～「4」に比べて割合が大きくなっている。既に多様な人材が入学できていると回答している学校もあるが、やはり、入学者選考については急激な変化は行いにくいと考えられる。入試は単独ではなく、地域との関わりもその要因になり得るのかも知れない。

何れにしても、「どのような学校にしたいのか」を明確にし、「そのためには、このような入学試験を行う」と丁寧に説明する必要があると思う。日頃から「学校の魅力・特長」を適切な方法で広報するように努めることが重要であろう。

## 6 附属学校園において、公立学校等の教員を対象とした研修を行っていますか。

「ア：行っている」が80%であり、「イ：検討している」をあわせると89%になる。すでに取り組んでいる大学が多いことが見て取れる。具体的な事例としては、1) 公開研究会等における公立学校教員の参加受け入れ、2) 初任者研修や年次研修、3) 日常的な学校視察の受け入れや定期的な授業公開等、4) 教育委員会や研修センターから公立学校教員の短期・長期研修の受け入れが多い。その他に、免許状更新講習の一環として、附属学校も研修講座を開設している事例、さらに、研究発表大会を免許状更新講習と重ねて実施している事例も報告されている。附属学校園のこのような多くの取組が、外部に十分伝えられていないことは大きな問題である。実績を数値で示せるように検討することも必要であろう。

## 7 上記「6」以外に、地域教育への貢献を行っていますか。

「ア：行っている」が91%であり、「イ：検討している」4%とあわせると95%である。既に取り組んでいる大学が多く、かつ意識の高さを感じる。具体的な内容は前項「6」と重なることが多く、1) 公開研究会、フォーラム、授業力向上セミナー等を開催し、その成果を地域に還元、2) 地域の教育委員会や学校で行われる各種教員研修会や校内研究会に、附属教員を講師として派遣、この2例が代表的な事例である。

附属学校園は、その使命から研究発表会を行っているところが多く、それ自身が教員研修の機会としてあげているところが多い。ただ、有識者会議は、その研修にどれだけのニーズがあるかを求めている。上述の事例は正に地域のニーズに込れていると考えられるが、今後は、前項「6」と同じく、実績を数値で示せるように検討することも必要であろう。

## 8 附属学校園の存在意義、さらには不要論についてどう考えていますか。具体的にお書きください。

今回の調査では、「附属学校不要論」について、各大学・学部の率直なご意見をいただけるよう項目として設けた。当然ではあるが、教員養成系の大学にとって附属学校園はその存続に

不可欠であるという意見がほとんどである。「附属学校の存在意義は非常に大きい」「附属学校は教育の先進的実践的研究を推進する先駆的な存在であり、教育実習生の実習校としても必要不可欠である」「教育行政では直接扱えない長期的な視点での教育理念やそのための方法を検討・研究することができる」「私立学校が充実していない地方都市においては、国立大学附属学校園は、将来の地域を担う人材育成の要である」といった、附属学校の存在価値について多くの意見が寄せられた。また、「地域の学校と同じ視点で教育現場の課題をとらえ、公立学校のモデルとなる授業実践等の研究のホーム校として中心的役割を果たすことが求められる。」「地域貢献の方向性もふまえて検討が必要である」という課題もあがってきた。今後、教育学部の体制が変化していくと、学部の学生の指導の中で、附属学校の教員の存在がより大きくなるとも考えられる。

一方、「運営費交付金の削減の影響で、附属学校園の機能強化には限界を感じる。」という意見もあり、“ヒト・モノ・カネ”が充足されないことが予測されるなら、附属学校園もそれに見合うサイズにすることも検討課題の一つになるのかもしれない。

何れにしても、大学および附属学校園の教職員と一般市民との認識のずれを解消することに力を尽くす必要がある。「独りよがりの教育研究で自己満足している」と思われないように努め、エビデンスをあげて社会に説明していくことが重要であろう。

## お わ り に

日本教育大学協会附属学校委員会は、平成 22 年度より附属学校園の現状と課題を明らかにするための調査を行っている。大学を取り巻く現在の状況を思うとき、附属学校園の進むべき確かな方向性を見だし示して行くためには、全国の附属学校園の現在の姿を知っておくことが不可欠であり、この調査は以前にも増して重要なものとなっている。さらに、平成 29 年 8 月には「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書」が出され、国立大学・学部の附属学校園について、教育実習や教員組織，教職大学院など，様々な観点からの改革が求められている。これらの事項に係る大学・学部の現状，及び今後の見通しを明らかにし，各大学間において情報を共有することが，これからの改革を進める上で必要であろう。

今年度は、従来の「基本調査」及び「第 3 期中期目標・中期計画における附属学校園の活用の方向性」に加え、「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」での附属学校園に関する議論を受けてのアンケート調査を行った。実に多くの様々な意見や具体的な取組について各大学より回答をお寄せいただいた。附属学校園に対する組織改革，教育実習の拡充，教職大学院との連携，研究の公開・活用，地域貢献のあり方など，多くの大学が積極的な取組を行っていることが見て取れる。一方，実施している様々な事業について，それらが大学のポリシーや地域のニーズに合ったものであるかを周知することに関しては，まだ多くの検討の余地が残されているようだ。他の大学・学部との情報の共有など，外部との関わり方についてのシステムを整え，効果的な外部評価・成果の発信ができるようにすることは喫緊の課題であろう。

「附属学校園の存在意義」に関する項目において，ほとんど全ての回答において附属学校園を欠かせない存在として認め，様々な観点からその存在意義や価値が語られている。むしろ，不要論が論じられていること自体への疑念を訴えるような内容が多く見られたことが印象的であった。また，このアンケートによって，各大学・学部の信念・決意とともれる思いや考えを共有できたことの意義は大きいと感じた。国立大学・学部の附属学校園はこれまでも優れた取組を実践し，地域への貢献を行って来た。これらの成果の集積には膨大なものがある。今後望まれるのは，全国の附属学校園間で現在よりさらに実質を伴った連携をしていくことであろう。そのためには大学・学部の役割は大きく，附属学校園とともに大きな意識改革が求められる。

本アンケートは大学・学部による回答であるだけに，記された内容を読んだ附属学校園の関係者は，改革に向けてさらに思いを強くすることになるだろう。これを機に，大学・学部と附属学校園との連携が深まり，相互の更なる発展につながっていくことを期待したい。

(附属学校委員会副委員長 藤原 嘉文)

大学名	(回答責任者)
	(役 職)

アンケート項目

I-1 基本調査

- 1 貴大学・学部・学部に附属する学校園とその規模(幼児・児童・生徒数),並びに学級数・教員数をお書きください。  
また,特設学級(特別支援学級,帰国子女学級等)を含む場合は備考欄にお書きください。(平成29年5月1日現在)

	名 称	幼児・児童・生徒数	学級数	※教員数	備 考
幼稚園		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
小学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
中学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
高等学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
特別支援学校		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
その他(一貫校など)		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	
		名	クラス	名	

※「教員数」については,学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数を記載願います。



2 平成29年度に附属学校園の組織の縮小または削減を実施しましたか。

ア:実施した      イ:実施していない

「ア」とお答えの場合、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお答えください。

(例)学級数や教員数を減らした場合等(学級定員数の引き下げは含まない)

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

## I-2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

法人化後の貴大学・学部附属学校園の統廃合や、学級数・学級定員数について伺います。

1 附属学校園の統廃合についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む)      イ:計画がある      ウ:検討中      エ:計画はない

「ア」の場合、実施年度を  
お書きください…>      平成  年度から

2 「1」で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

3 附属学校園の学級減についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む)      イ:計画がある      ウ:検討中      エ:計画はない

「ア」の場合、実施年度を  
お書きください…>      平成  年度から

4 「3」で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

5 附属学校園の学級定員減についてお答えください。

ア:実施した(実施中も含む)      イ:計画がある      ウ:検討中      エ:計画はない

「ア」の場合、実施年度を  
お書きください…>      平成  年度から

6 「5」で「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

## II 第3期中期目標・中期計画における附属学校園の活用の方向性

### 1 附属学校園に求める役割について

以下の項目について、附属学校園に求める役割についてお答えください。最も期待するもの1つに「1」を、2番目に期待するもの1つに「2」を、3番目に期待するもの1つに「3」を、4番目に期待するもの1つに「4」をお書きください。

- ア:先進的・実験的な教育実践研究
- イ:現代的教育課題に対する教育実践研究
- ウ:学部生の教育実習指導等の教員養成
- エ:教職大学院及び現職教員研修機能充実への貢献
- オ:大学・学部との共同研究
- カ:地域教育界との連携協力・地域教育の推進貢献
- キ:幼児児童生徒への優れた教育(将来に活躍する人材の育成)
- ク:その他 (具体的にお書きください▼)

### 2 附属学校園教員の勤務環境の整備を目指した、働き方改革への取り組みについてお答えください。(参照: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/icsFiles/afiedfile/2017/06/23/1387211\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/icsFiles/afiedfile/2017/06/23/1387211_02_1.pdf))

ア:行っている    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

### 3 実践研究における大学との連携について

あてはまるものすべてに○を記入してください

- ア:大学の教員と附属学校園の教員が共同して研究を行う恒常的な研究会がある。
- イ:附属学校園の研究会・研究会議に大学の教員が参加している。
- ウ:大学の研究会・セミナーに附属学校の教員が参加している。
- エ:その他 (具体的にお書きください▼)

- 4 附属学校園の「チーム学校」の取り組みに、貴大学・学部はどのように連携していますか。  
あてはまるものすべてに○を記入して下さい。

- ア:大学の教員が、附属学校園の児童生徒の教科教育の支援をしている。
- イ:大学の教員が、附属学校園の児童生徒の部活動の指導・支援をしている。
- ウ:大学の教員が、支援が必要な児童生徒に対する支援をしている。
- エ:大学・学部の学生が、附属学校園の児童生徒の教科教育の支援をしている。
- オ:大学・学部の学生が、附属学校園の児童生徒の部活動の指導・支援をしている。
- カ:大学・学部の学生が、支援が必要な児童生徒に対する支援をしている。
- キ:その他 (具体的にお書きください▼)

- 5 公教育のモデルとなる附属学校園の特色・強みについて  
大学・学部として、附属学校園に公教育のモデルとなる特色を求めていますか。

ア:求めている    イ:検討している    ウ:求めていない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

### Ⅲ 有識者会議での附属学校園に関する議論を受けて

平成28年に設置された、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」では、国立大学・学部の附属学校園について、教育実習や教員組織、教職大学院など、様々な観点から議論され、その存在意義についても話題となっています。これらの事項に係る大学・学部の現状、及び今後の見通しについてお聞きします。以下の設問にお答えください。

#### 1 大学・学部のカバナンスについて

見直しを行っていますか。

ア:行った(実施中を含む)    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

#### 2 附属学校園の教員組織について

見直しを行っていますか。

ア:行った(実施中を含む)    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

#### 3 附属学校園における教育実習について

見直しを行っていますか。

ア:行った(実施中を含む)    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

#### 4 附属学校園において、教職大学院との連携を行っていますか。

ア:行っている    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

- 5 附属学校園の入学者選考について  
見直しを行っていますか。

ア:行った(実施中を含む)    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。(大学名は公表いたしません)

- 6 附属学校園において、公立学校等の教員を対象とした研修を行っていますか。

ア:行っている    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

- 7 上記「6」以外に、地域教育への貢献を行っていますか。

ア:行っている    イ:検討している    ウ:予定はない

「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

- 8 附属学校園の存在意義、さらには不要論についてどう考えていますか。具体的にお書き下さい。(大学名は公表いたしません)

## 平成29年度 附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	安藤 秀俊	北海道教育大学附属旭川中学校長
	東北地区	水谷 好成	宮城教育大学附属特別支援学校長
☆	関東地区 会長委嘱	河村 卓丸	横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校副校長
	北陸地区	齊藤 忠彦	信州大学教育学部附属長野小学校長・ 長野中学校長・特別支援学校長
☆	東海地区	村山 功	静岡大学教育学部附属静岡中学校長
	近畿地区	市田 克利	京都教育大学附属高等学校副校長
	中国地区	山本 和明	岡山大学教育学部附属小学校副校長
	四国地区	山崎 敏秀	高知大学教育学部附属特別支援学校副校長
	九州地区	森 浩司	長崎大学教育学部附属中学校長
☆ ◎	会長委嘱	丸山 研一	千葉大学教育学部附属中学校長
☆ ○	会長委嘱	藤原 嘉文	山梨大学教育学部附属中学校長
	会長委嘱	砂原 徹	広島大学附属高等学校副校長
☆	会長委嘱	細井 宏一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
☆	会長委嘱	村上 潤	東京学芸大学附属小金井中学校副校長

◎ 委員長

○ 副委員長

☆ ワーキンググループ